

# 男女共同参画に関する 基礎調査報告書

令和元年6月調査

新潟市



# 目次

I 調査概要	1
II 調査結果	4
1 男女の地位の平等感（問1）	5
2 男女の役割についての考え方	
(1) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方（問2）	21
(2) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に賛成の理由（問2-1）	25
(3) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に反対の理由（問2-2）	27
3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	
(1) 家庭内の役割分担（問3）	29
(2) 役割分担の決め方（問4）	39
(3) 家事・育児・介護等に従事する時間について（問5）	41
(4) 仕事と家庭生活や地域活動などの位置付け（問6）	46
(5) 男性が女性とともに家庭生活や地域活動等に積極的に参加していくために 必要なこと（問7）	49
(6) 男性が「育児休業・介護休業制度」を利用するための妨げとなっ ているもの（問8）	51
4 女性の活躍推進	
(1) 女性の職業と生活設計についての考え方（問9）	53
(2) 女性が職業を持ち続けていくうえで課題になること（問10）	55
(3) 離職した女性が再び社会で活躍する方法（問11）	57
(4) 離職した女性が再び社会で活躍する場合に重視すると思うもの（問12）	59
(5) 女性のリーダーを増やすときに妨げとなるもの（問13）	61
5 配偶者からの暴力（DV）	
(1) 配偶者からの暴力（DV）を受けた経験の有無（問14）	63
(2) 配偶者からの暴力（DV）を最初に受けた時期（問14-1）	73
(3) 配偶者からの暴力（DV）に関する相談先（問14-2）	75
(4) 配偶者からの暴力（DV）に関する相談をしなかった理由（問14-3）	77
(5) 子どもの頃の暴力（DV）に関する経験の有無（問15）	79
(6) DVに関する相談窓口の認知度（問16）	91
(7) DV防止のために必要なこと（問17）	93
6 交際相手からの暴力	
(1) 交際相手からの暴力を受けた経験の有無（問18）	95
(2) 交際相手からの暴力に関する相談先（問18-1）	105
(3) 交際相手からの暴力に関する相談をしなかった理由（問18-2）	107

<b>7 女性の健康と権利</b>	
(1) 女性の健康と権利についての配慮（問19）	109
(2) 女性の健康と権利について、男女が理解し合うために必要なこと（問20）	111
<b>8 性の多様性</b>	
(1) LGBT等性的少数者に関する授業や研修、セミナーや講演会の経験（問21）	113
(2) LGBT等性的少数者が日常生活を営むうえで直面している課題（問22）	115
(3) LGBT等性的少数者に対する理解の促進や支援に必要なもの（問23）	117
<b>9 男女共同参画社会実現のために市が力を入れるべきこと（問24）</b>	119
<b>10 男女共同参画社会に関することばの認知度（問25）</b>	121
<b>(付) 調査票</b>	126

ご利用にあたって

1 図表中の「n」(number of case の略)とは回答者総数(または該当者質問での該当者数)のことで、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数です。

なお、性別・年齢別の数値は、それぞれの属性の無回答者を除外してあります。また、性別を「その他」とした回答者は、数が少なく、特定できる可能性があるため表示していません。

2 数値(%)は単位未満を四捨五入していますので、総数と内訳の計が一致しないこともあります。

3 職業別は次のように分類しました。

- (1) 正社員・正職員
- (2) 派遣社員・契約社員・非常勤嘱託員
- (3) パート・アルバイト
- (4) 自営業、家族従業者、個人事業主
- (5) 農林水産業
- (6) 学生
- (7) 専業主婦・専業主夫
- (8) 無職(学生、専業主婦・専業主夫を除く)
- (9) その他

4 子ども(末子)の状況について

子どもの有無について次の区分で調査し、それぞれの区分に○の記載があったなかで最年少の回答を末子ととらえました。

- (1) 乳幼児
- (2) 小学生
- (3) 中学生
- (4) 高校生
- (5) 専門学校・短大・大学生
- (6) 1～5 以外
- (7) 子どもはいない

5 地区別は次の8つの「区(行政区)」としました。

- (1) 北区
- (2) 東区
- (3) 中央区
- (4) 江南区
- (5) 秋葉区
- (6) 南区
- (7) 西区
- (8) 西蒲区

6 本報告書は、総数、性別・年齢階層別などの結果を収録したものです。結果の詳しい数表については別冊にて保管してあります。

7 本報告書についてのご意見やご質問は、下記へご連絡ください。

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市市民生活部男女共同参画課

電話 025-226-1061(直通)

# I 調査概要

## 1 調査の目的

男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査するもので、前回は平成 26 年度に実施しました。

このたび、現在の新潟市男女共同参画行動計画（第 3 次）の期間が令和 2 年度で終了し、令和 3 年度（2021 年度）を始期とする新たな行動計画を策定する必要があることから、広く市民の皆様から男女共同参画についてのお考えをうかがい、策定の基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。

## 2 調査の内容

- (1) 男女の地位の平等感
- (2) 男女の役割についての考え方
- (3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- (4) 女性の活躍推進
- (5) 配偶者からの暴力（DV）
- (6) 交際相手からの暴力
- (7) 女性の健康と権利
- (8) 性の多様性
- (9) 男女共同参画社会の実現のために市が力を入れるべきこと
- (10) 男女共同参画社会に関することばの認知度
- (11) 調査対象者の属性

## 3 調査の設計

- (1) 調査対象：新潟市内に居住する満 15 歳以上の男女
- (2) 標本数：4,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）
- (3) 調査方法：郵送法（配付・回収とも）
- (4) 調査基準日：令和元年 6 月 1 日
- (5) 調査期間：令和元年 6 月 15 日～6 月 30 日

## 4 回収結果

有効回収数（率）＝1,812（45.3%）

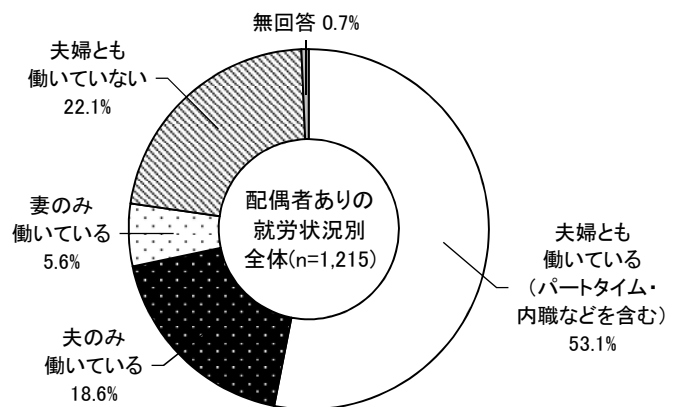
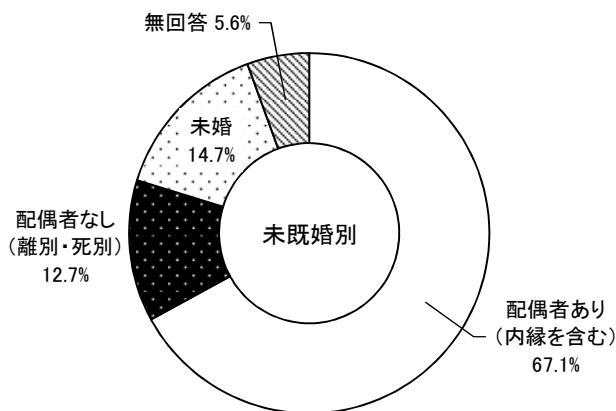
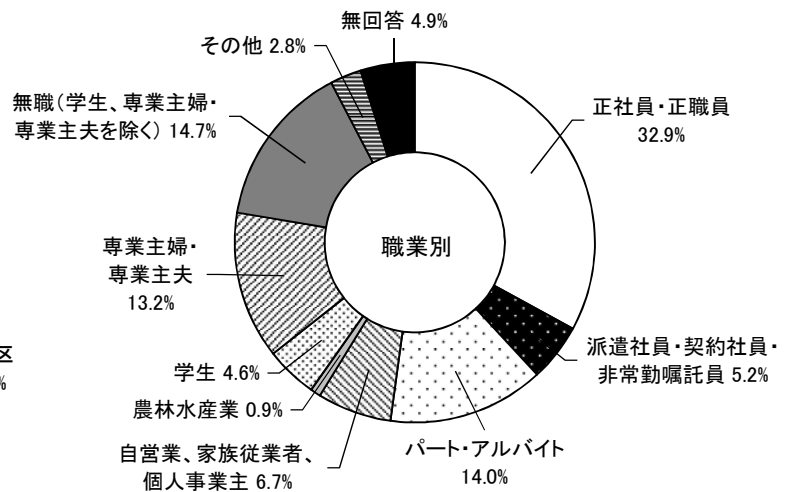
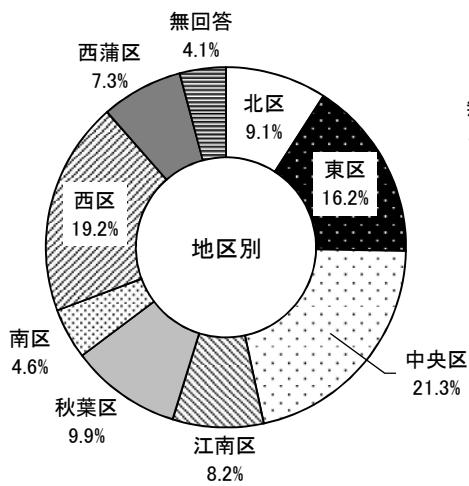
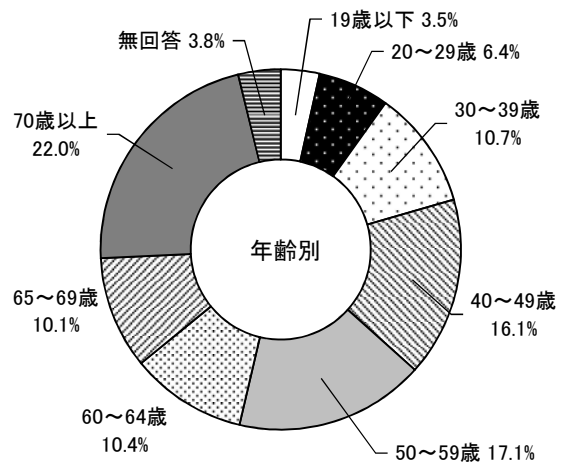
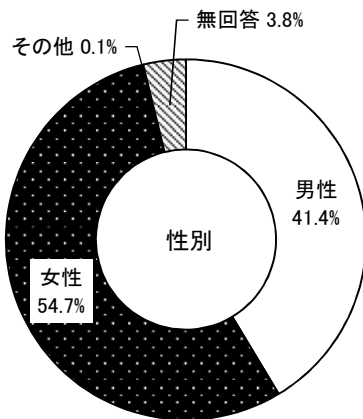
## 5 集計結果の数字の見方

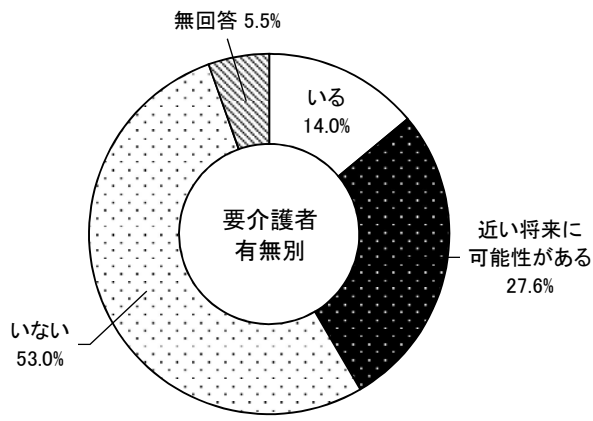
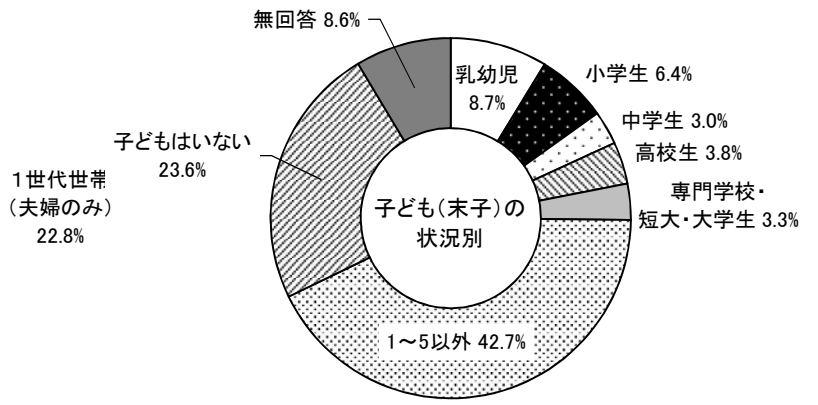
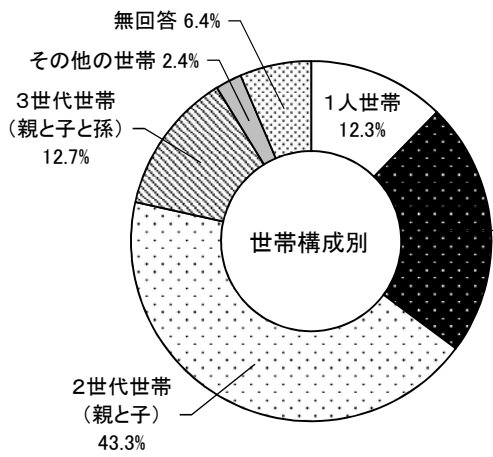
結果は百分率（%）で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しました。四捨五入の結果、個々の比率の合計が 100%にならないことがあります。

また、複数回答の質問（2 つ以上の回答を認めた質問）では、合計が 100%を超えることがあります。

## 6 回答者の属性

※特に記載がない限り、結果は全体（n=1,812）から算出。





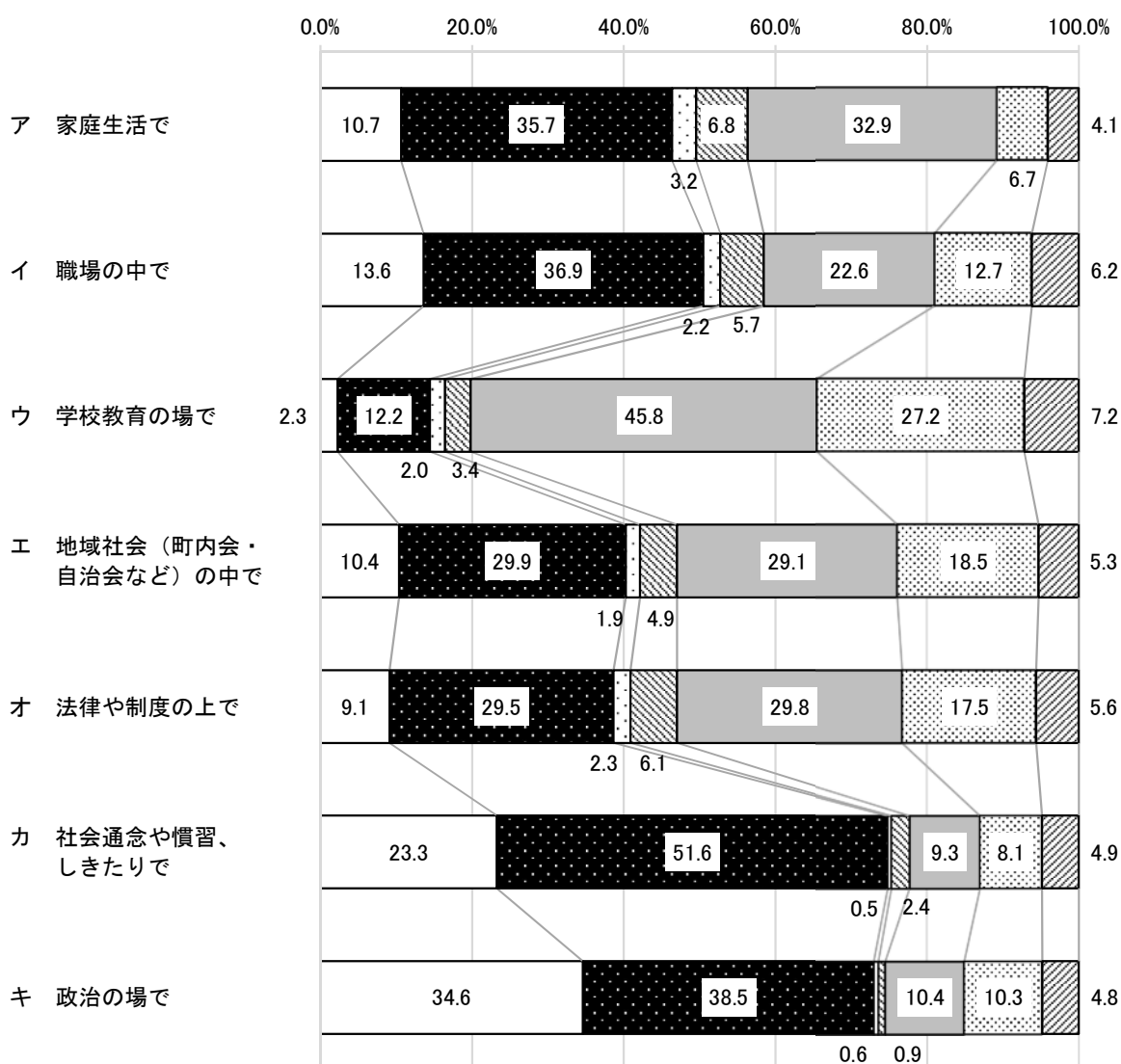


## Ⅱ 調 査 結 果

# 1 男女の地位の平等感

問1 次にあげる場面・分野において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。  
ア～キについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。  
(○はそれぞれ1つずつ)

- 男性が優遇されている
- 女性が優遇されている
- 平等である
- 無回答
- どちらかという、男性が優遇されている
- どちらかという、女性が優遇されている
- わからない



## <全体結果>

男女の地位の平等感について7つの場面・分野で調査した。

「男性が優遇されている」「どちらかという、男性が優遇されている」を合わせた『男性優遇（以下同）』と答えた割合は、「社会通念や慣習、しきたりで」（74.9%）及び「政治の場で」（73.1%）で割合が高く、7割を超えた。次いで、「職場の中で」（50.5%）で約半数を占めた。

「女性が優遇されている」「どちらかという、女性が優遇されている」を合わせた『女性優遇（以下同）』と答えた割合は、7つの場面・分野とも1割以下という結果となった。

「平等である」と答えた割合は、「学校教育の場で」（45.8%）で最も高く4割を超えた。「わからない」と答えた割合も、「学校教育の場で」（27.2%）で最も高く、4人に1人以上が回答した結果となった。

## <前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『男性優遇』の割合は、順位に変動はないものの、「法律や制度の上で」（5.0ポイント増）、「社会通念や慣習、しきたりで」（4.3ポイント増）でやや増加した。

「平等である」の割合は、「学校教育の場で」（4.2ポイント減）でやや減少した。

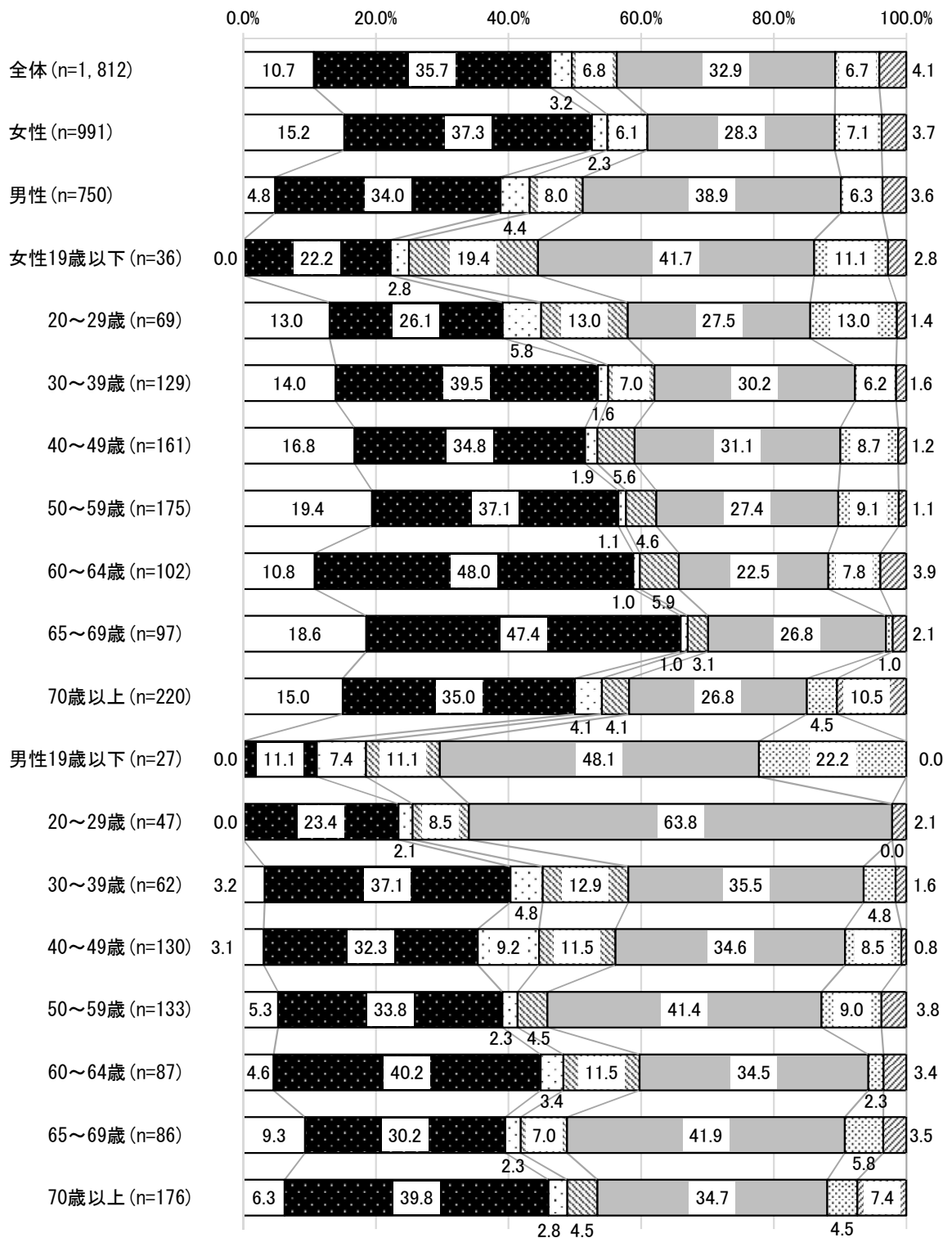
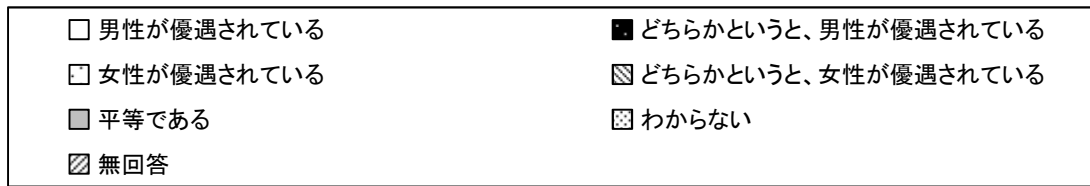
### 「男性が優遇+どちらかというと男性が優遇」の割合が高い場面・分野

H26年調査（n=1,959）		今回調査（n=1,812）	
社会通念や慣習、しきたりで	70.6%	社会通念や慣習、しきたりで	74.9%
政治の場で	69.7%	政治の場で	73.1%
職場の中で	53.5%	職場の中で	50.5%
家庭生活で	47.7%	家庭生活で	46.4%
地域社会の中で	39.8%	地域社会の中で	40.3%
法律や制度の上で	33.6%	法律や制度の上で	38.6%

### 「平等である」と回答したの多い場面・分野

H26年調査（n=1,959）		今回調査（n=1,812）	
学校教育の場で	50.0%	学校教育の場で	45.8%
家庭生活で	34.3%	家庭生活で	32.9%
地域社会の中で	31.3%	法律や制度の上で	29.8%
法律や制度の上で	30.9%	地域社会の中で	29.1%

## ア 家庭生活における男女の地位の平等感



### <全体結果>

家庭生活における男女の地位の平等感について、『男性優遇』（46.4%）の割合が『女性優遇』（10.0%）の割合より高い。「平等である」（32.9%）は3割を超えた。

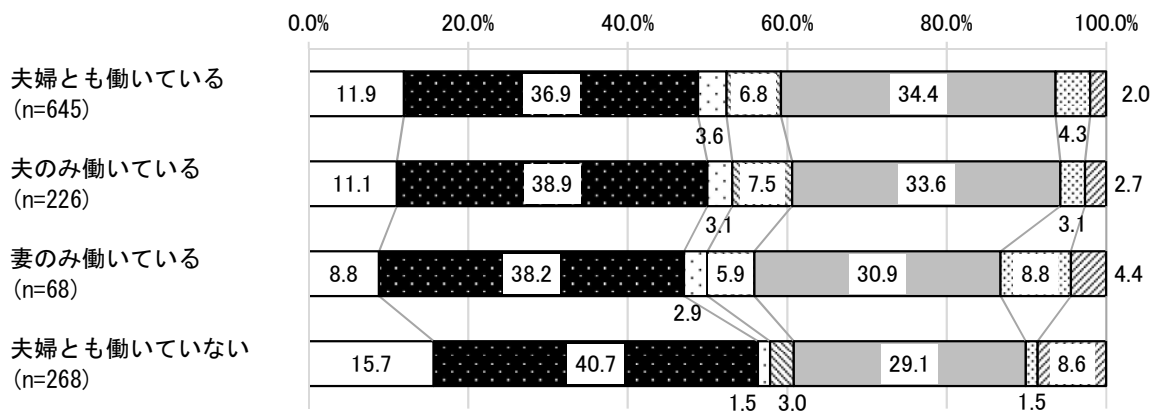
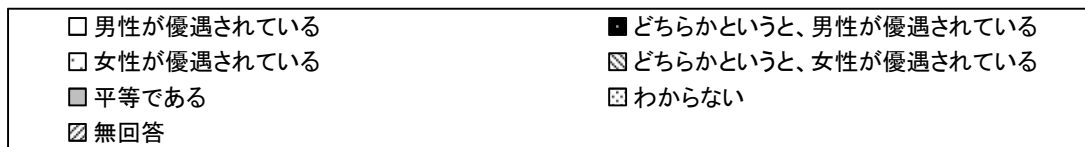
### <性別・年齢別>

性別でみると、『男性優遇』は、女性が52.5%、男性が38.8%で、女性の方が13.7ポイント高い。「平等である」は、女性が28.3%、男性が38.9%で、男性の方が10.6ポイント高い。

年齢別でみると、『男性優遇』は、女性では65～69歳（66.0%）、男性では70歳以上（46.1%）で割合が最も高い。女性の30歳以上では、『男性優遇』と答えた割合が半数を超える結果となった。「平等である」と答えた割合は、男性20歳代（63.8%）で最も高く、6割を超えた。

### <その他>

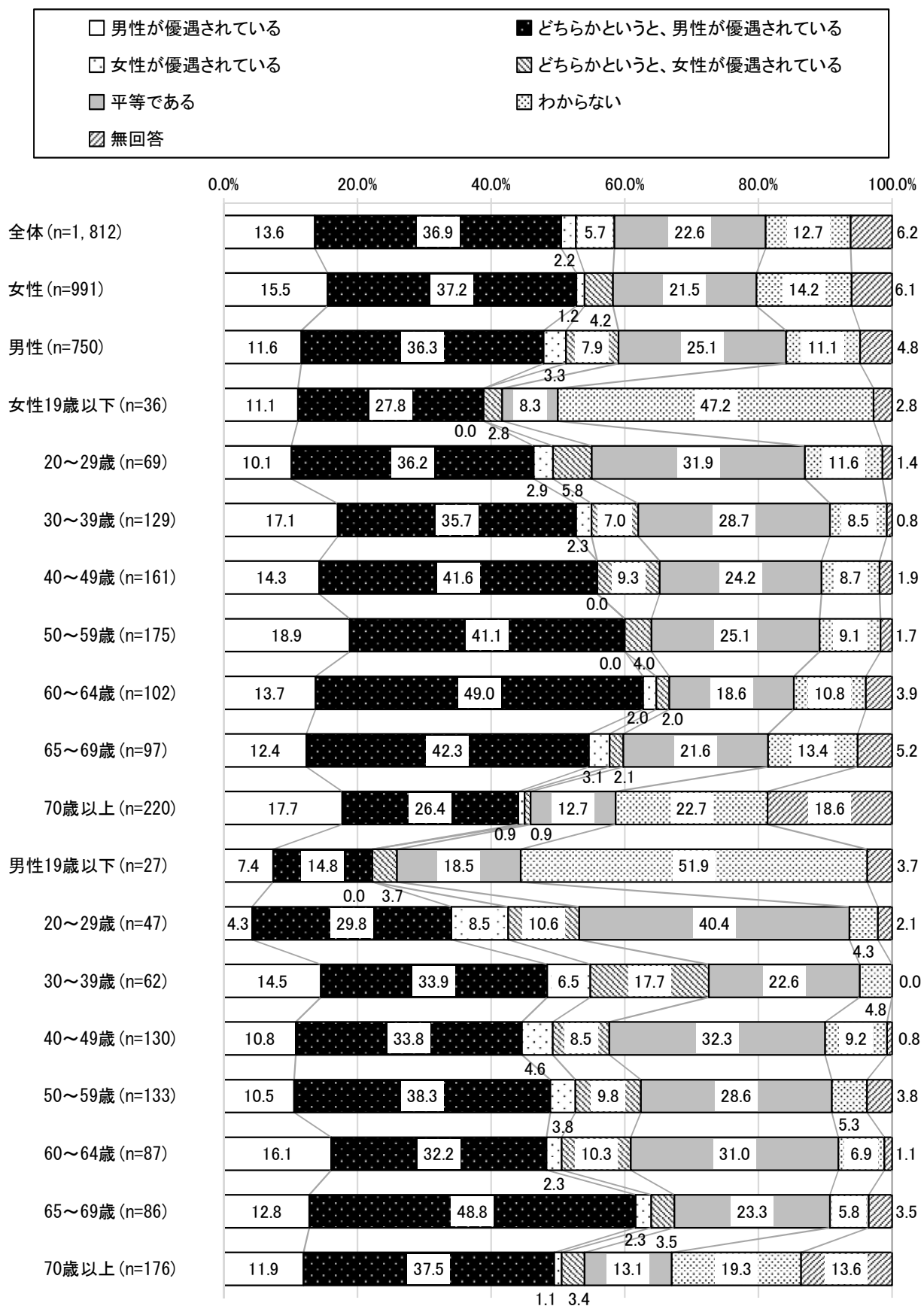
就労状況別でみると、『男性優遇』は、他の就労状況と比べて「夫婦とも働いていない」（56.4%）で割合が高い。



### <前回調査との比較>

前回調査との差はあまりみられない。

## イ 職場における男女の地位の平等感



### <全体結果>

職場における男女の地位の平等感について、『男性優遇』（50.5%）の割合が『女性優遇』（7.9%）の割合より高い。「平等である」（22.6%）は2割強を占めた。

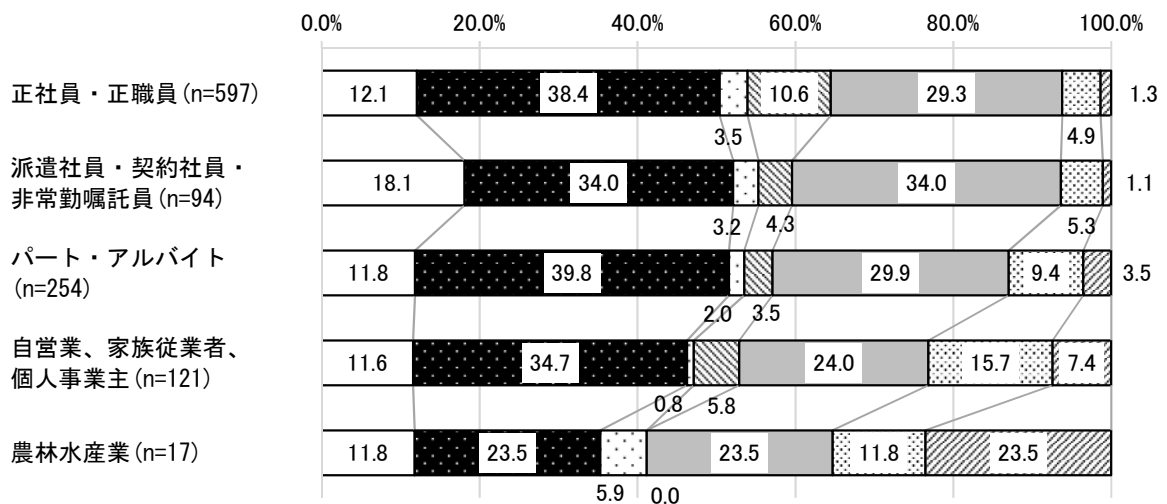
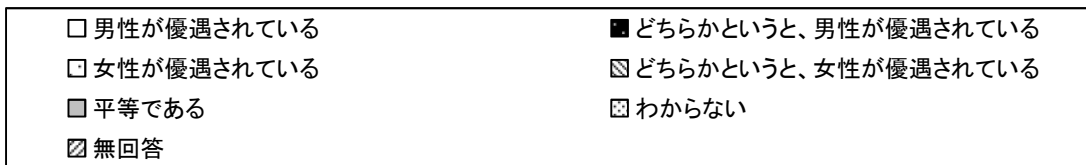
### <性別・年齢別>

性別でみると、『男性優遇』は、女性が52.7%、男性が47.9%で、女性の方が4.8ポイント高い。「平等である」は、女性が21.5%、男性が25.1%で、男性の方が3.6ポイント高い。

年齢別でみると、『男性優遇』は、女性では60～64歳（62.7%）、男性では65～69歳（61.6%）で割合が最も高く6割を超えた。女性では30～60歳代で『男性優遇』と答えた割合が半数を超えている。「平等である」と答えた割合は、男性20歳代（40.4%）で最も高く、約4割を占めた。男女とも19歳以下では、「わからない」（女性19歳以下：47.2%、男性19歳以下：51.9%）と答えた割合が最も高い。

### <その他>

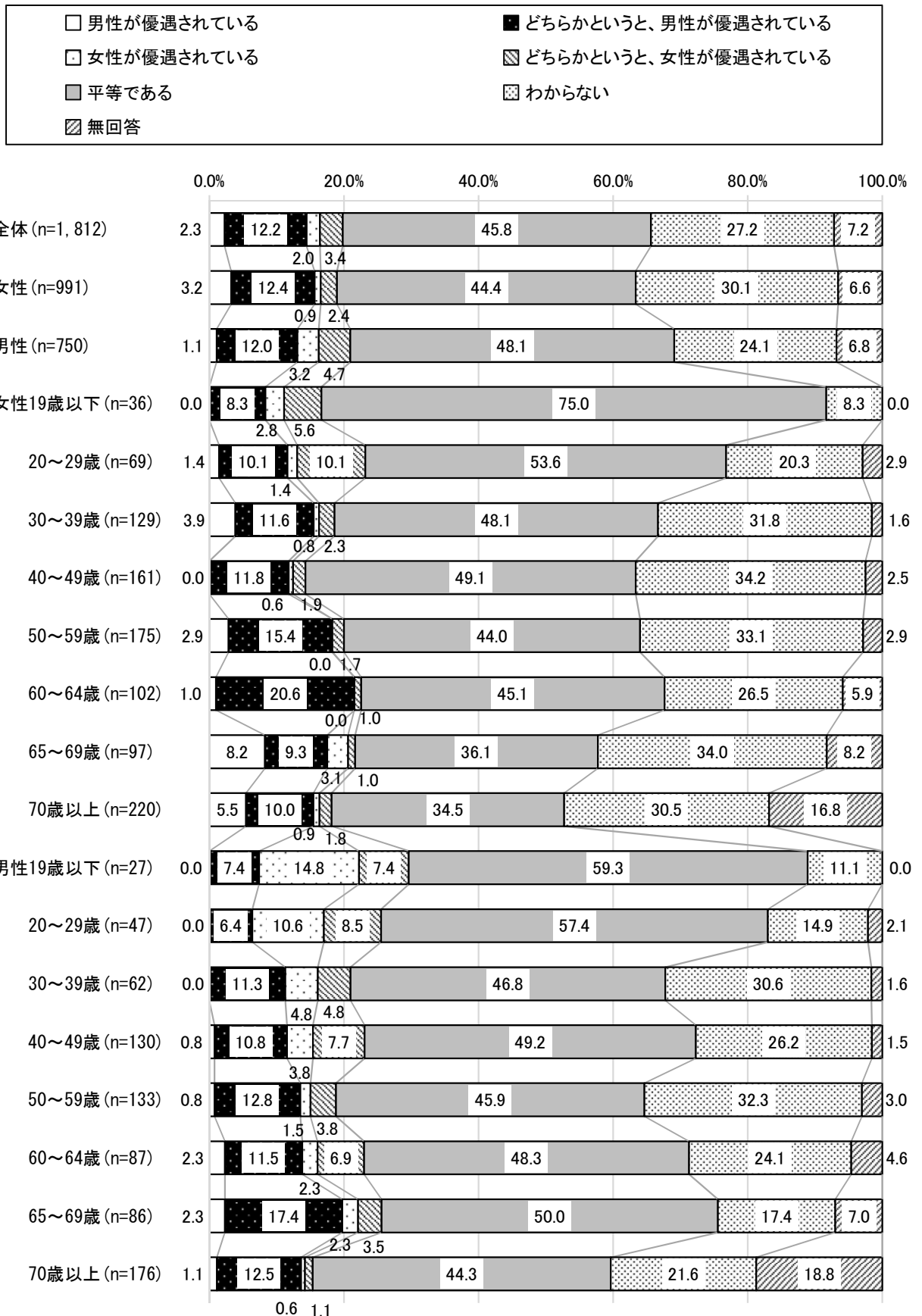
職業別にみると、『男性優遇』は、正社員・正職員（50.5%）、派遣社員・契約社員・非常勤嘱託員（52.1%）、パート・アルバイト（51.6%）で割合が高く、半数を超えた。「平等である」の割合は、派遣社員・契約社員・非常勤嘱託員（34.0%）で最も高い。



### <前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性優遇』が3.0ポイント減少した。

## ウ 学校教育の場における男女の地位の平等感





### <全体結果>

学校教育の場における男女の地位の平等感について、『男性優遇』（14.5%）の割合が『女性優遇』（5.4%）の割合より高い。「平等である」（45.8%）と答えた割合が最も高く、約4割半ばを占めた。

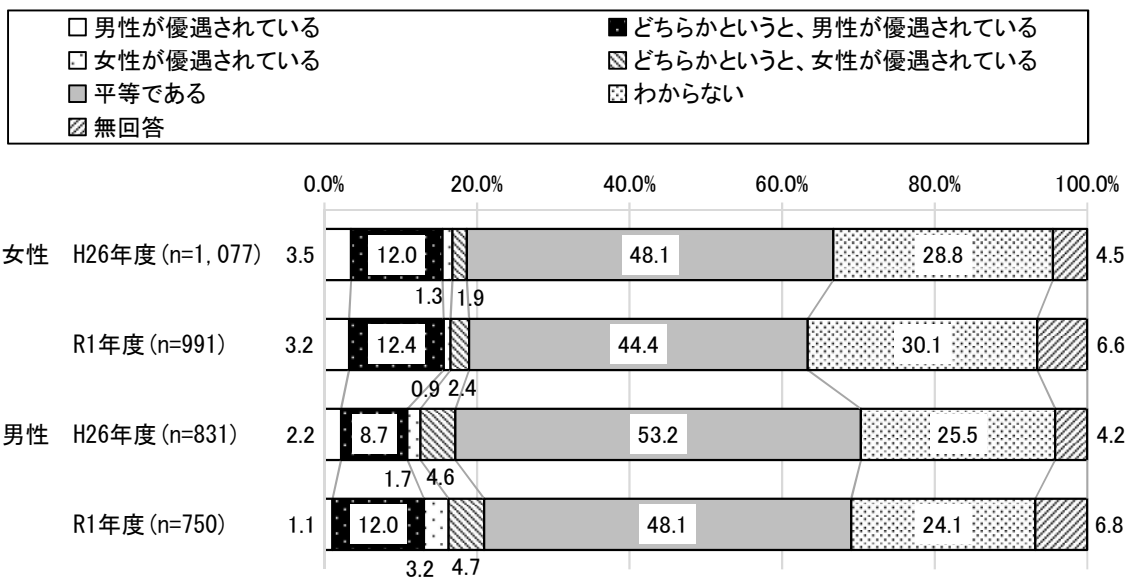
### <性別・年齢別>

性別でみると、『男性優遇』は、女性が15.6%、男性が13.1%で、女性の方が2.5ポイント高い。「平等である」は、女性が44.4%、男性が48.1%で、男性の方が3.7ポイント高い。

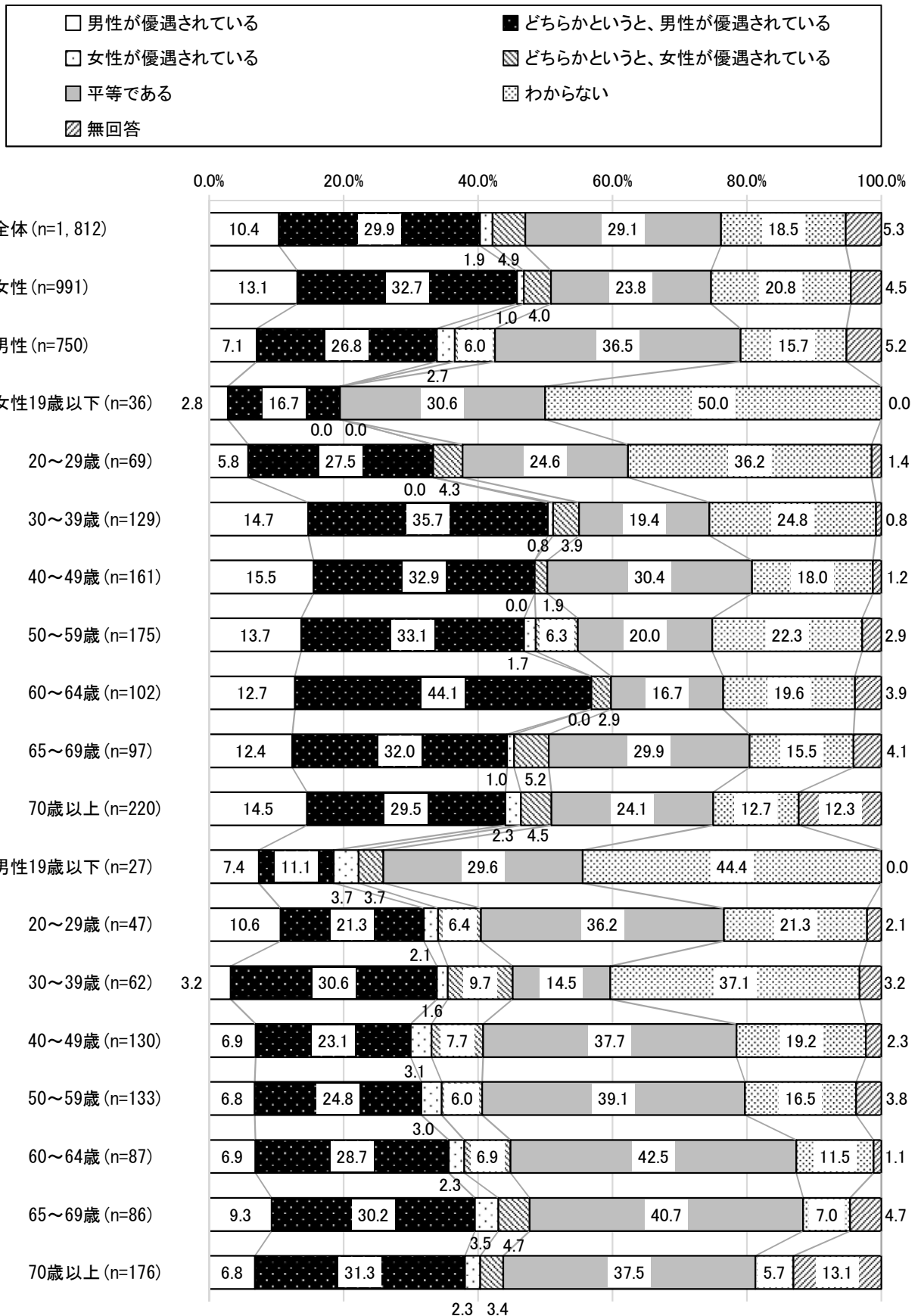
年齢別でみると、『男性優遇』は、女性では60～64歳（21.6%）、男性では65～69歳（19.7%）、で割合が最も高く、約2割を占めた。すべての年齢で「平等である」と答えた割合が最も高く、概ね若年層ほど割合が高い傾向がみられる。女性19歳以下（75.0%）では7割半ばを占めた。

### <前回調査との比較>

前回調査と比べ、男性で『平等である』が5.1ポイント減少した。



エ 地域社会（町内会・自治会など）における男女の地位の平等感



### <全体結果>

地域社会における男女の地位の平等感について、『男性優遇』（40.3%）の割合が『女性優遇』（6.8%）の割合より高い。「平等である」（29.1%）は約3割を占めた。

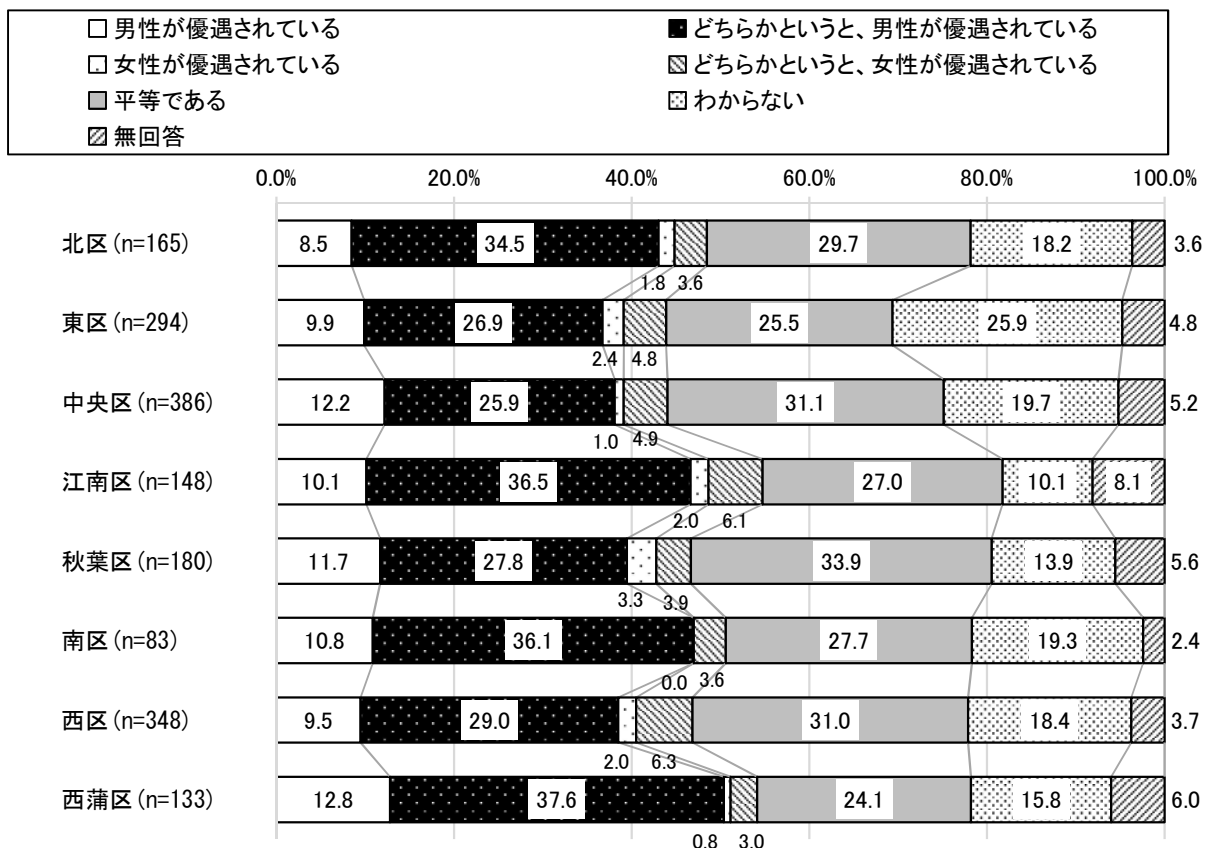
### <性別・年齢別>

性別でみると、『男性優遇』は、女性が45.8%、男性が33.9%で、女性の方が11.9ポイント高い。「平等である」は、女性が23.8%、男性が36.5%で、男性の方が12.7ポイント高い。

年齢別でみると、『男性優遇』は、女性は60～64歳（56.8%）で最も高く、男性は65～69歳（39.5%）で割合が最も高い。女性は30歳代以上で『男性優遇』と答えた割合が4割を超えている。「平等である」は、男性60～64歳（42.5%）、男性65～69歳（40.7%）で割合が高く、4割を超えた。

### <その他>

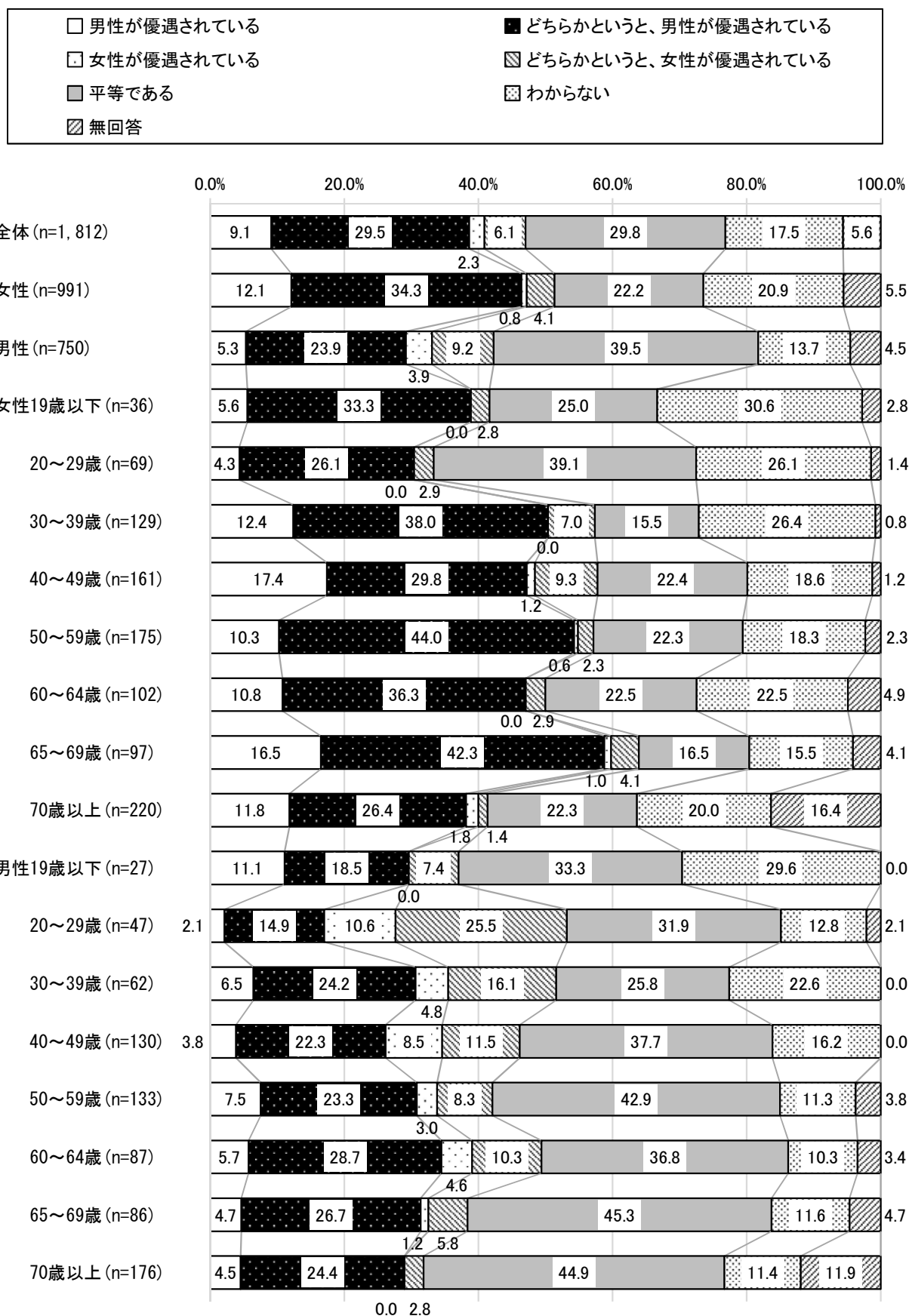
地区別でみると、『男性優遇』の割合は、他の地区と比べて江南区（46.6%）、南区（46.9%）、西蒲区（50.4%）で高い。「平等である」は秋葉区（33.9%）で最も高い。



### <前回調査との比較>

前回調査との差はあまりみられない。

## オ 法律や制度における男女の地位の平等感



### <全体結果>

法律・制度における男女の地位の平等感について、『男性優遇』(38.6%)の割合が『女性優遇』(8.4%)の割合より高い。「平等である」(29.8%)は約3割を占めた。

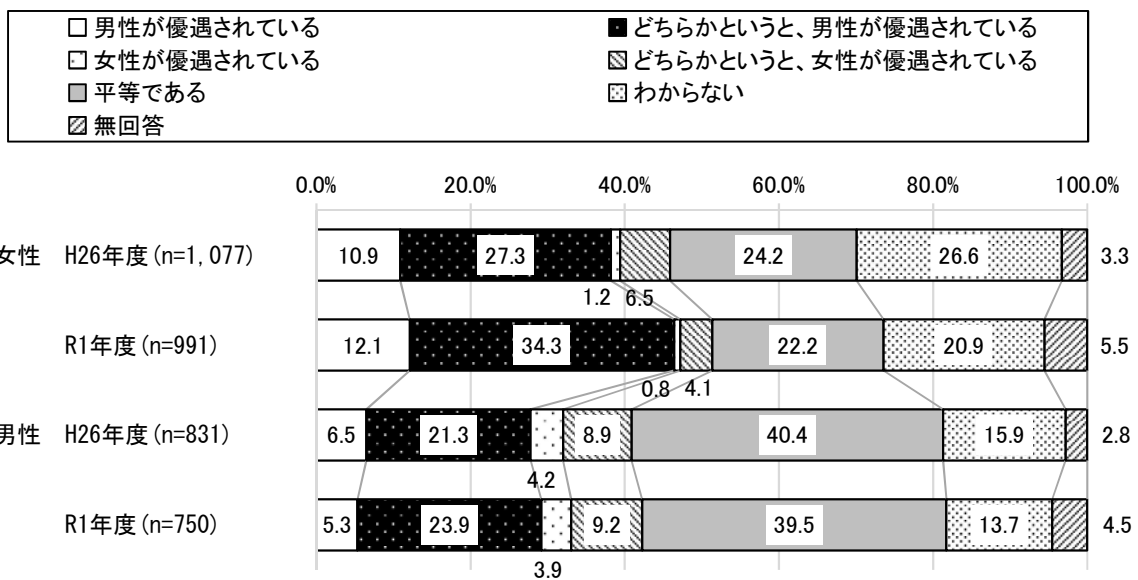
### <性別・年齢別>

性別でみると、『男性優遇』は、女性が46.4%、男性が29.2%で、女性の方が17.2ポイント高い。「平等である」は、女性が22.2%、男性が39.5%で、男性の方が17.3ポイント高い。

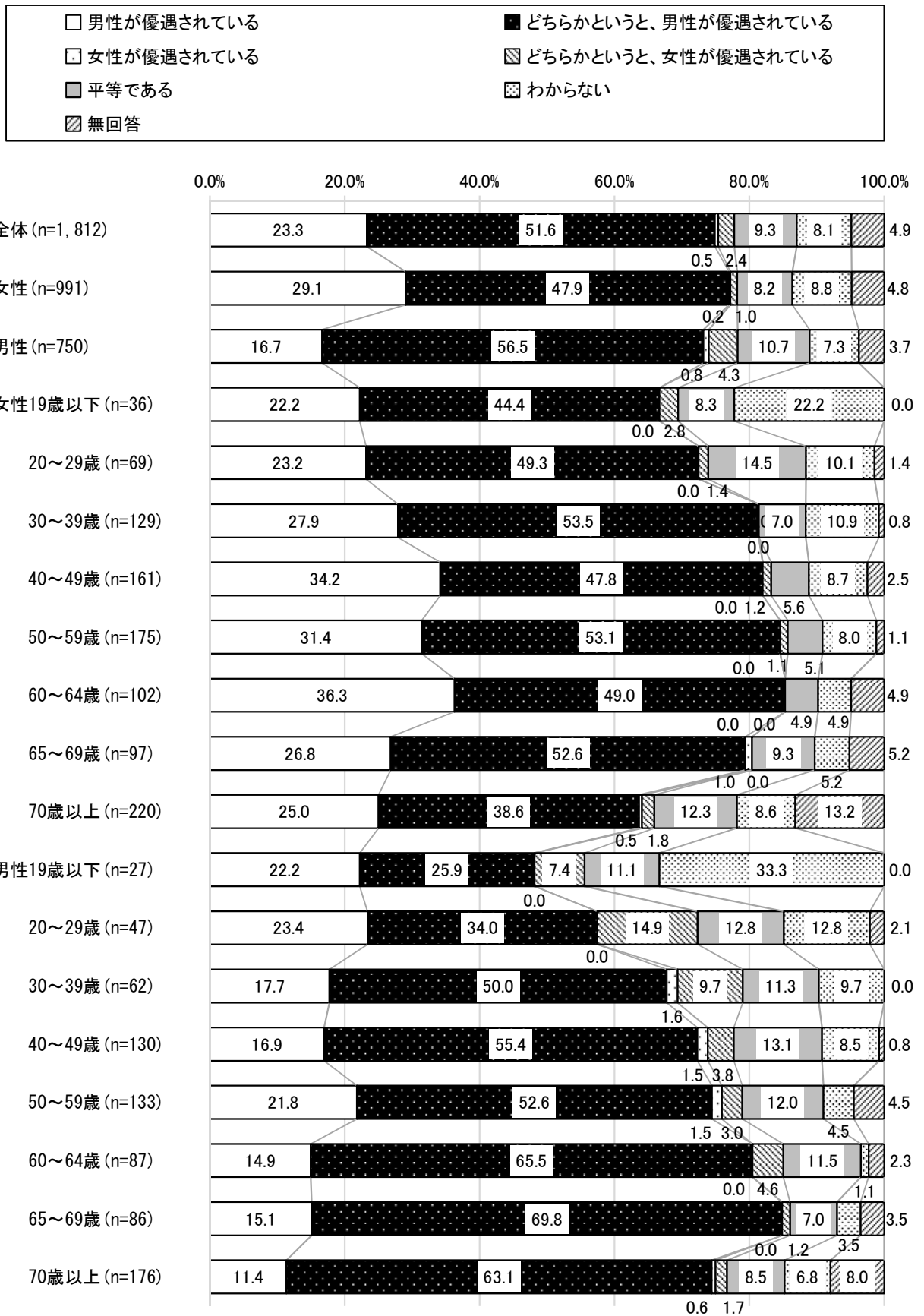
年齢別でみると、『男性優遇』は、女性は65～69歳(58.8%)で最も高く、男性は60～64歳(34.4%)で割合が最も高い。女性は30歳代(50.4%)、50歳代(54.3%)も『男性優遇』と答えた割合が高く、半数を超えている。「平等である」は、女性は20歳代(39.1%)、男性は65～69歳(45.3%)で割合が最も高い。

### <前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性優遇』は、男女とも増加し、女性では8.2ポイント増加した。



## カ 社会通念や慣習・しきたりにおける男女の地位の平等感



### <全体結果>

社会通念や慣習・しきたりにおける男女の地位の平等感について、『男性優遇』(74.9%)の割合が『女性優遇』(2.9%)の割合より高い。「平等である」(9.3%)は1割未満にとどまった。

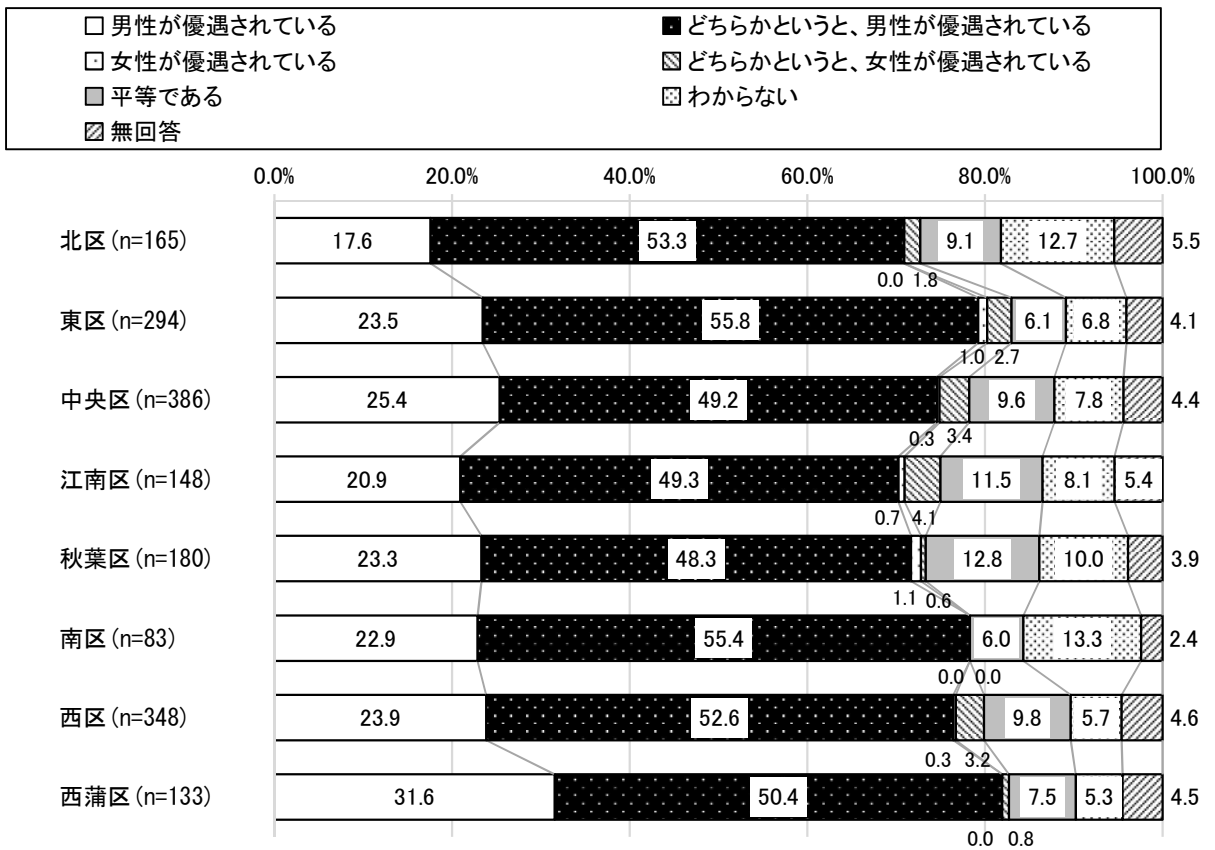
### <性別・年齢別>

性別でみると、『男性優遇』は、女性が77.0%、男性が73.2%で、女性の方が3.8ポイント高い。「平等である」は、女性が8.2%、男性が10.7%で、男性の方が2.5ポイント高い。

年齢別でみると、『男性優遇』は、女性は30歳代～60歳代で割合が高く、男性は60～64歳(80.4%)、65～69歳(84.9%)で割合が高く、共に8割を超えている。男女とも60歳代をピークに年齢が高いほど割合が高い傾向がみられる。

### <その他>

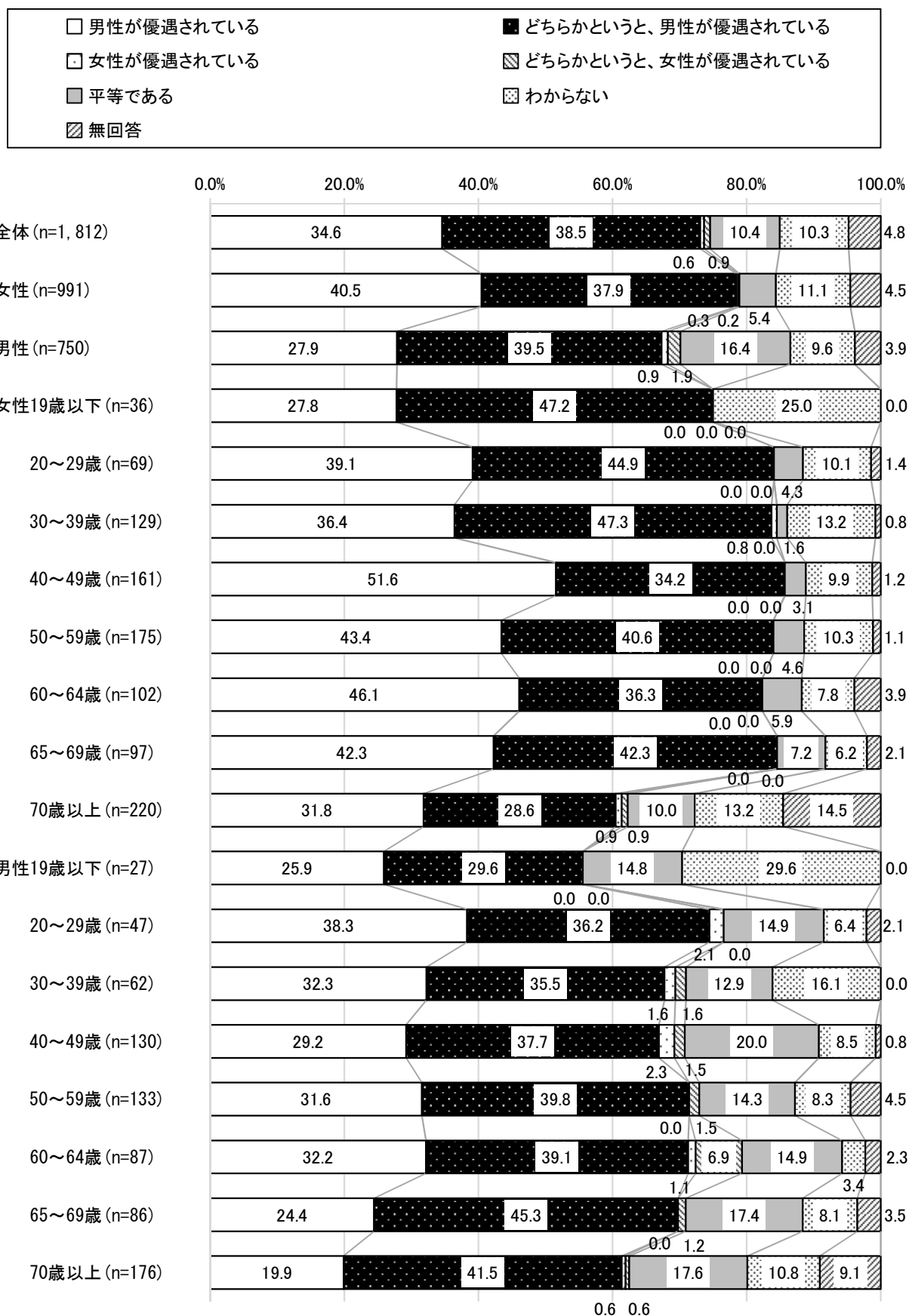
地区別でみると、『男性優遇』が最も高いのは西蒲区(82.0%)で8割を超えた。最も低い北区でも70.9%で、すべての地区で7割を超える結果となった。



### <前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性優遇』が4.3ポイント増加した。

## キ 政治の場における男女の地位の平等感





### <全体結果>

政治の場における男女の地位の平等感について、『男性優遇』（73.1%）の割合が『女性優遇』（1.5%）の割合より高い。「平等である」（10.4%）は約1割にとどまった。

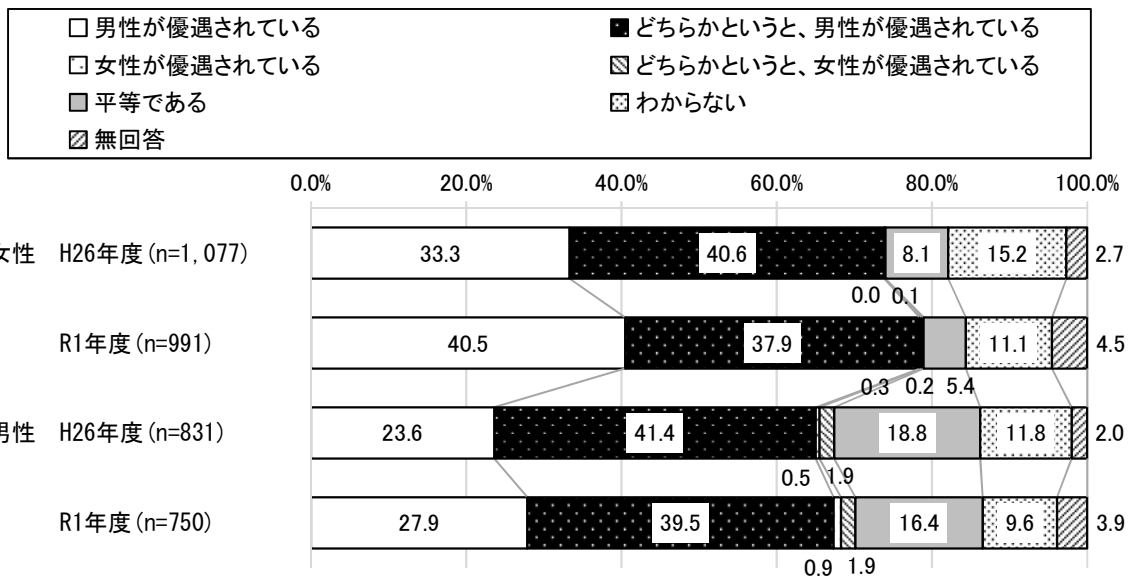
### <性別・年齢別>

性別で見ると、『男性優遇』は、女性が78.4%、男性が67.4%で、女性の方が11.0ポイント高い。「平等である」は、女性が5.4%、男性が16.4%で、男性の方が11.0ポイント高い。

年齢別で見ると、『男性優遇』は、女性は40歳代（85.8%）で最も高く、男性は20歳代（74.5%）で割合が最も高い。女性は20～60歳代で『男性優遇』と答えた割合が高く、8割を超えている。

### <前回調査との比較>

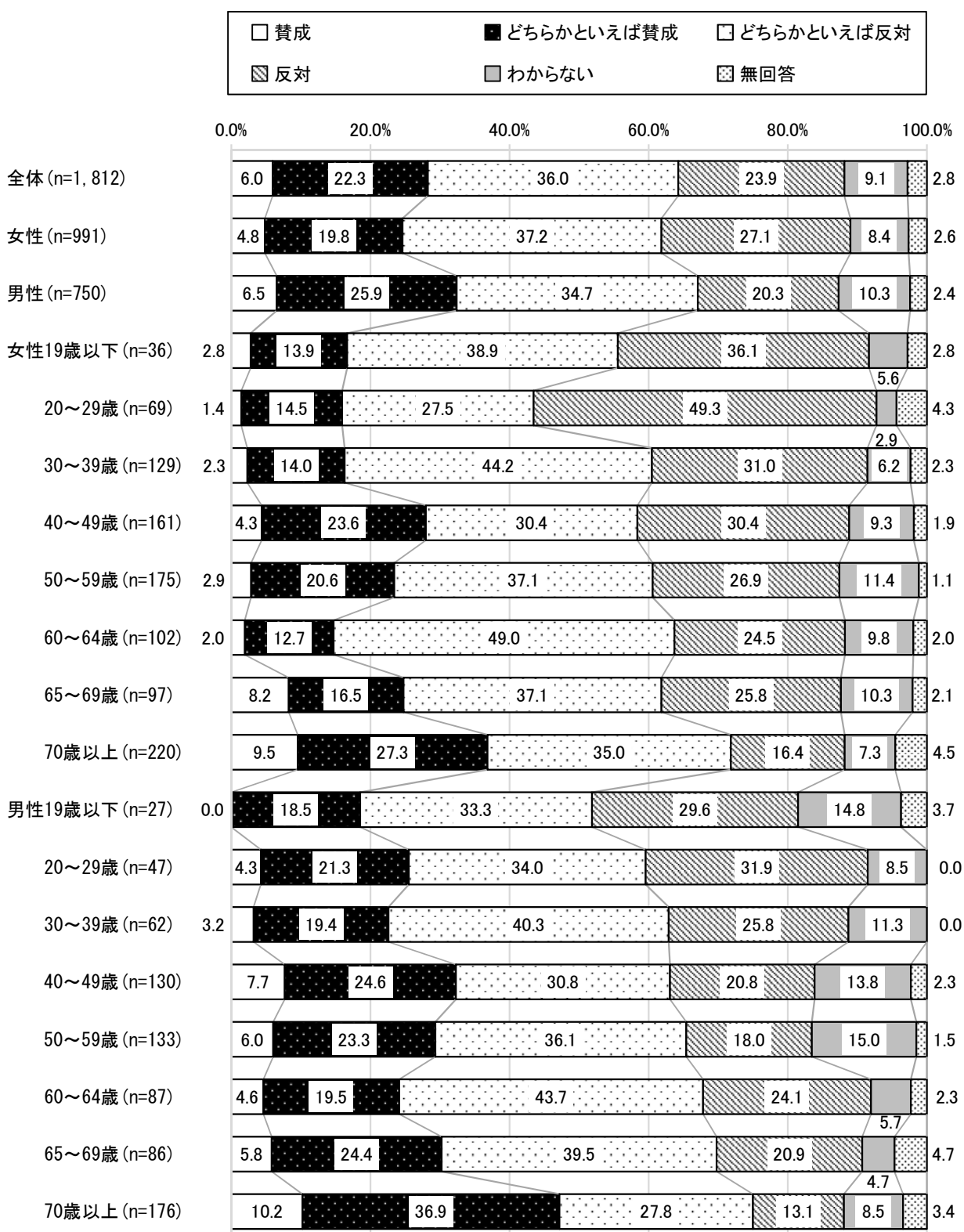
前回調査と比べて、『男性優遇』は、男女とも増加し、男性で2.4ポイント増加し、女性で4.5ポイント増加した。



## 2 男女の役割についての考え方

### (1) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方

問2 あなたは、「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。（○は1つだけ）



<全体結果>

全体でみると、「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた『賛成（以下同）』と答えた割合は 28.3%、「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた『反対（以下同）』と答えた割合は 59.9%という結果となった。『反対』が『賛成』の倍以上の割合で、大きく上回っている。「わからない」（9.1%）と答えた割合は、1割に満たない。

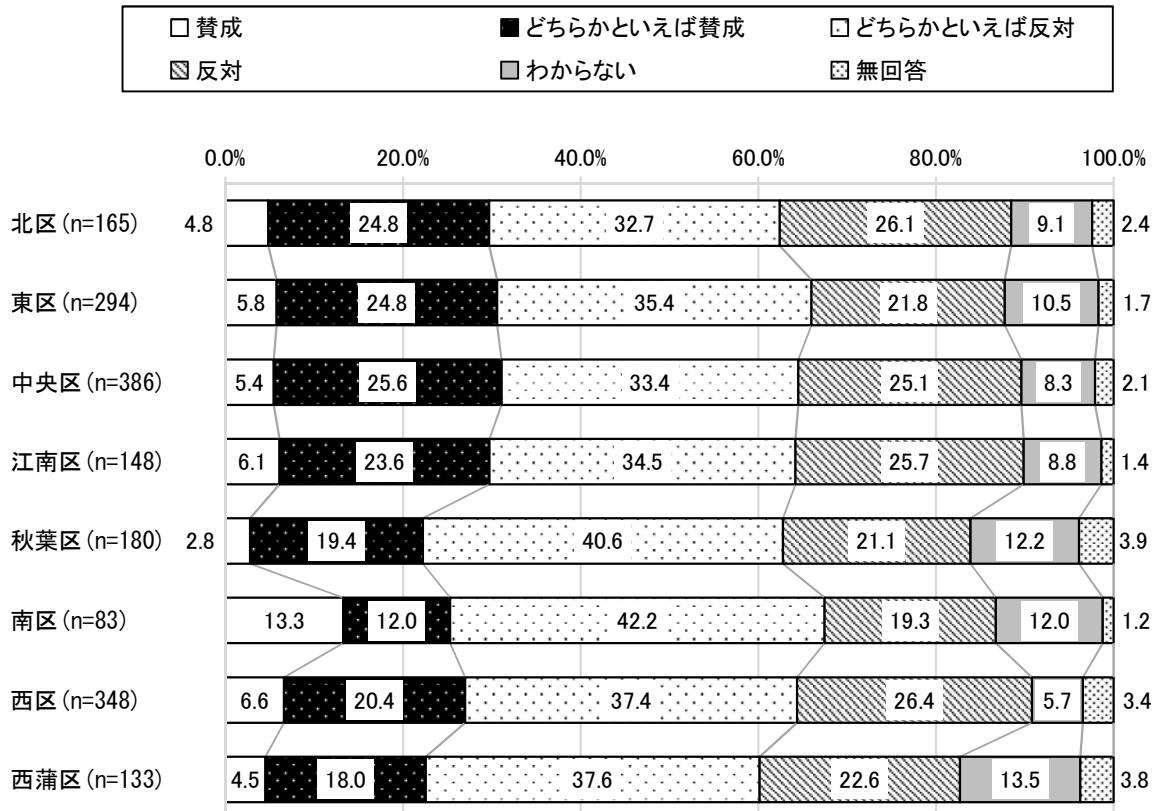
<性別・年齢別>

性別でみると、『賛成』は女性が 24.6%、男性が 32.4%で、男性の方が 7.8 ポイント高い。

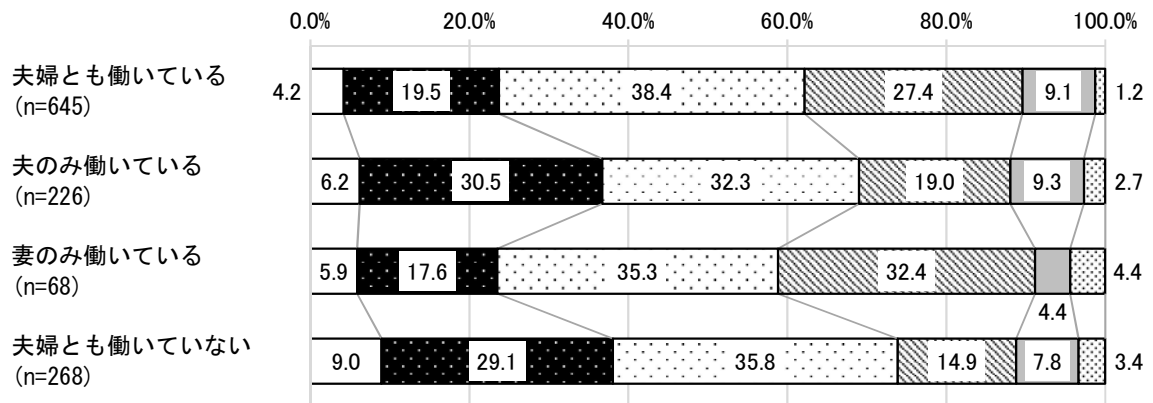
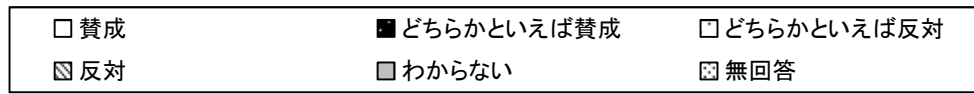
年齢別でみると、『賛成』の割合は、男女とも 70 歳以上（女性：36.8%、男性：47.1%）で最も高く、次いで 40 歳代（女性：27.9%、男性：32.3%）で割合が高い。男性の 70 歳以上を除き、『反対』が『賛成』を上回った。

<その他>

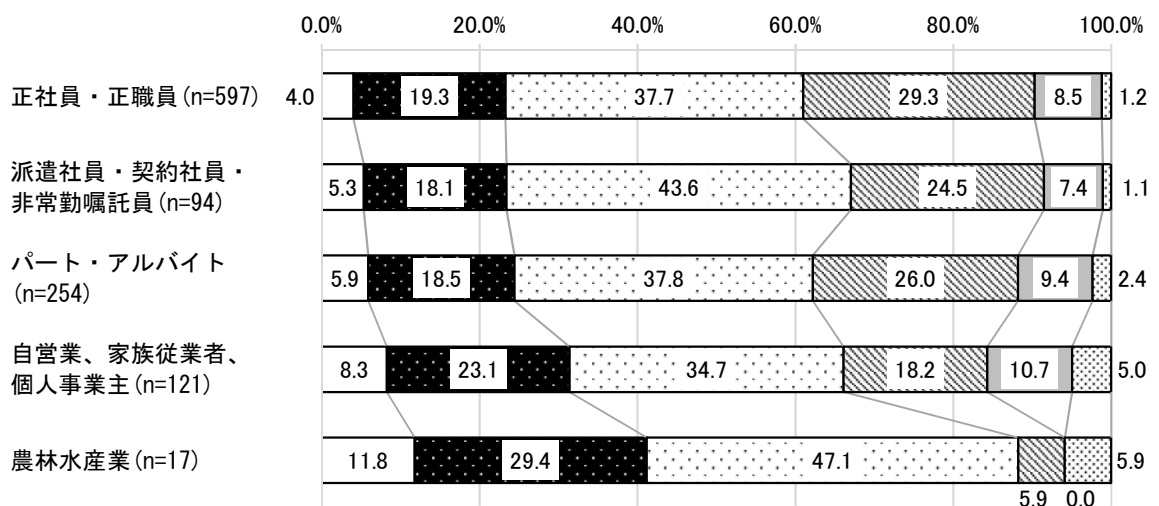
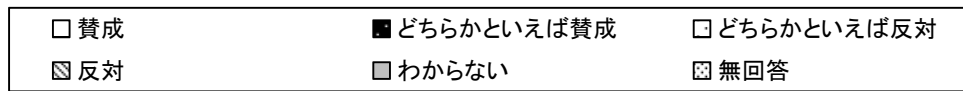
地区別でみると、すべての地区で『反対』が『賛成』を上回っている。「秋葉区」「南区」「西区」「西蒲区」は『反対』が『賛成』を 35~40 ポイント上回り、他の地区と比べて差が大きい。



就労状況別でみると、すべての勤労状況で『反対』が『賛成』を上回っている。「夫婦とも働いている」「妻のみ働いている」では40ポイント以上と差が大きい。

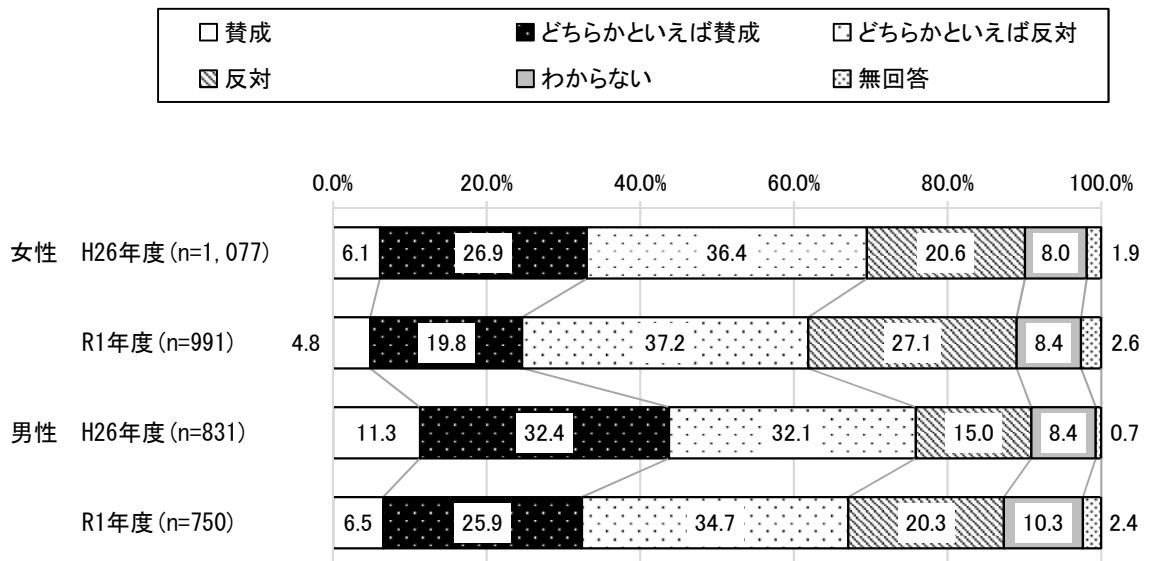


職業別でみると、すべての職業で『反対』が『賛成』を上回っている。「正社員・正職員」「派遣社員・契約社員・非常勤嘱託員」では差が40ポイント以上で、他の職業と比べて差が大きい。「農林水産業」では差が10ポイント程度で、他の職業と比べて差が小さい。



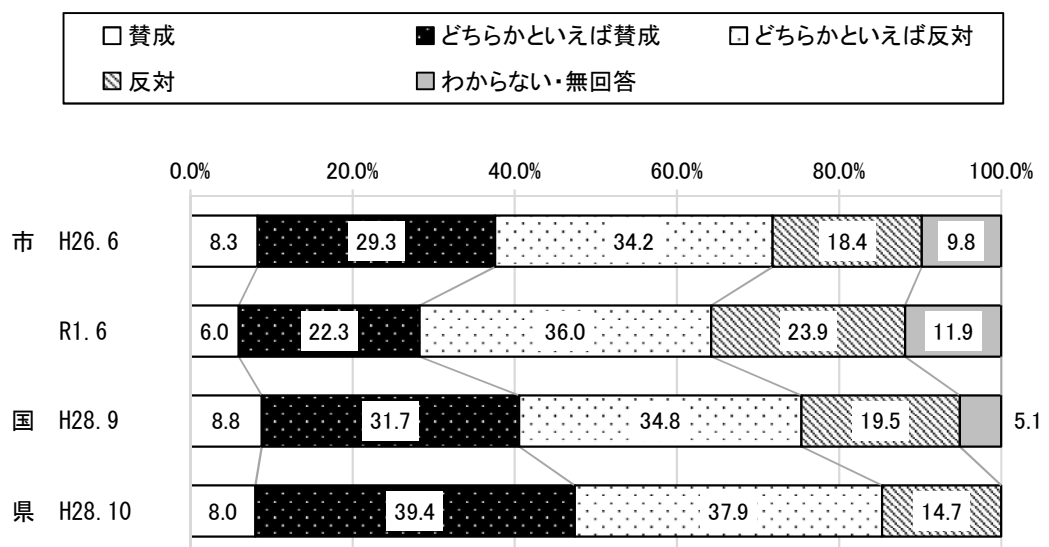
### <前回調査との比較>

前回調査に比べて、『賛成』が女性で8.4ポイント減少、男性で11.3ポイント減少し、『反対』が女性で7.3ポイント増加、男性で7.9ポイント増加した。



### <国・県調査との比較>

国・県の同様な調査と比較すると、市・国・県のいずれも『反対』が『賛成』を上回る結果となっている。新潟市では「どちらかといえば賛成」と答えた割合が国・県より低く、「反対」と答えた割合が国・県より高い。



※国 H28.9 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

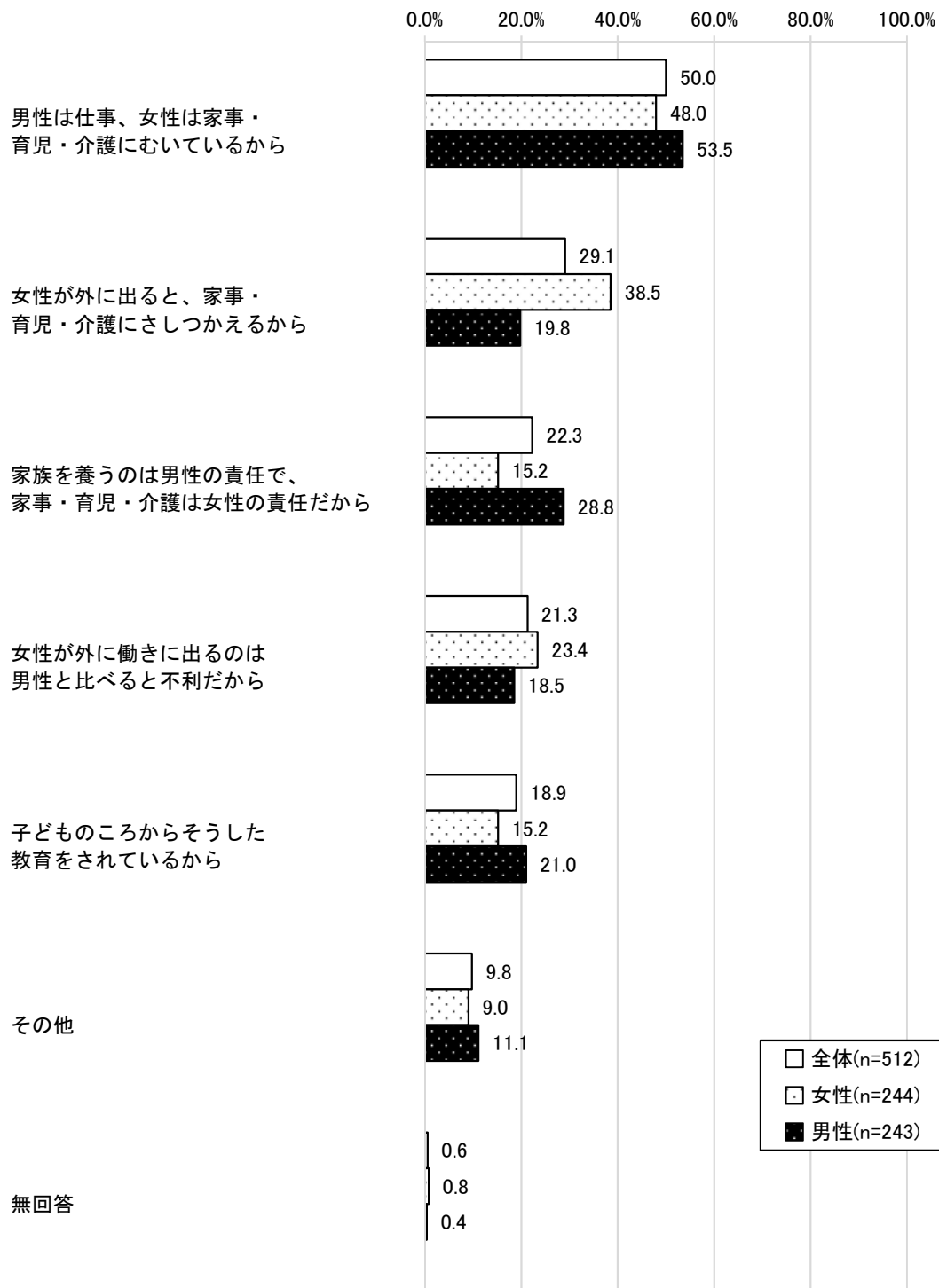
県 H28.11 新潟県「男女共同参画社会に関するアンケート」

(2) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に賛成の理由

<問2で1、2を回答した方だけ>

問2-1 その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。

(○は2つまで)



## <全体結果>

「男(夫)は仕事、女(妻)は家庭」という考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した理由について、「男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから」(50.0%)と答えた割合が最も高く、半数を占めた。以下、「女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから」(29.1%)、「家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから」(22.3%)、「女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから」(21.3%)の順で続いている。

## <性別・年齢別>

性別でみると、男女とも「男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから」(女性：48.0%、男性：53.5%)の割合が最も高い。次いで、女性は「女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから」(38.5%)の割合が高く、男性は「家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから」(28.8%)の割合が高い。「家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから」と答えた割合は、男性(28.8%)が女性(15.2%)を13.6ポイント上回り、「女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから」は、女性(38.5%)が男性(19.8%)を18.7ポイント上回り、男女差がみられる。

## <前回調査との比較>

全体結果を比較すると、「女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから」が7.5ポイント減少し、前回調査と違いがみられる。

### 「男(夫)は仕事、女(妻)は家庭」という考え方に賛成の理由

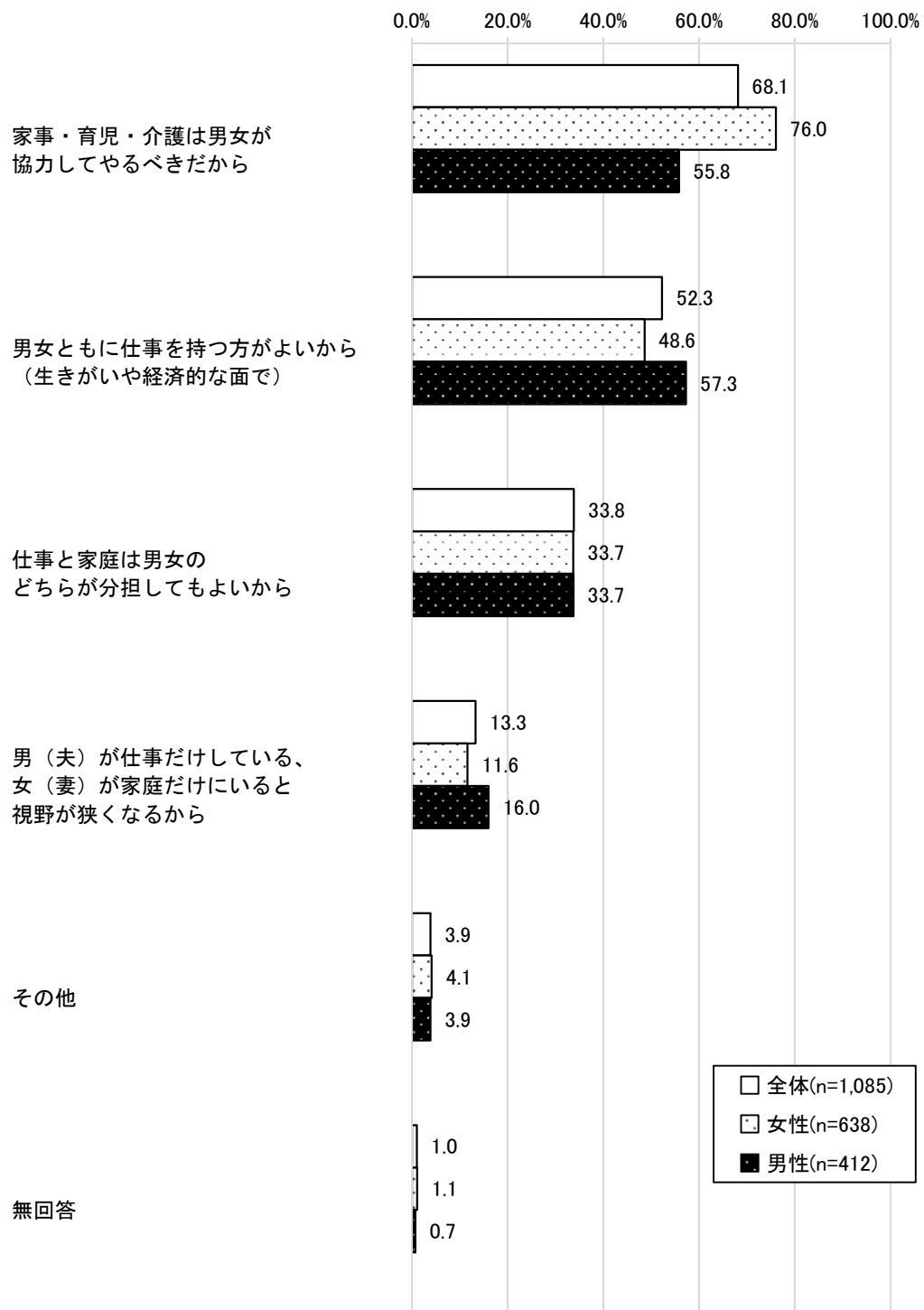
H26年調査 (n=737)	今回調査 (n=512)
男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから 50.1%	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから 50.0%
女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから 36.6%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから 29.1%
女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから 21.8%	家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから 22.3%
家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから 18.6%	女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから 21.3%
子どものころからそうした教育をされているから 16.0%	子どものころからそうした教育をされているから 18.9%

### (3) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に反対の理由

<問2で3、4を回答した方だけ>

問2-2 その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。

(○は2つまで)





### <全体結果>

「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と回答した理由について、「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」（68.1%）と回答した割合が最も高く、7割弱を占めた。以下、「男女ともに仕事を持つ方がよいから（生きがいや経済的な面で）」が52.3%、「仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから」が33.8%で続いている。

### <性別・年齢階層別>

性別でみると、女性は「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」（76.0%）と答えた割合が最も高く、男性は「男女ともに仕事を持つ方がよいから（生きがいや経済的な面で）」（57.3%）が最も高い。「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」は女性（76.0%）が男性（55.8%）を20.2ポイントと大きく上回った。「男女ともに仕事を持つ方がよいから（生きがいや経済的な面で）」は男性（57.3%）が女性（48.6%）を8.7ポイント上回り、男女差がみられる。

### <前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「男女ともに仕事を持つ方がよいから」は5.5ポイント増加した。「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」「仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから」は各5.1ポイント、7.1ポイント減少した。

#### 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に反対の理由

H26年調査（n=1,029）		今回調査（n=1,085）	
家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	73.2%	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	68.1%
男女ともに仕事を持つ方がよいから（経済的自立）	46.8%	男女ともに仕事を持つ方がよいから（生きがいや経済的な面で）	52.3%
仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから	40.9%	仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから	33.8%
妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから	12.1%	男（夫）が仕事だけしている、女（妻）が家庭だけにいると視野が狭くなるから	13.3%

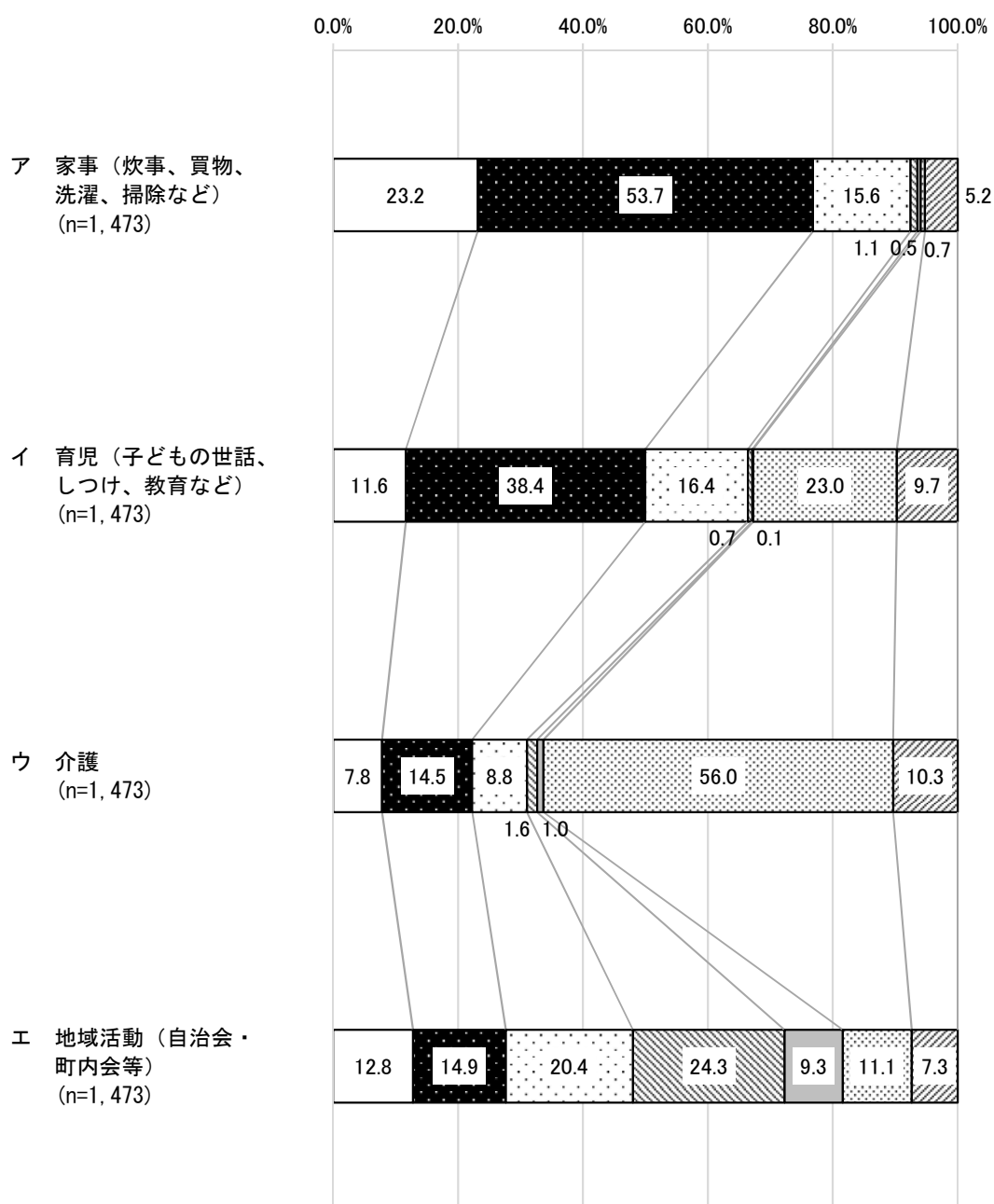
### 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

#### (1) 家庭内の役割分担

< 1人世帯の方以外 >

問3 次の事柄について、あなたの家庭では、主に誰が担当していますか。ア～エについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○はそれぞれ1つずつ）

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> すべて女性が担当している   | <input checked="" type="checkbox"/> 主に女性が担当し、男性は手伝う程度 |
| <input type="checkbox"/> 平等に分担している      | <input checked="" type="checkbox"/> 主に男性が担当し、女性は手伝う程度 |
| <input type="checkbox"/> すべて男性が担当している   | <input type="checkbox"/> 該当なし                         |
| <input checked="" type="checkbox"/> 無回答 |   |



### <全体結果>

家庭内の役割分担について、4項目中3項目で、「すべて女性が担当している」「主に女性が担当し、男性は手伝う程度」を合わせた『女性が担当（以下同）』と回答した割合が、「すべて男性が担当している」「主に男性が担当し、女性は手伝う程度」を合わせた『男性が担当（以下同）』と回答した割合を大きく上回る高い結果となった。

『女性が担当』と答えた割合の方が高い項目は、順に<家事(76.9%)><育児(50.0%)><介護(22.3%)>となっている。これらの項目では、『男性が担当』と答えた割合は、いずれも3.0%に満たない。「平等に分担している」でも2割未満という結果となった。

『男性が担当』と答えた割合の方が高い項目は、<地域活動(33.6%)>だが、『女性が担当』と答えた割合の差は5.9ポイントにとどまっている。

「平等に分担している」と答えた割合が最も高い項目は、<地域活動(20.4%)>で約2割を占めた。

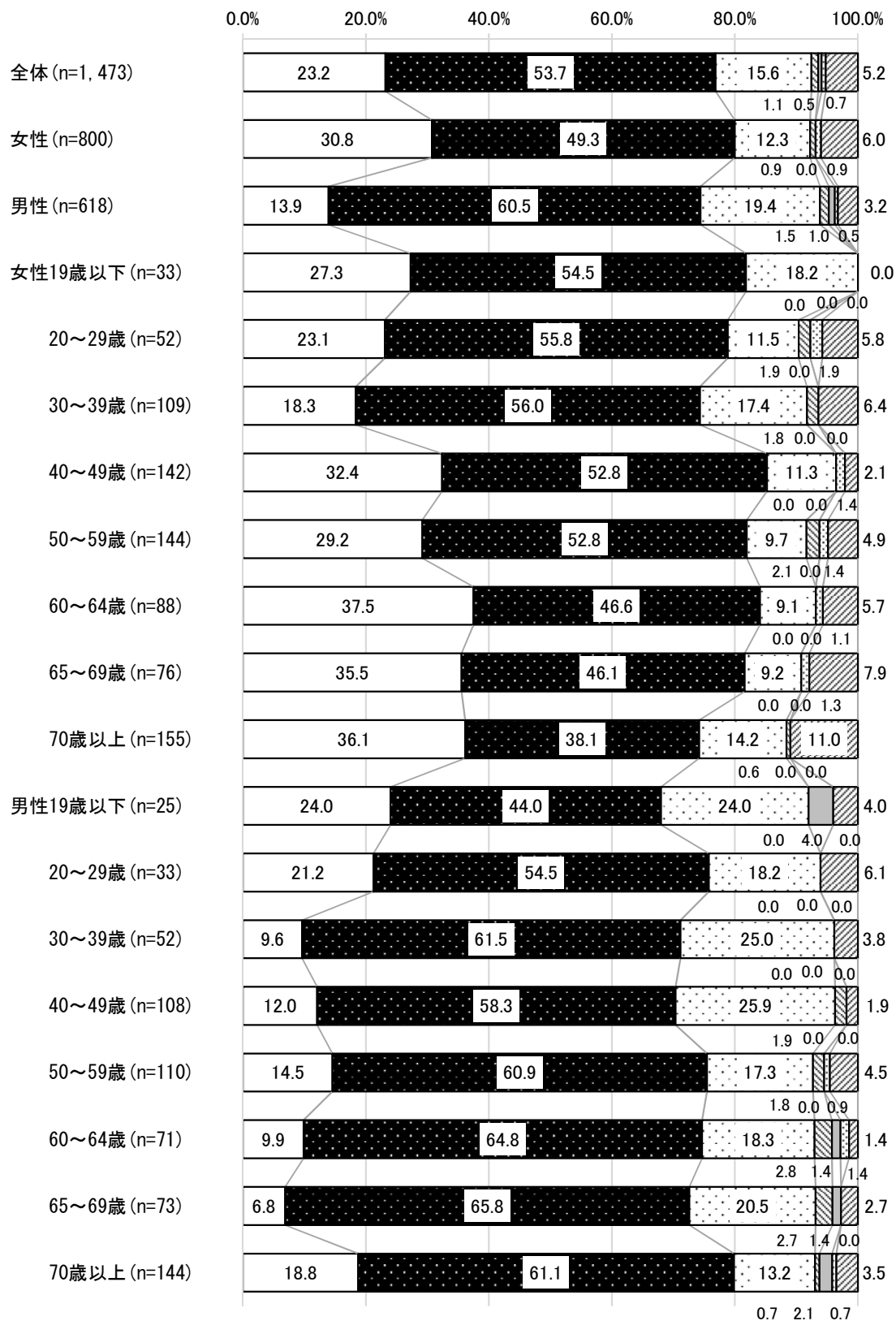
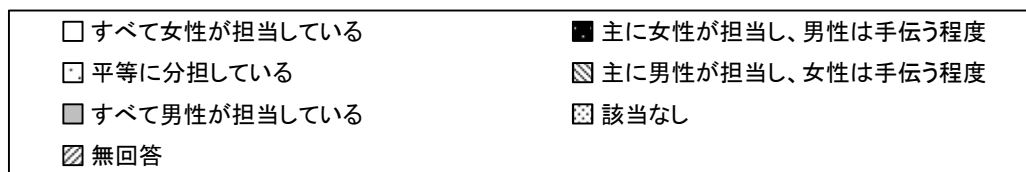
### <前回調査との比較>

※前回調査と項目が異なるため、参考程度の掲載とする。

#### 女性が担当(「すべて女性が担当」+「主に女性が担当」)の割合

H26年調査 (n=1,959)		今回調査 (n=1,473)	
食事のしたく	84.3%	家事(炊事、買物、洗濯、掃除など)	76.9%
洗濯	81.0%	育児(子どもの世話、しつけ、教育など)	50.0%
食事の後かたづけ、食器洗い	76.2%	地域活動(自治会・町内会等)	27.7%
掃除	74.4%	介護	22.3%
買物(食料品、日用品等)	74.2%		

## ア 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）についての男女の役割分担



### <全体結果>

全体でみると、『女性が担当』と答えた割合が圧倒的に高く7割半ばを超えた。『女性が担当』は76.9%、「平等に分担している」は15.6%、『男性が担当』は1.6%という結果となった。

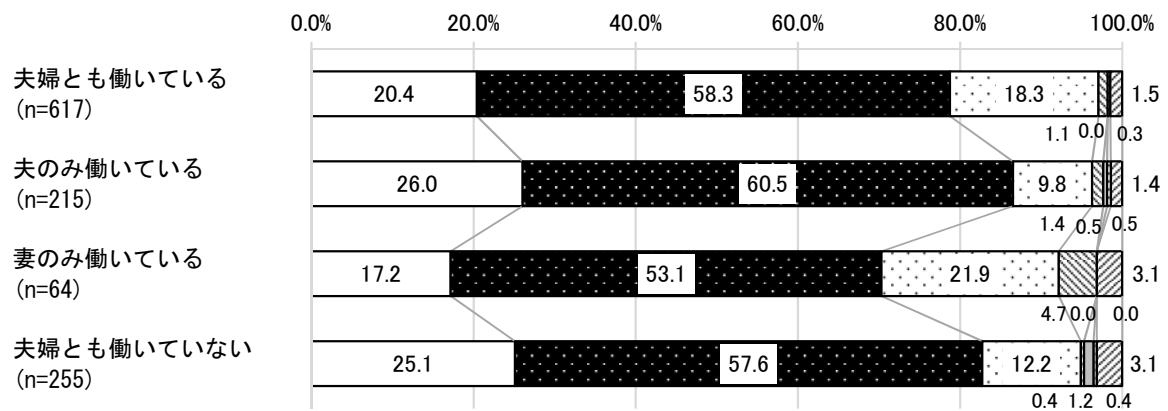
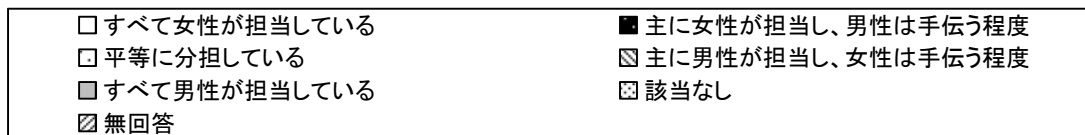
### <性別・年齢別>

性別でみると、『女性が担当』と答えた割合は、女性が80.1%、男性が74.4%で、女性の方が5.7ポイント高い。

年齢別でみると、『女性が担当』と答えた割合は、女性では40歳代(85.2%)で最も高く、男性では70歳以上(79.9%)で最も高い。女性の40歳代、60歳代以上で「すべて女性が担当している」と答えた割合が3割を超え、他の年代と比べて割合が高い。

### <その他>

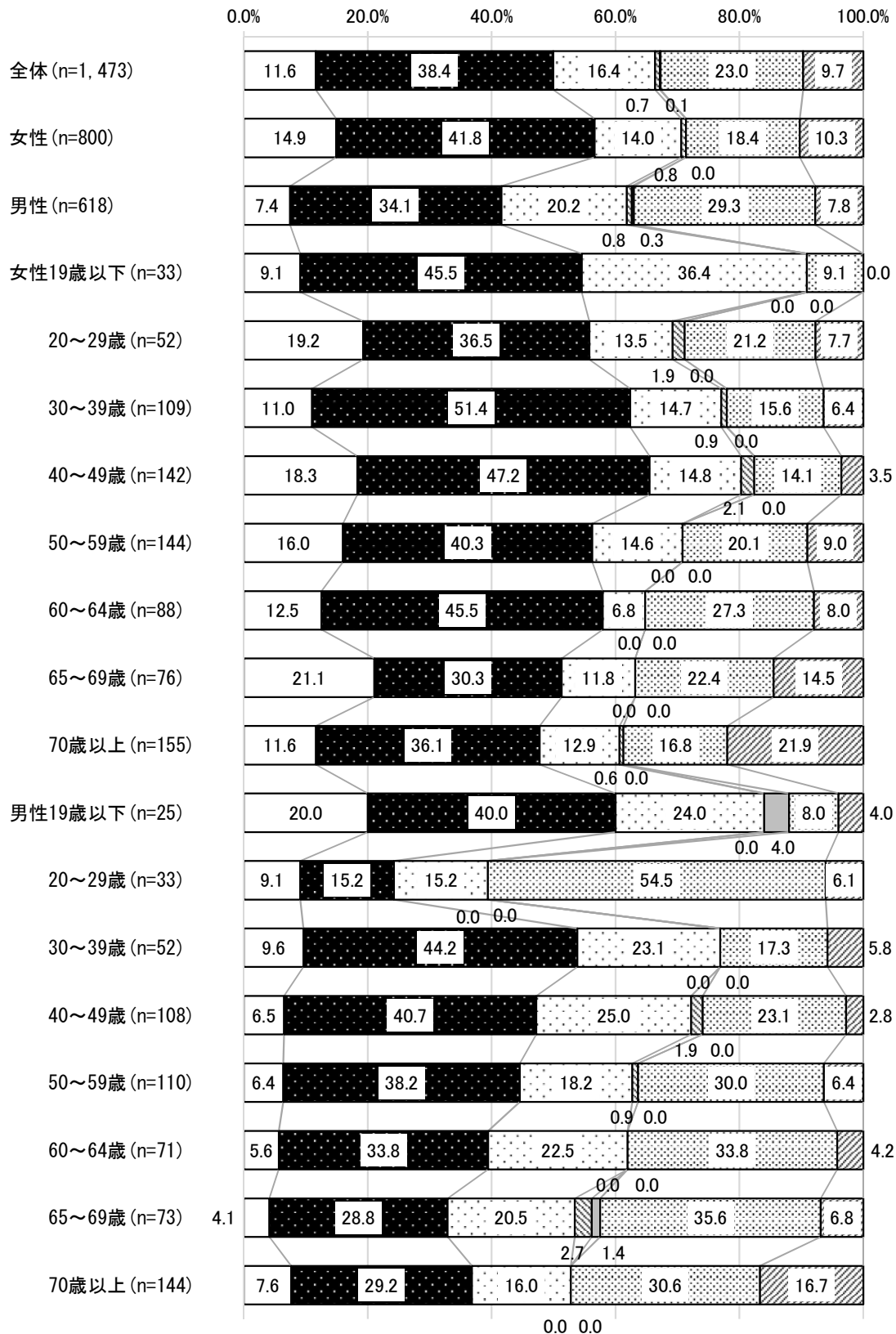
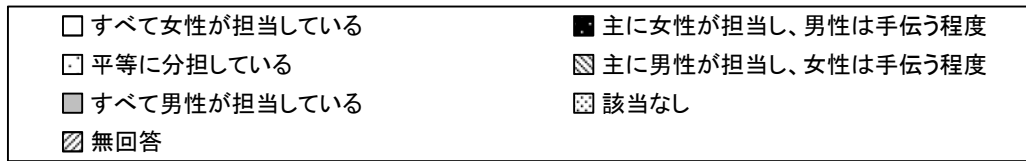
就労状況別でみると、すべての就労状況で『女性が担当』と答えた割合がとても高い。最も割合が高い「夫のみ働いている」で86.5%、最も割合が低い「妻のみ働いている」で70.3%という結果となった。



### <前回調査との比較>

前回調査と項目が異なるため、割愛する。

## イ 育児（子どもの世話、しつけ、教育など）についての男女の役割分担



### <全体結果>

全体でみると、『女性が担当』と答えた割合が高く、半数を占めた。『女性が担当』は50.0%、「平等に分担している」は16.4%、『男性が担当』は0.8%という結果となった。

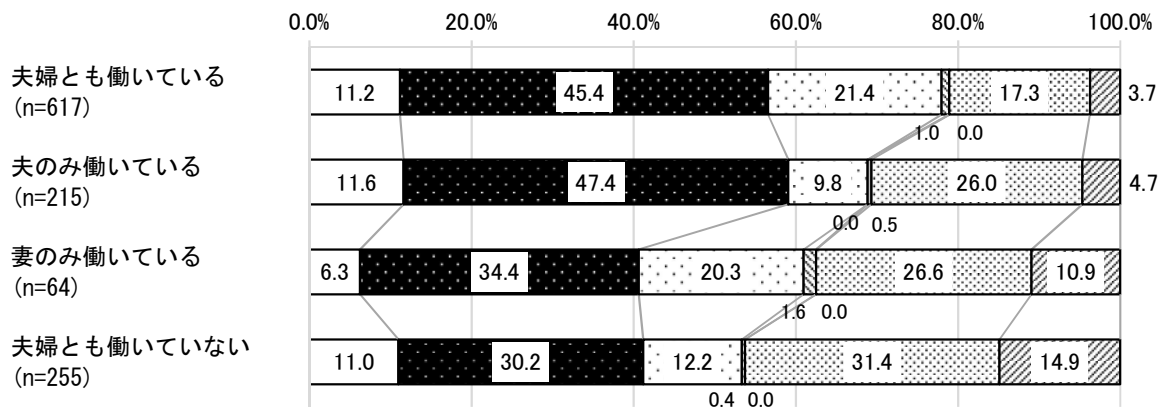
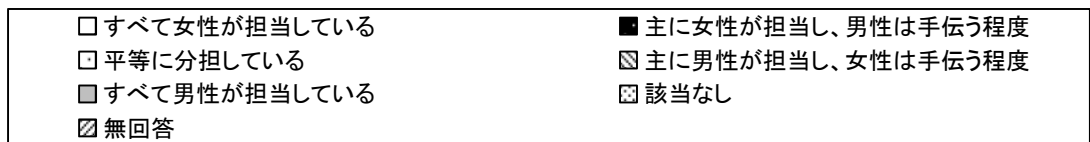
### <性別・年齢別>

性別でみると、『女性が担当』と答えた割合は、女性が56.7%、男性が41.5%で、女性の方が15.2ポイント高く、男女差がみられる。

年齢別でみると、『女性が担当』と答えた割合は、女性では40歳代(65.5%)で最も高く、男性では19歳以下(60.0%)で最も高い。女性で『女性が担当』と答えた割合は、19歳以下(54.6%)から年齢が高くなるにつれ割合が高く、40歳代をピークに、年齢が高くなるにつれ割合が低い傾向がみられる。

### <その他>

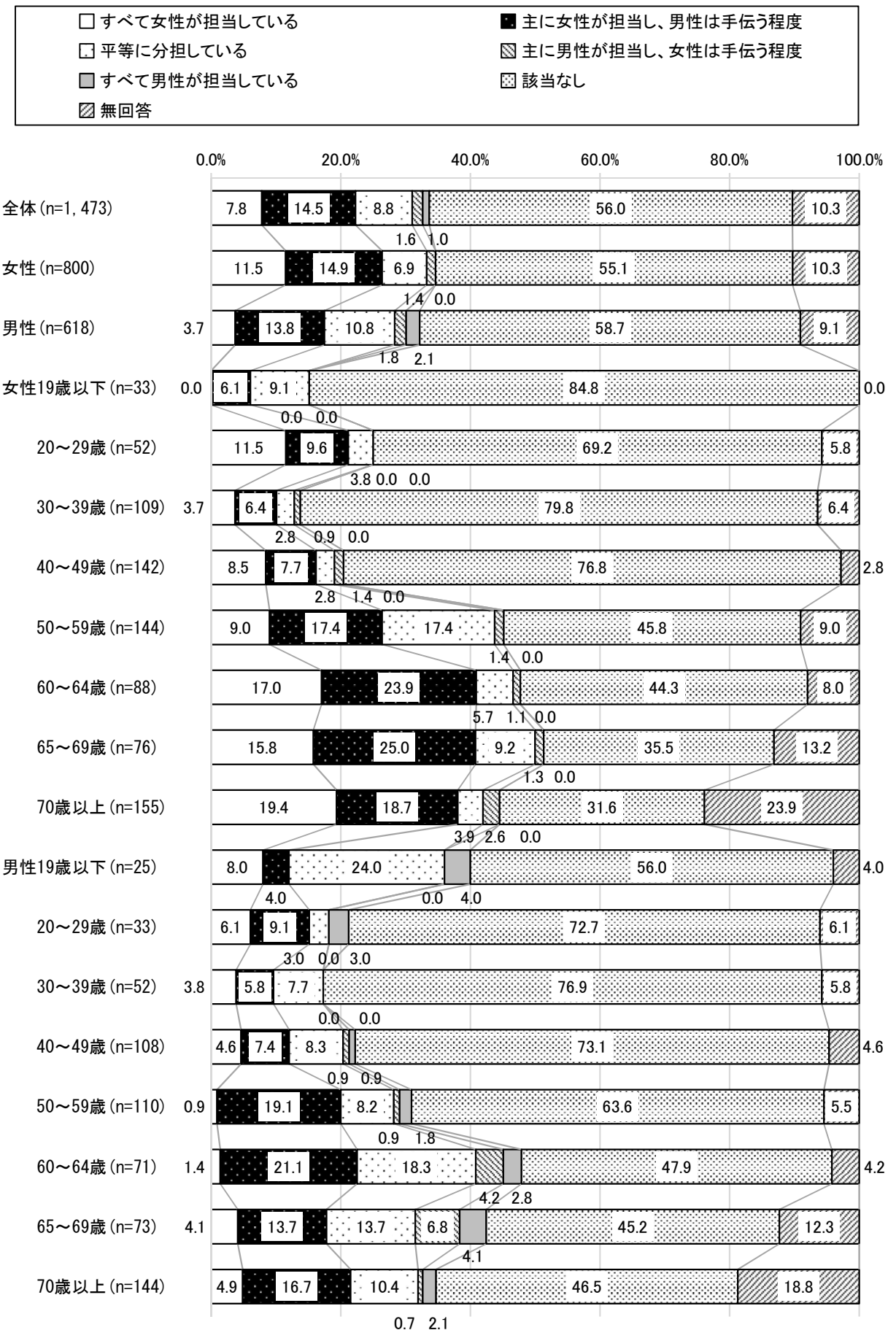
就労状況別でみると、『女性が担当』が高く、「夫婦とも働いている」(56.6%)、「夫のみ働いている」(59.0%)では半数を超えている。



### <前回調査との比較>

前回調査と項目が異なるため、割愛する。

## ウ 介護についての男女の役割分担





### <全体結果>

全体でみると、『女性が担当』と答えた割合が高い。『女性が担当』は22.3%、「平等に分担している」は8.8%、『男性が担当』は2.6%という結果となった。「該当なし」が半数以上を占めた。

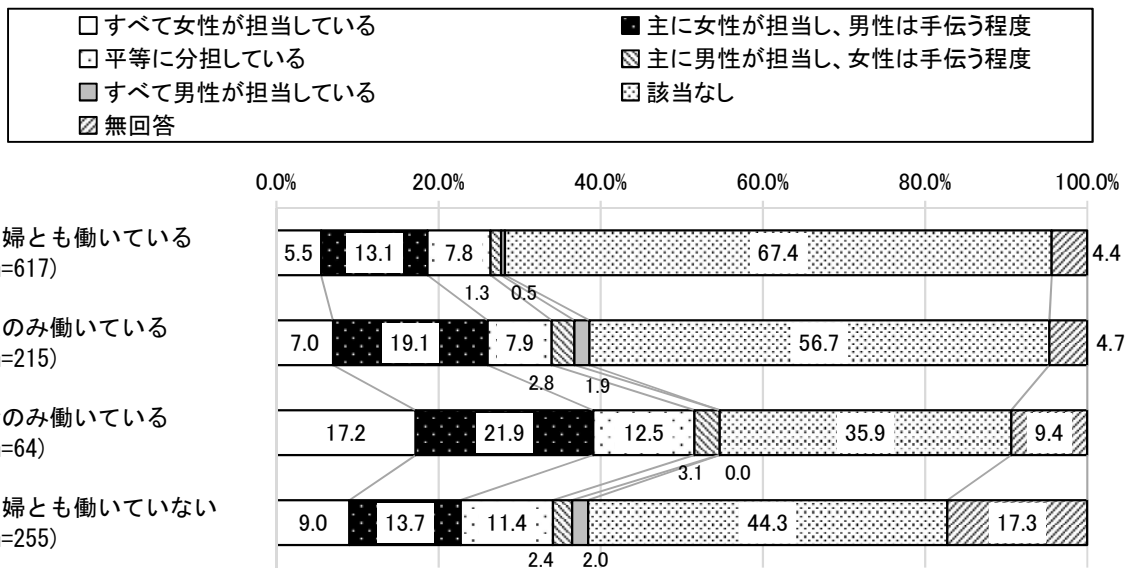
### <性別・年齢別>

性別でみると、『女性が担当』と答えた割合は、女性が26.4%、男性が17.5%で、女性の方が8.9ポイント高い。

年齢別でみると、『女性が担当』と答えた割合は、女性では60～64歳(40.9%)、65～69歳(40.8%)で割合が高く、約4割を占めた。男性では60～64歳(22.5%)で最も高い。「該当なし」と答えた割合は、女性では50歳代以上、男性では60歳代以上で半数を下回り、概ね年齢が高くなるにつれ割合が低い傾向がみられる。

### <その他>

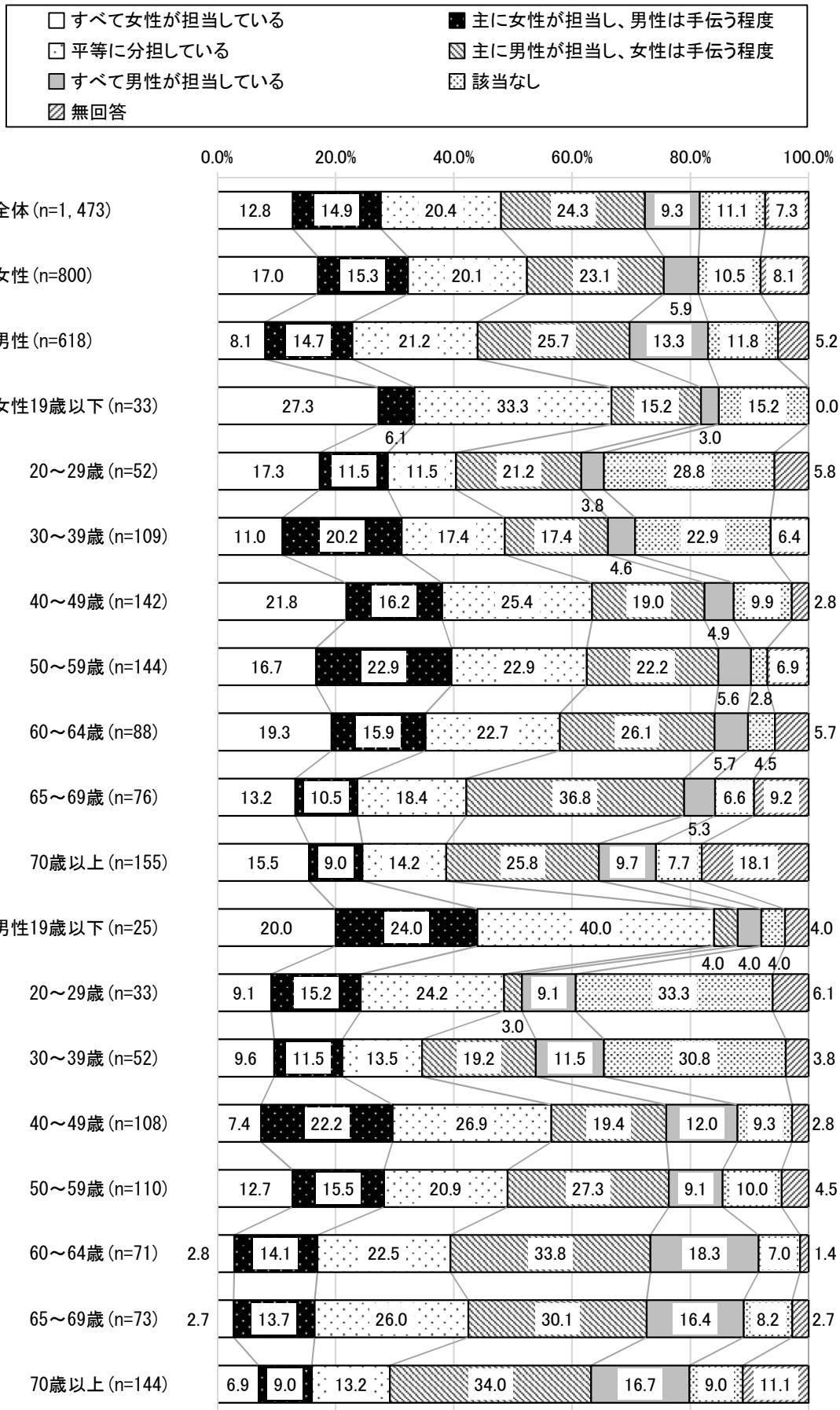
就労状況別でみると、『女性が担当』が高く、「妻のみ働いている」(39.1%)では約4割、「夫のみ働いている」(26.1%)では2割半ばとなっている。



### <前回調査との比較>

前回調査と項目が異なるため、割愛する。

## エ 地域活動（自治会・町内会等）についての男女の役割分担



### <全体結果>

全体でみると、『男性が担当』と答えた割合が高い。『女性が担当』は27.7%、「平等に分担している」は20.4%、『男性が担当』は33.6%という結果となった。

### <性別・年齢別>

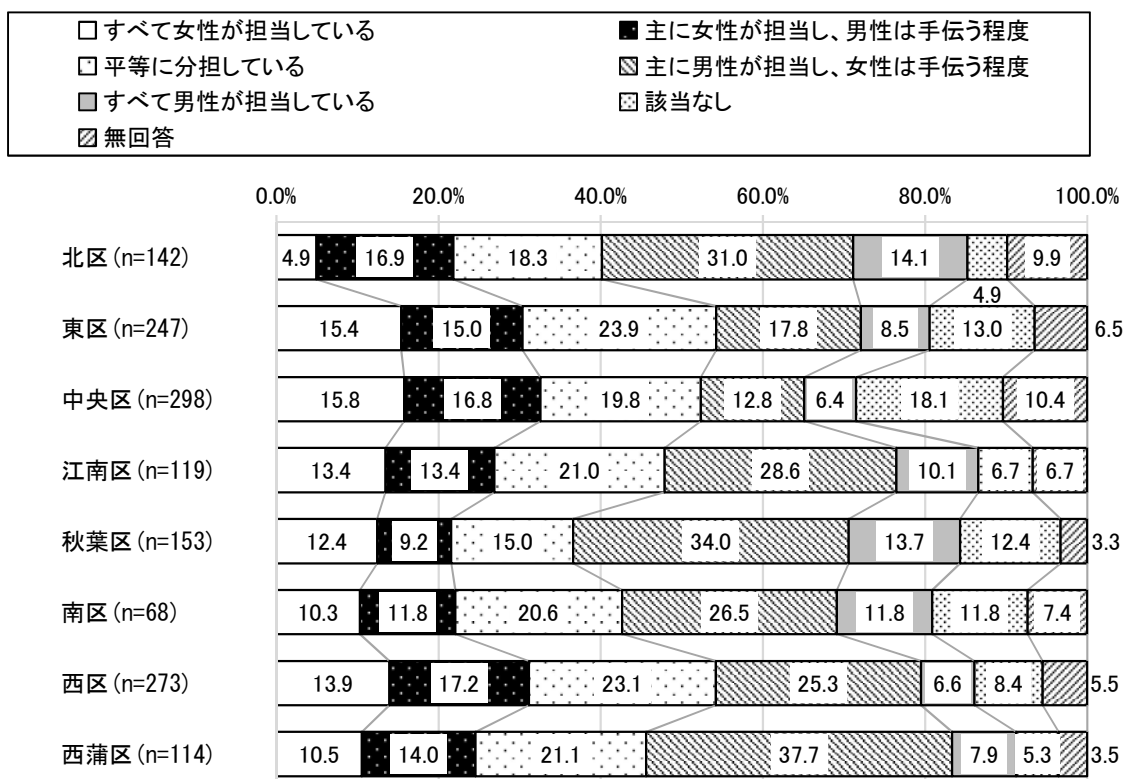
性別でみると、『男性が担当』と答えた割合は、女性が29.0%、男性が39.0%で、男性の方が10.0ポイント高い。一方、『女性が担当』と答えた割合は、女性が32.3%、男性が22.8%で、女性の方が9.5ポイント高い。女性は『女性が担当』の割合が高く、男性は『男性が担当』の割合が高いことから、回答について男女差がみられる。

年齢別でみると、『男性が担当』と答えた割合は、女性では65～69歳(42.1%)で最も高く、男性では60～64歳(52.1%)で最も高い。一方、『女性が担当』と答えた割合は、女性では50歳代(39.6%)で最も高く、男性では19歳以下(44.0%)で最も高い。

『男性が担当』は、女性では65歳以上で『女性が担当』より割合が高く、男性では30歳代以上で『女性が担当』より割合が高い。

### <その他>

地区別でみると、東区、中央区を除く地区で『男性が担当』と答えた割合が高い。秋葉区(47.7%)では『男性が担当』が5割弱を占め、他の地区と比べて割合が高い。西区では『男性が担当』(31.9%)の割合が高いものの、『女性が担当』(31.1%)との差は0.7ポイントで、ほぼ差がない。東区、中央区では『男性が担当』より『女性が担当』と答えた割合が高い。

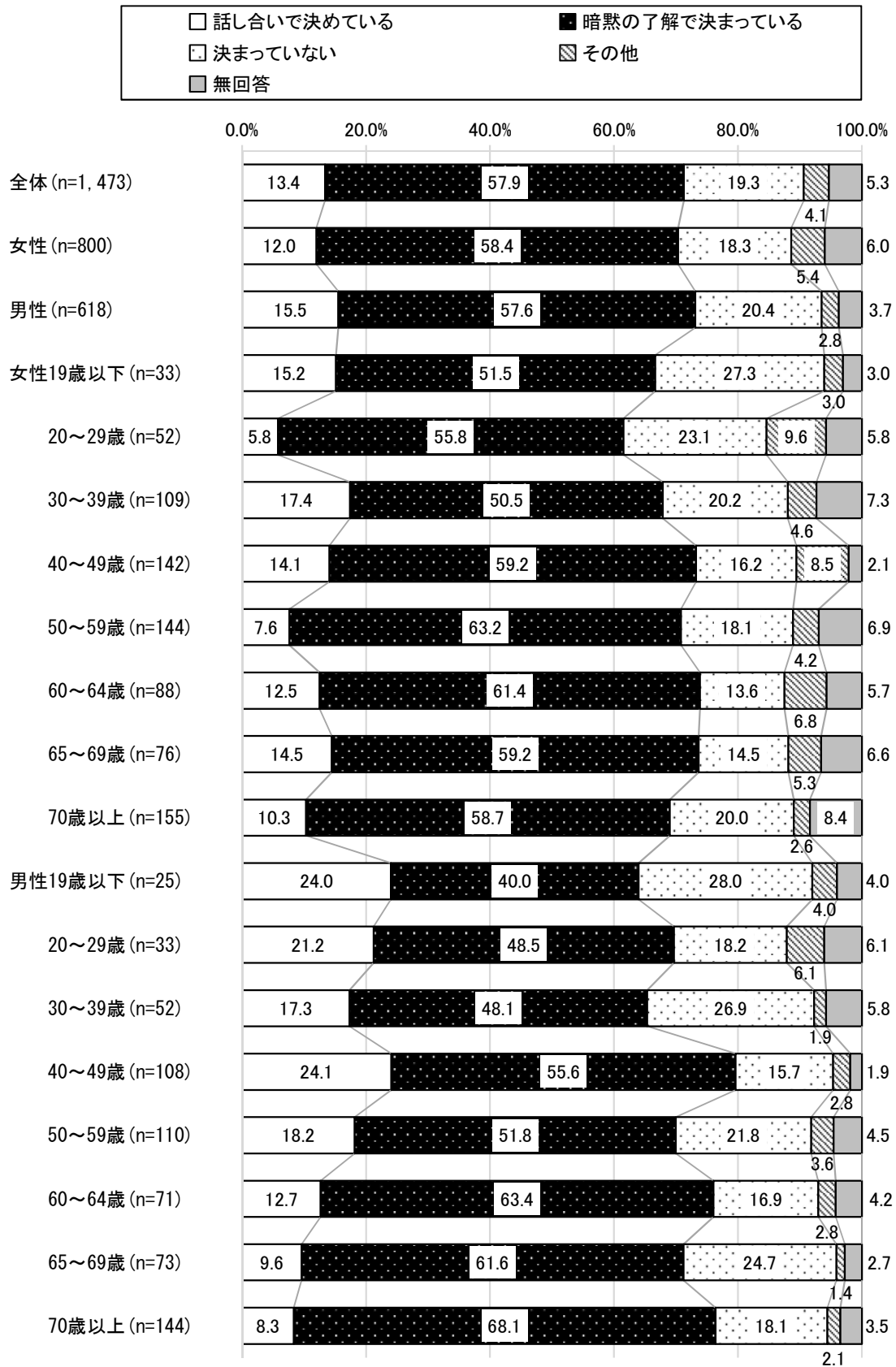


### <前回調査との比較>

前回調査と項目が異なるため、割愛する。

## (2) 役割分担の決め方

問4 あなたの家庭では、問3のアの分担についてどのように決めていますか。  
(○は1つだけ)



### <全体結果>

全体でみると、「暗黙の了解で決まっている」と答えた割合が最も高く、6割弱を占めた。「話し合いで決めている」は13.4%、「決まっていない」は19.3%という結果となった。

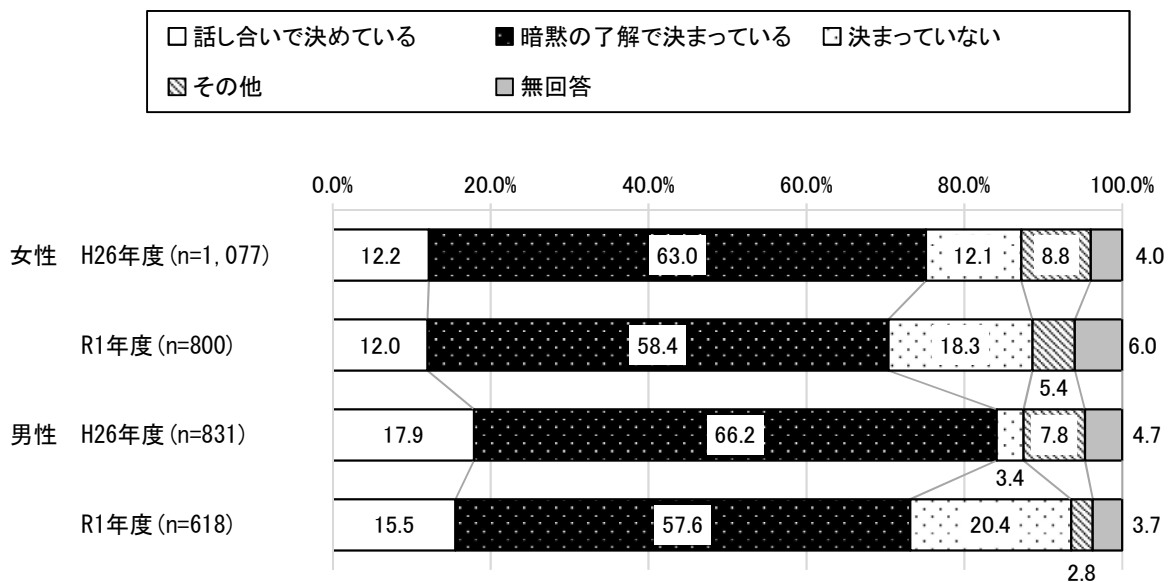
### <性別・年齢別>

男女差はあまりみられない。

年齢別でみると、「暗黙の了解で決まっている」と答えた割合は、女性では50歳代(63.2%)、60～64歳(61.4%)で割合が高く、6割を超えた。男性では70歳以上(68.1%)で最も高く、19歳以下(40.0%)で最も低い。男性は概ね年齢が高くなるにつれ割合が高くなる傾向がみられる。

### <前回調査との比較>

前回調査と比較すると、男女とも「暗黙の了解で決まっている」が減少し、「決まっていない」が増加している。



### (3) 家事・育児・介護等に從事する時間について

問5 あなたは、一日のうちで睡眠時間を除き、下記1～5のそれぞれにどの程度の時間を費やしていますか。全くしていない場合は「0」と記入してください。仕事や学校に行っている人は平日と休日それぞれ記入してください。

- 1 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）
- 2 育児（子どもの世話、しつけ、教育など）
- 3 介護
- 4 仕事・学校（通勤・通学時間を含む）
- 5 自由に使える時間（地域活動・ボランティア活動、趣味、読書、テレビなど）

※ 本項については、上記のうち、「1 家事」「2 育児」「3 介護」に從事する時間平均を取り上げるものとする。また、「仕事や学校に行っている人（平日・休日）」、「仕事や学校に行っていない人」の区分を表現する際は、『生活状況』と表現している。

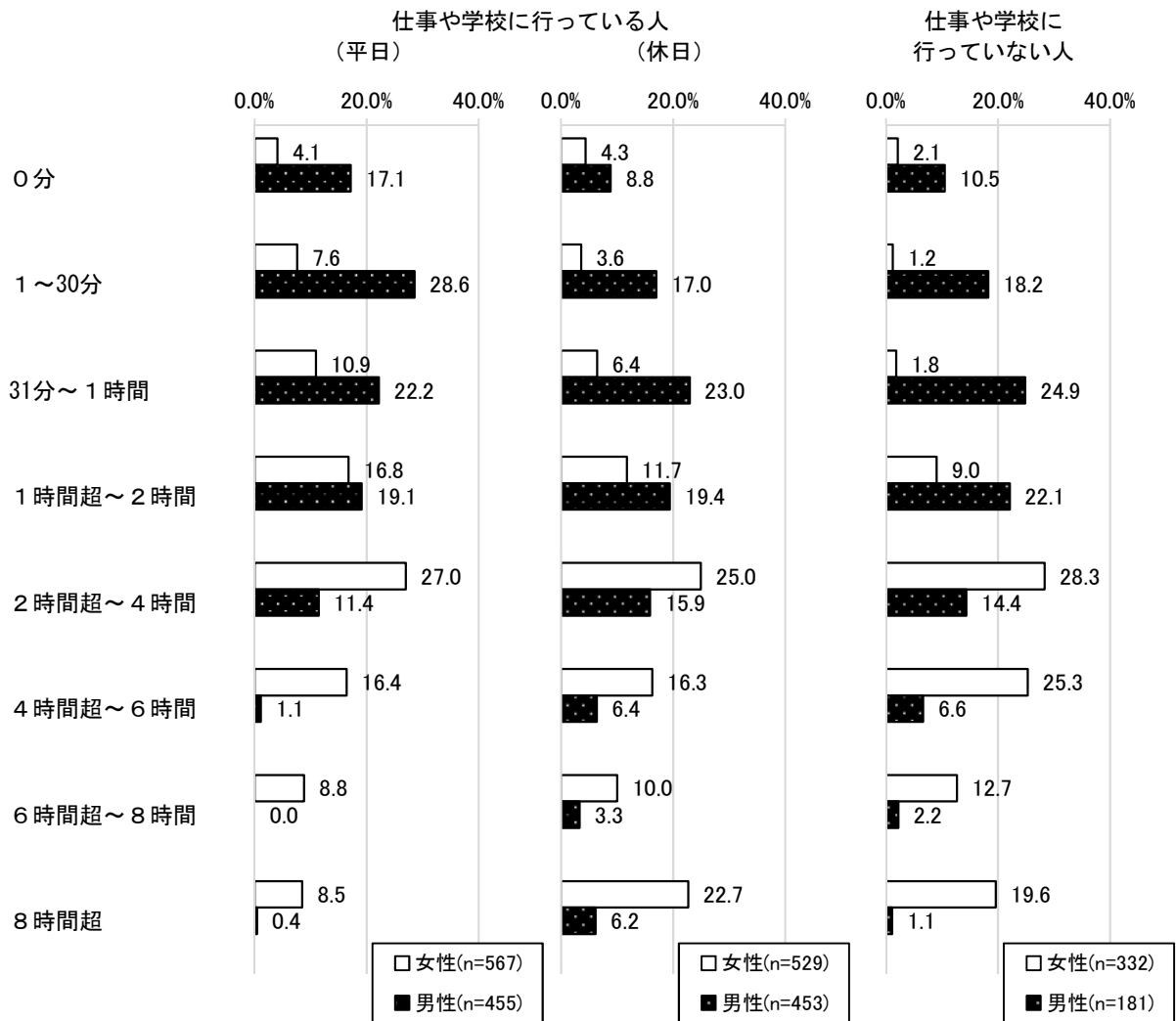
家事・育児・介護に從事する時間平均（全体・性別・年齢別）

	仕事や学校に行っている人 （平日）		仕事や学校に行っている人 （休日）		仕事や学校に行っていない人	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
全 体	163分 (2時間43分)		266分 (4時間26分)		283分 (4時間43分)	
性 別	236分 (3時間56分)	71分 (1時間11分)	365分 (6時間05分)	155分 (2時間35分)	383分 (6時間23分)	113分 (1時間53分)
19歳以下	20分	24分	32分	37分	780分 (13時間)	15分
20～29歳	153分 (2時間33分)	44分	246分 (4時間06分)	87分 (1時間27分)	1105分 (18時間25分)	70分 (1時間10分)
30～39歳	342分 (5時間42分)	104分 (1時間44分)	624分 (10時間24分)	334分 (5時間34分)	746分 (12時間26分)	57分
40～49歳	275分 (4時間35分)	67分 (1時間07分)	431分 (7時間11分)	172分 (2時間52分)	529分 (8時間49分)	100分 (1時間40分)
50～59歳	218分 (3時間38分)	57分	306分 (5時間06分)	115分 (1時間55分)	369分 (6時間09分)	73分 (1時間13分)
60～64歳	185分 (3時間05分)	67分 (1時間07分)	255分 (4時間15分)	141分 (2時間21分)	327分 (5時間27分)	235分 (3時間55分)
65～69歳	237分 (3時間57分)	122分 (2時間02分)	302分 (5時間02分)	113分 (1時間53分)	331分 (5時間31分)	100分 (1時間40分)
70歳以上	266分 (4時間26分)	88分 (1時間28分)	323分 (5時間23分)	149分 (2時間29分)	273分 (4時間33分)	103分 (1時間43分)

#### <全体結果>

全体でみると、「仕事や学校に行っている人（平日）」で163分（2時間43分）、「仕事や学校に行っている人（休日）」で266分（4時間26分）となっている。一方、「仕事や学校に行っていない人」の時間平均は、283分（4時間43分）となっている。

## 一日の家事・育児・介護に従事する時間



### <性別・年齢別>

性別でみると、時間平均では『生活状況』によらず男性より女性で長い。「仕事や学校に行っている人 (休日)」では、女性が 365 分 (6 時間 5 分) で男性の約 2.4 倍、「仕事や学校に行っている人 (平日)」「仕事や学校に行っていない人」では、女性が各 236 分 (3 時間 56 分)、383 分 (6 時間 23 分) で男性の 3 倍以上という結果となった。時間範囲では女性は『生活状況』によらず、「2 時間超～4 時間」(各 27.0%、25.0%、28.3%) と答えた割合が最も高い。男性は「仕事や学校に行っている人 (平日)」では「1～30 分」(28.6%)、「仕事や学校に行っている人 (休日)」「仕事や学校に行っていない人」では「31 分～1 時間」(各 23.0%、24.9%) と答えた割合が最も高い。

年齢別でみると、「仕事や学校に行っている人 (平日)」では、女性は 30 歳代が 342 分 (5 時間 42 分) で最も長く、次いで 40 歳代が 275 分 (4 時間 35 分)、70 歳以上が 266 分 (4 時間 26 分) の順で続いている。男性は 65～69 歳が 122 分 (2 時間 2 分) で最も長い。「仕事や学校に行っている人 (休日)」では、女性は 30 歳代が 624 分 (10 時間 24 分) で最も長く、次いで 40 歳代が 431 分 (7 時間 11 分)、70 歳以上が 323 分 (5 時間 23 分) の順で続いている。男性は 30 歳代が 334 分 (5 時間 34 分) で最も長い。「仕事や学校に行っていない人」では、女性は 20 歳代が 1,105 分 (18 時間 25 分) で最も長く、次いで 30 歳代が 746 分 (12 時間 26 分)、40 歳代が 529 分 (8 時間 49 分) の順で続いている。男性は 60～64 歳が 235 分 (3 時間 55 分) で最も長い。

### <子ども（末子）の状況別>

子ども（末子）の状況別でみると、『生活状況』・性別によらず、概ね「乳幼児」で時間平均が最も長く、次いで「小学生」で長い。「仕事や学校に行っている人（休日）」の男性では、「乳幼児」「高校生」の順で時間平均が長く、「仕事や学校に行っていない人」の男性では、「子どもはいない」「それ以外」の順で時間平均が長い。

	仕事や学校に行っている人 (平日)		仕事や学校に行っている人 (休日)		仕事や学校に行っていない人	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
乳幼児	466分 (7時間46分)	116分 (1時間56分)	844分 (14時間04分)	395分 (6時間35分)	1108分 (18時間28分)	
小学生	378分 (6時間18分)	80分 (1時間20分)	583分 (9時間43分)	264分 (4時間24分)	635分 (10時間35分)	
中学生	263分 (4時間23分)	59分	325分 (5時間25分)	121分 (2時間01分)	372分 (6時間12分)	75分 (1時間15分)
高校生	291分 (4時間51分)	87分 (1時間27分)	351分 (5時間51分)	152分 (2時間32分)	300分 (5時間)	120分 (2時間)
専門学校・ 短大・大学生	212分 (3時間32分)	59分	431分 (7時間11分)	134分 (2時間14分)	304分 (5時間04分)	60分 (1時間)
それ以外	216分 (3時間36分)	80分 (1時間20分)	279分 (4時間39分)	127分 (2時間07分)	316分 (5時間16分)	114分 (1時間54分)
子どもはいない	85分 (1時間25分)	43分	136分 (2時間16分)	71分 (1時間11分)	277分 (4時間37分)	129分 (2時間09分)



### <未既婚別>

未既婚別でみると、『生活状況』によらず、女性は「配偶者あり（内縁を含む）」で時間平均が最も長い。特に、「仕事や学校に行っている人（平日）」では、女性の時間平均が295分（4時間55分）で、男性の4倍以上という結果となった。男性は、「仕事や学校に行っている人（平日）」では「配偶者なし（離別・死別）」で時間平均が最も長く、「仕事や学校に行っている人（休日）」で時間平均が最も長いのは、「配偶者あり（内縁を含む）」「配偶者なし（離別・死別）」の両方となっている。男性で「仕事や学校に行っていない人」は、未既婚別のいずれも2時間程度となっている。

	仕事や学校に行っている人 （平日）		仕事や学校に行っている人 （休日）		仕事や学校に行っていない人	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
配偶者あり （内縁を含む）	295分 （4時間55分）	69分 （1時間09分）	449分 （7時間29分）	176分 （2時間56分）	440分 （7時間20分）	116分 （1時間56分）
配偶者なし （離別・死別）	173分 （2時間53分）	97分 （1時間37分）	296分 （4時間56分）	176分 （2時間56分）	264分 （4時間24分）	121分 （2時間01分）
未婚	63分 （1時間03分）	68分 （1時間08分）	106分 （1時間46分）	78分 （1時間18分）	261分 （4時間21分）	122分 （2時間02分）

### <配偶者ありの就労状況別>

配偶者ありの就労状況別でみると、『生活状況』・就労状況別によらず、男性より女性の時間平均が長い。女性は「仕事や学校に行っている人」の平日・休日ともに「夫のみ働いている」で時間平均が最も長い。

	仕事や学校に行っている人 （平日）		仕事や学校に行っている人 （休日）		仕事や学校に行っていない人	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
夫婦とも 働いている	293分 （4時間53分）	75分 （1時間15分）	450分 （7時間30分）	195分 （3時間15分）	812分 （13時間32分）	106分 （1時間46分）
夫のみ 働いている	440分 （7時間20分）	51分	990分 （16時間30分）	133分 （2時間13分）	489分 （8時間09分）	140分 （2時間20分）
妻のみ 働いている	300分 （5時間00分）	130分 （2時間10分）	392分 （6時間32分）	100分 （1時間40分）	240分 （4時間）	128分 （2時間08分）
夫婦とも 働いていない	390分 （6時間30分）	10分	480分 （8時間）	10分	329分 （5時間29分）	113分 （1時間53分）

※回答者による解釈の違いも考慮し、回答をそのまま集計している。

### <性別役割分担意識別>

性別役割分担意識別でみると、『生活状況』・性別役割分担意識別によらず、男性より女性の時間平均が長い。「仕事や学校に行っている人（休日）」の男性を除き、『賛成』より『反対』で時間平均が長くなっている。『賛成』と『反対』の時間平均の差は、「仕事や学校に行っている人（休日）」の女性が40分で最大となっている。

	仕事や学校に行っている人 (平日)		仕事や学校に行っている人 (休日)		仕事や学校に行っていない人	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
「男は仕事、女は家庭」の考え方に『賛成』	226分 (3時間46分)	67分 (1時間07分)	341分 (5時間41分)	183分 (3時間03分)	378分 (6時間18分)	106分 (1時間46分)
「男は仕事、女は家庭」の考え方に『反対』	241分 (4時間01分)	68分 (1時間08分)	381分 (6時間21分)	139分 (2時間19分)	389分 (6時間29分)	122分 (2時間02分)

### <地区別>

地区別でみると、『生活状況』によらず、男性より女性の時間平均が長い。時間平均の男女差は、「仕事や学校に行っている人（平日）」では、他の地区と比べて北区、秋葉区で差が大きく、「仕事や学校に行っている人（休日）」では、北区、南区で差大きい。「仕事や学校に行っていない人」では、他の地区と比べて北区、東区、江南区で差大きい。

	仕事や学校に行っている人 (平日)		仕事や学校に行っている人 (休日)		仕事や学校に行っていない人	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
北区	271分 (4時間31分)	61分 (1時間01分)	420分 (6時間00分)	135分 (2時間15分)	381分 (6時間21分)	84分 (1時間24分)
東区	244分 (4時間04分)	73分 (1時間13分)	373分 (6時間13分)	174分 (2時間54分)	394分 (6時間34分)	93分 (1時間33分)
中央区	188分 (3時間08分)	60分	294分 (4時間54分)	151分 (2時間31分)	427分 (7時間07分)	142分 (2時間22分)
江南区	207分 (3時間27分)	58分	324分 (5時間24分)	126分 (2時間06分)	422分 (7時間02分)	130分 (2時間10分)
秋葉区	297分 (4時間57分)	81分 (1時間21分)	455分 (7時間35分)	244分 (4時間04分)	320分 (5時間20分)	93分 (1時間33分)
南区	241分 (4時間01分)	73分 (1時間13分)	420分 (7時間00分)	94分 (1時間34分)	322分 (5時間22分)	180分 (3時間)
西区	219分 (3時間39分)	62分 (1時間02分)	345分 (5時間45分)	126分 (2時間06分)	336分 (5時間36分)	114分 (1時間54分)
西蒲区	272分 (4時間32分)	136分 (2時間16分)	412分 (6時間52分)	190分 (3時間10分)	337分 (5時間37分)	70分 (1時間10分)

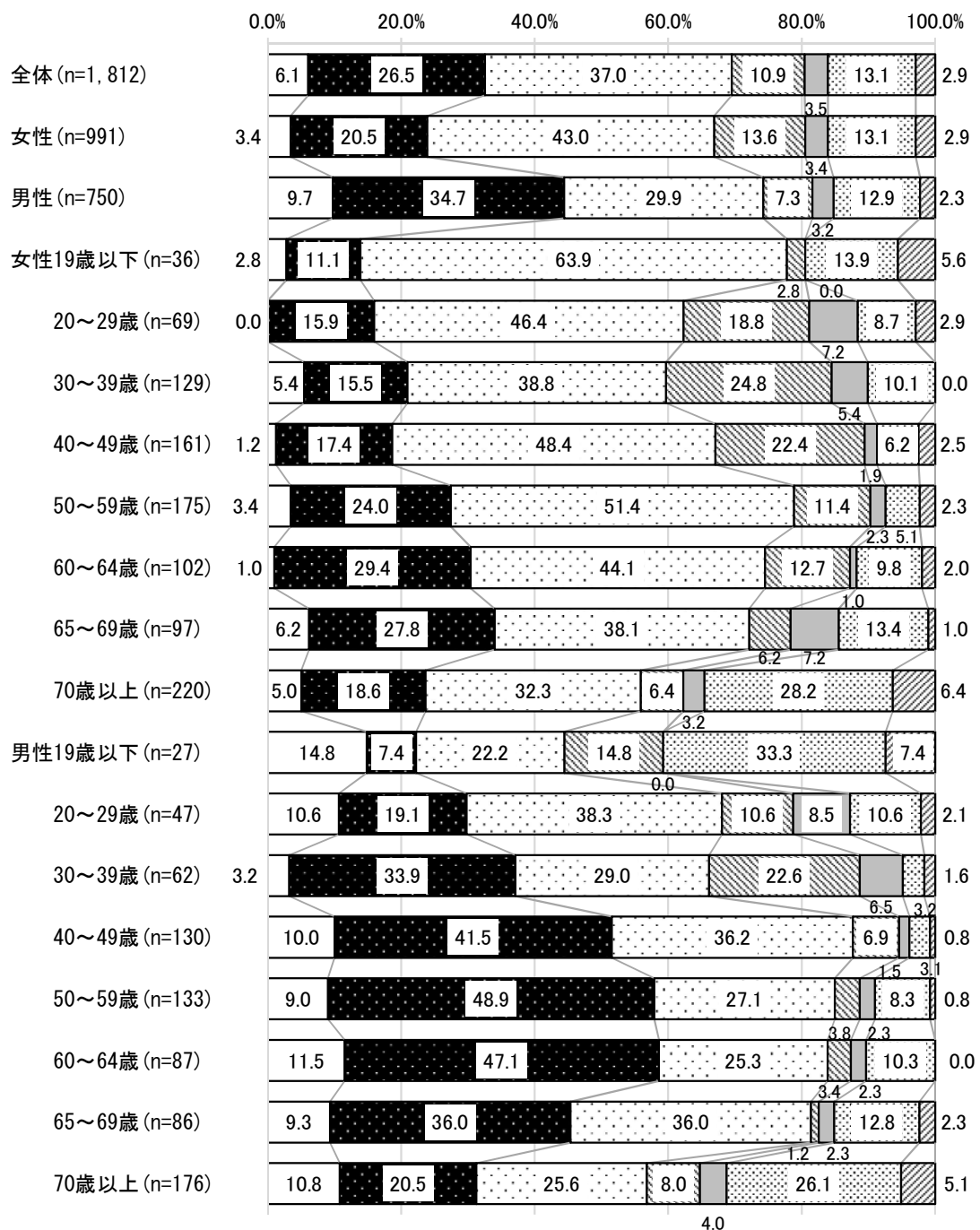
### <前回調査との比較>

前回調査と項目が異なるため、割愛する。

#### (4) 仕事と家庭生活や地域活動などの位置付け

問6 あなたは、仕事との関係において、家庭生活（家事・育児・介護等）または地域活動等（自治会・町内会やボランティアなど）をどのように位置付けるのが望ましいと思いますか。（○は1つだけ）

- 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる
- ▨ 家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる
- ▩ 仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- ▨ わからない
- ▩ 無回答



### <全体結果>

全体でみると、「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」(37.0%)と答えた割合が最も高い。次いで「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」(26.5%)、「仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる」(10.9%)の順が続いている。

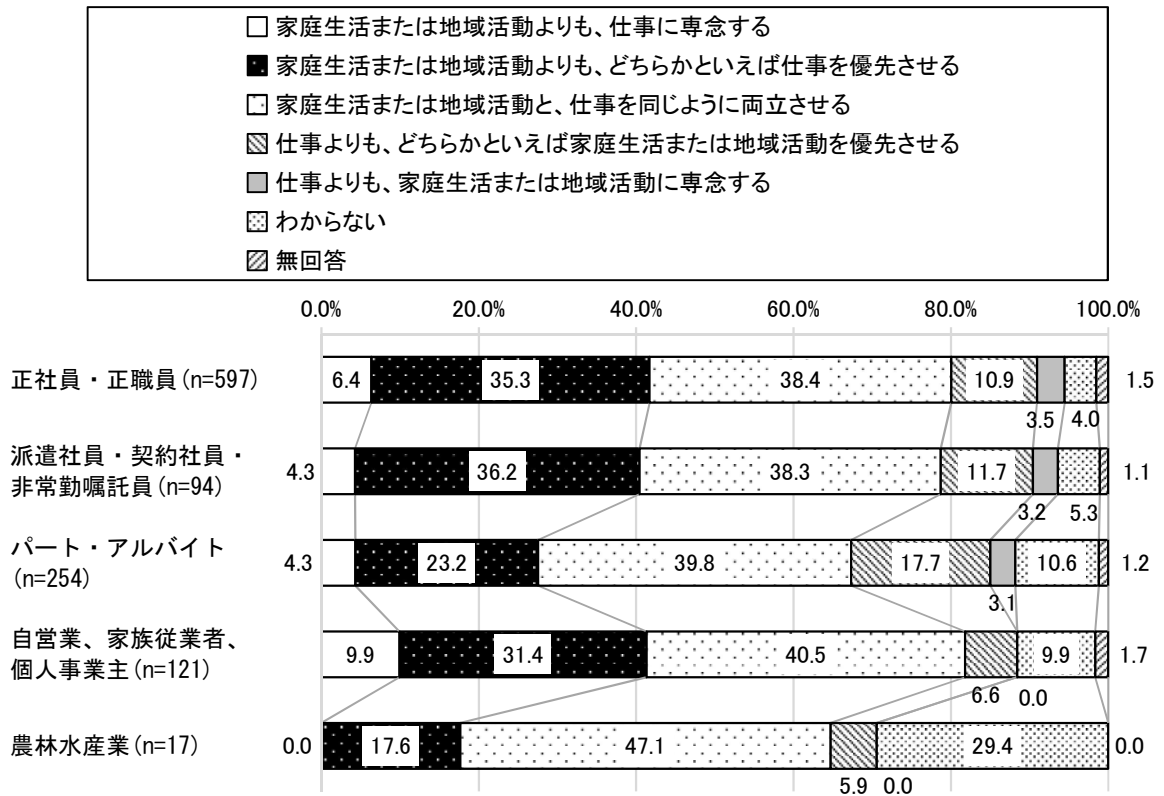
### <性別・年齢別>

性別でみると、「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」は男性(29.9%)より女性(43.0%)で割合が高く、4割を超えた。男性は「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」(34.7%)と答えた割合が最も高い。「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する」「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」は女性より男性で割合が高く、「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」「仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる」は男性より女性で割合が高い。

年齢別でみると、女性はすべての年代で「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」と答えた割合が最も高く、女性の19歳以下(63.9%)では6割を超えた。一方、男性は「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」が最も高いのは20歳代(38.3%)のみとなっている。30歳代~50歳代、60~64歳では「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」と答えた割合が最も高く、65~69歳では「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」(共に36.0%)が同じ割合という結果となった。

### <その他>

職業別でみると、すべての職業で「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」と答えた割合が最も高い。

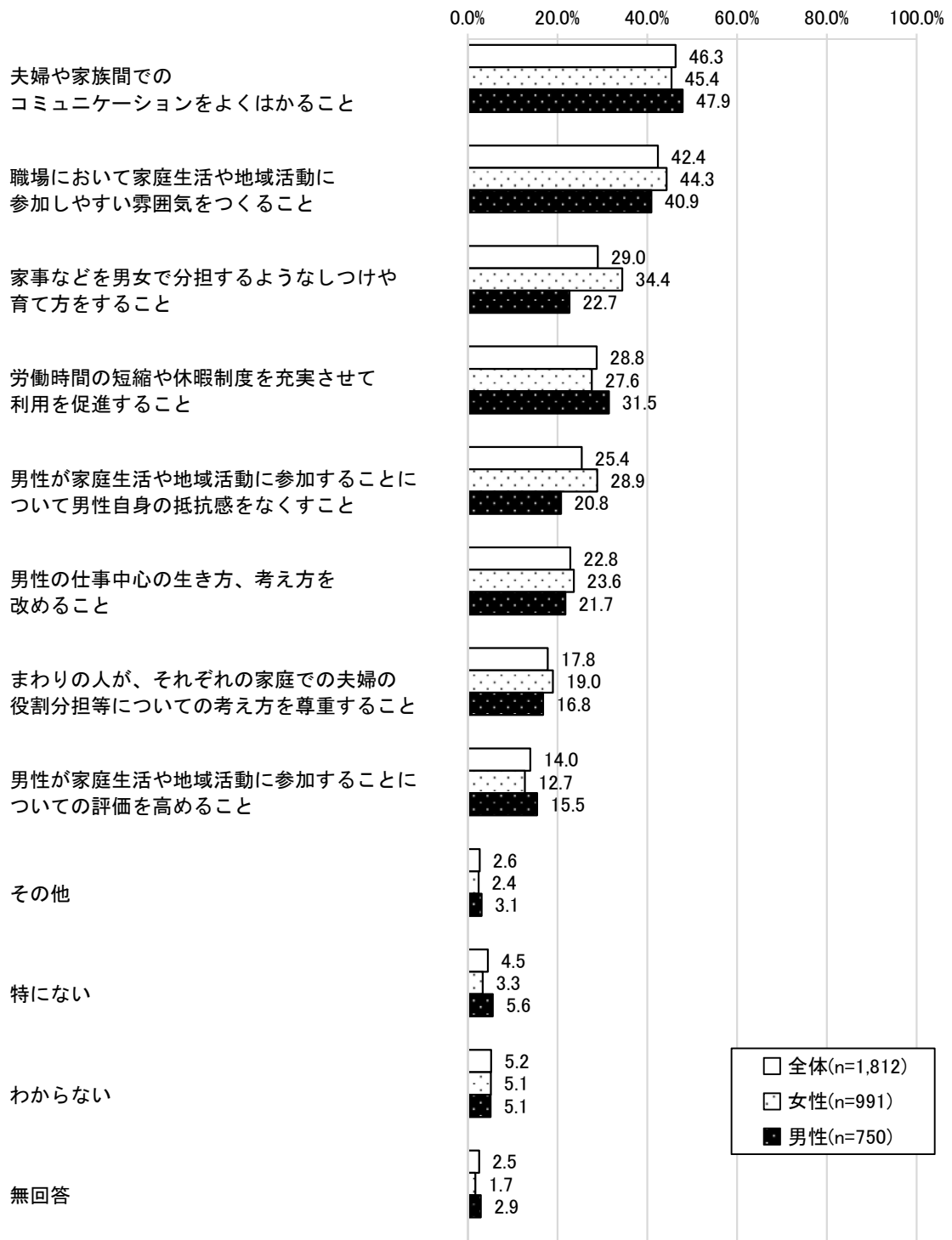


### <前回調査との比較>

前回調査と比較すると、前回調査では「パート・アルバイト」を除く職業で「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」と答えた割合が最も高かったが、今回調査ではすべての職業で「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」が最も高い結果となった。

(5) 男性が女性とともに家庭生活や地域活動等に積極的に参加していくために必要なこと

問7 あなたは、男性が女性とともに家庭生活（家事・育児・介護等）や地域活動等（自治会・町内会やボランティアなど）に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）



### <全体結果>

全体でみると、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」(46.3%)と答えた割合が最も高い。以下「職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること」(42.4%)、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」(29.0%)、「労働時間の短縮や休暇制度を充実させて利用を促進すること」(28.8%)「男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性自身の抵抗感をなくすこと」(25.4%)で続いている。

### <性別・年齢別>

性別でみると、男女とも「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」(女性：45.4%、男性：47.9%)と答えた割合が最も高い。「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」「男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性自身の抵抗感をなくすこと」は男性(各22.7%、20.8%)より女性(各34.4%、28.9%)で割合が高い。

年齢別でみると、女性の19歳以下、30～50歳代、男性の30歳代では「職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること」と答えた割合が最も高く、他の年齢別と比べて差がみられる。

### <前回調査との比較>

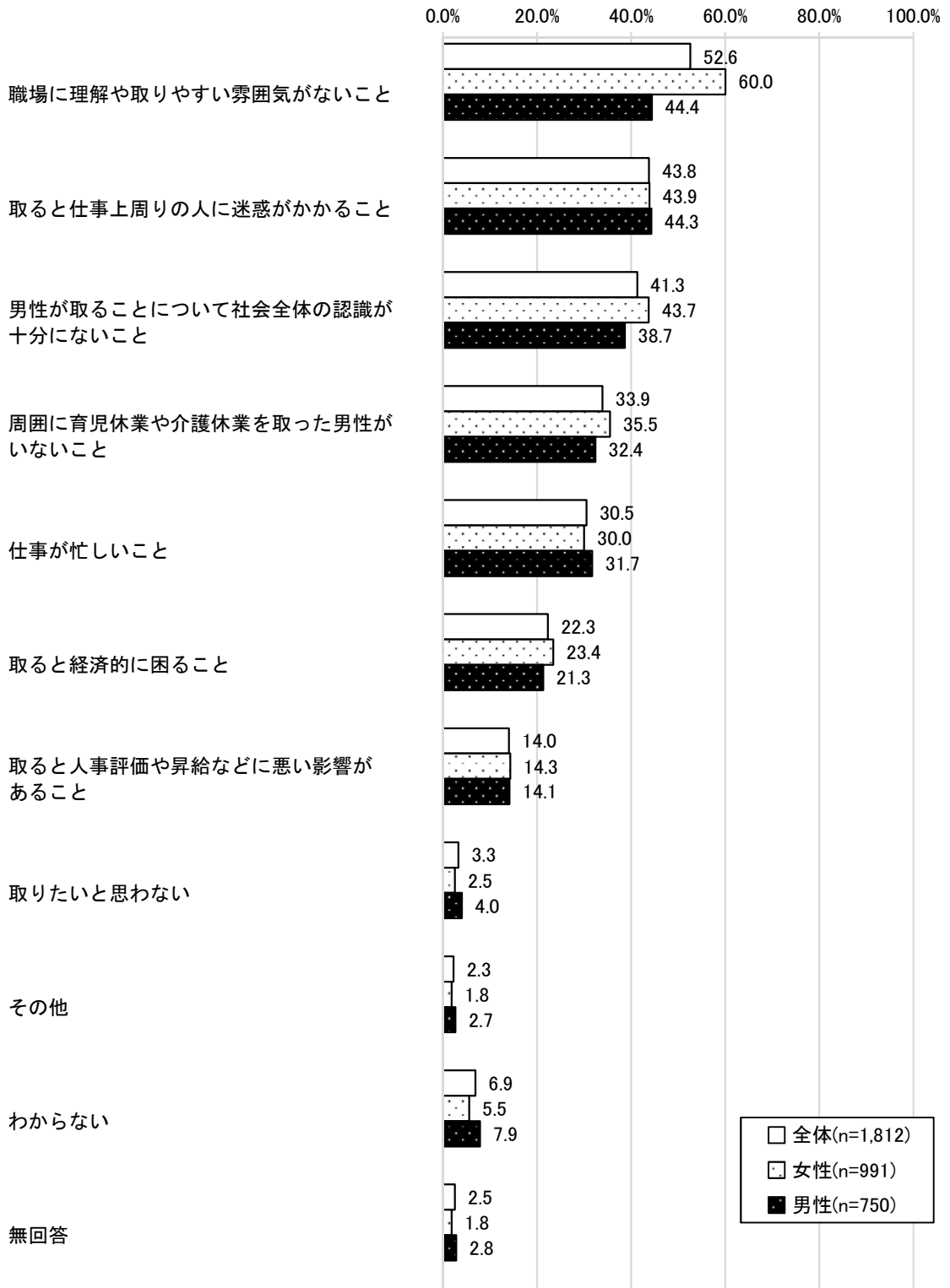
前回調査と比較すると、上位5項目すべてで、割合が若干低下しており、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」「労働時間の短縮や休暇制度を充実させて利用を促進すること」の順位が入れ替わっている。

#### 「男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと」の割合が高い領域

H26年調査 (n=1,959)		今回調査 (n=1,812)	
夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	48.4%	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	46.3%
職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること	43.6%	職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること	42.4%
労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること	31.7%	家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること	29.0%
家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること	30.7%	労働時間の短縮や休暇制度を充実させて利用を促進すること	28.8%
男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性本人の抵抗感をなくすこと	26.5%	男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性自身の抵抗感をなくすこと	25.4%

(6) 男性が「育児休業・介護休業制度」を利用するための妨げとなっているもの

問8 あなたは、男性が「育児休業・介護休業制度」を利用するための妨げとなっているものは何だと思いませんか。(〇は3つまで)





### <全体結果>

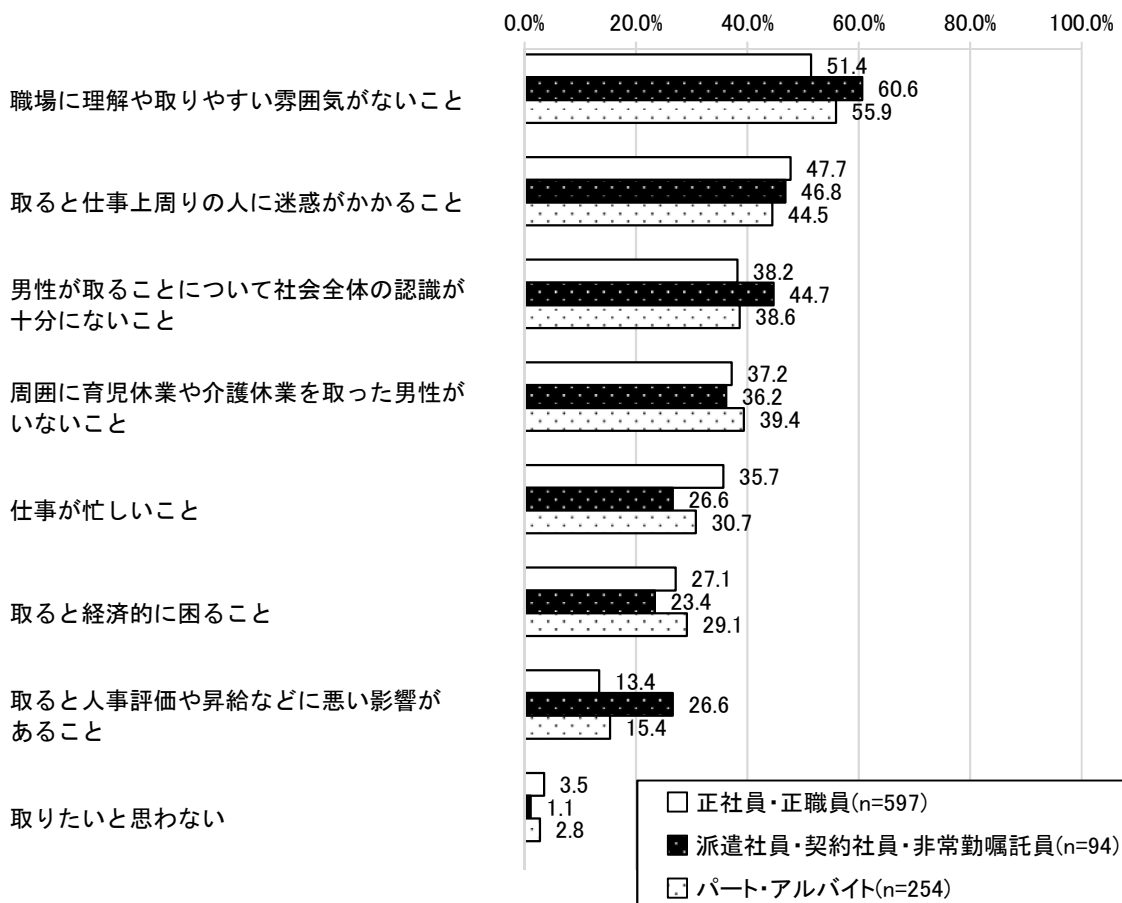
全体でみると、「職場に理解や取りやすい雰囲気がないこと」(52.6%)と答えた割合が最も高く、半数を超えた。以下「取ると仕事上周りの人に迷惑がかかること」(43.8%)、「男性が取ることにについて社会全体の認識が十分でないこと」(41.3%)、「周囲に育児休業や介護休業を取った男性がいないこと」(33.9%)、「仕事が忙しいこと」(30.5%)と続いている。

### <性別・年齢別>

性別でみると、「職場に理解や取りやすい雰囲気がないこと」の割合は、男性(44.4%)より女性(60.0%)で15.6ポイント高く、大きな差がみられる。「男性が取ることにについて社会全体の認識が十分でないこと」の割合も、男性(38.7%)より女性(43.7%)でやや高い。

### <その他>

職業別でみると、「職場に理解や取りやすい雰囲気がないこと」の割合は、農林水産業を除く職業で割合が最も高い。農林水産業は、「男性が取ることにについて社会全体の認識が十分でないこと」「周囲に育児休業や介護休業を取った男性がいないこと」(共に41.2%)と答えた割合が最も高い。



### <前回調査との比較>

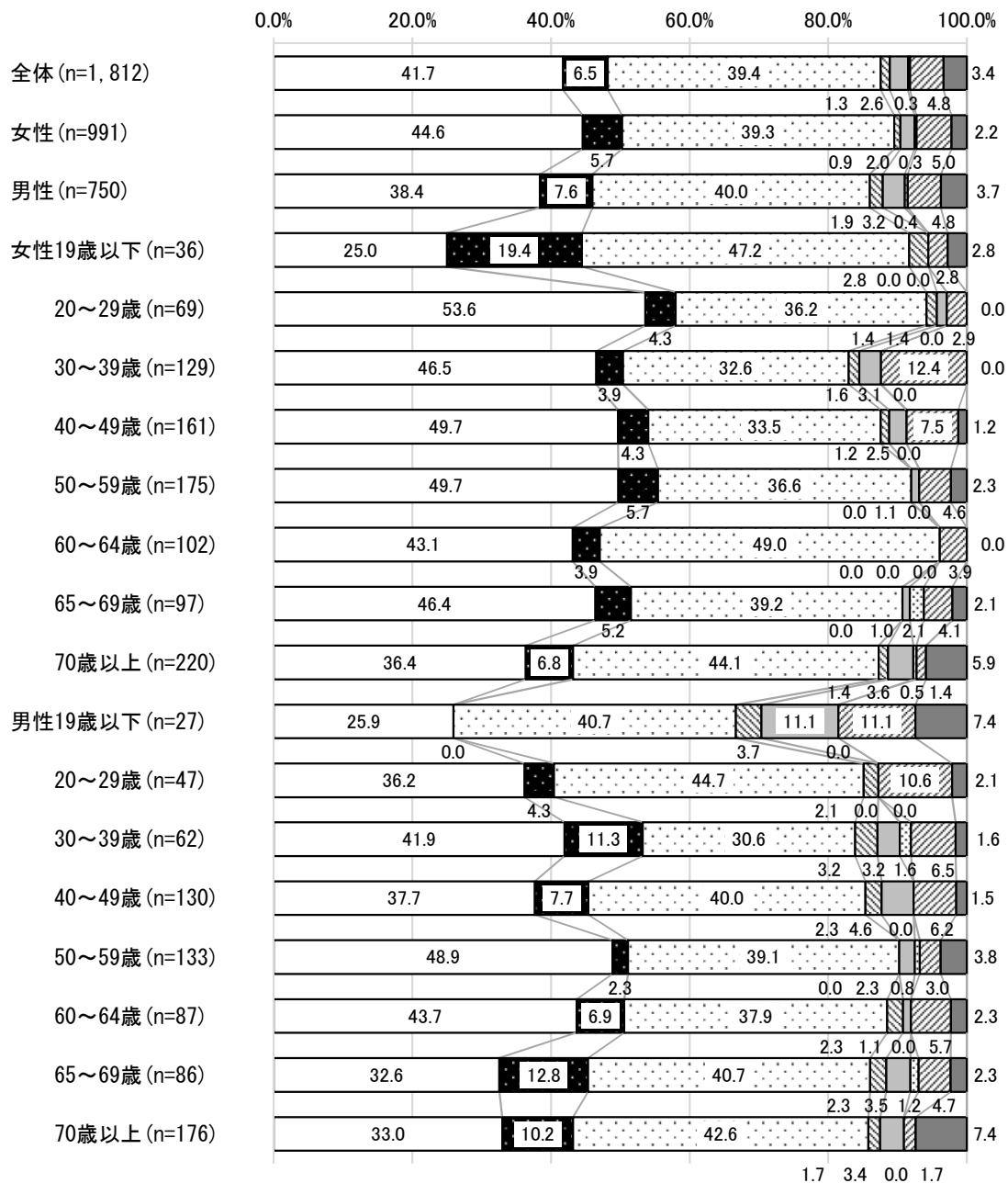
前回は調査項目なし。

## 4 女性の活躍推進

### (1) 女性の職業と生活設計についての考え方

問9 あなたは、女性の職業と生活設計についてどのように考えますか。  
(○は1つだけ)

- 結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい
- 結婚をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- 出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- ▨ 結婚をきっかけとして家庭に入る方がよい
- 出産をきっかけとして家庭に入る方がよい
- ▨ 結婚前も結婚後も職業を持たない方がよい
- ▨ その他
- 無回答



### <全体結果>

全体でみると、「結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい」(41.7%)と答えた割合が4割強で最も高く、次いで「出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい」(39.4%)が4割弱という結果となった。この2項目で約8割を占めている。

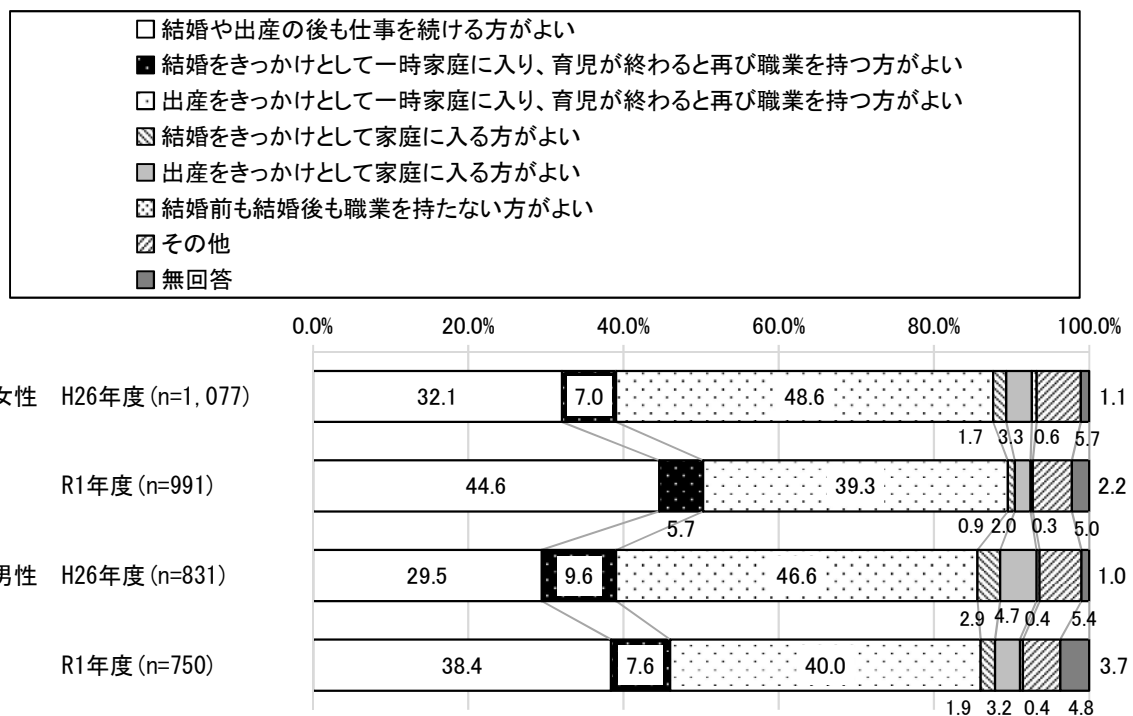
### <性別・年齢別>

性別でみると、「結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい」は、男性(38.4%)より女性(44.6%)で割合が高い。

年齢別でみると、「結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい」の割合が最も高かったのは、女性では20～50歳代、65～69歳(46.4%)、男性では30歳代(41.9%)、50歳代(48.9%)、60～64歳(43.7%)という結果となった。その他の年代は、「出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい」と答えた割合が最も高い。

### <前回調査との比較>

男女とも「結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい」と答えた割合が増加している。女性では「出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい」と答えた割合より高い結果となった。

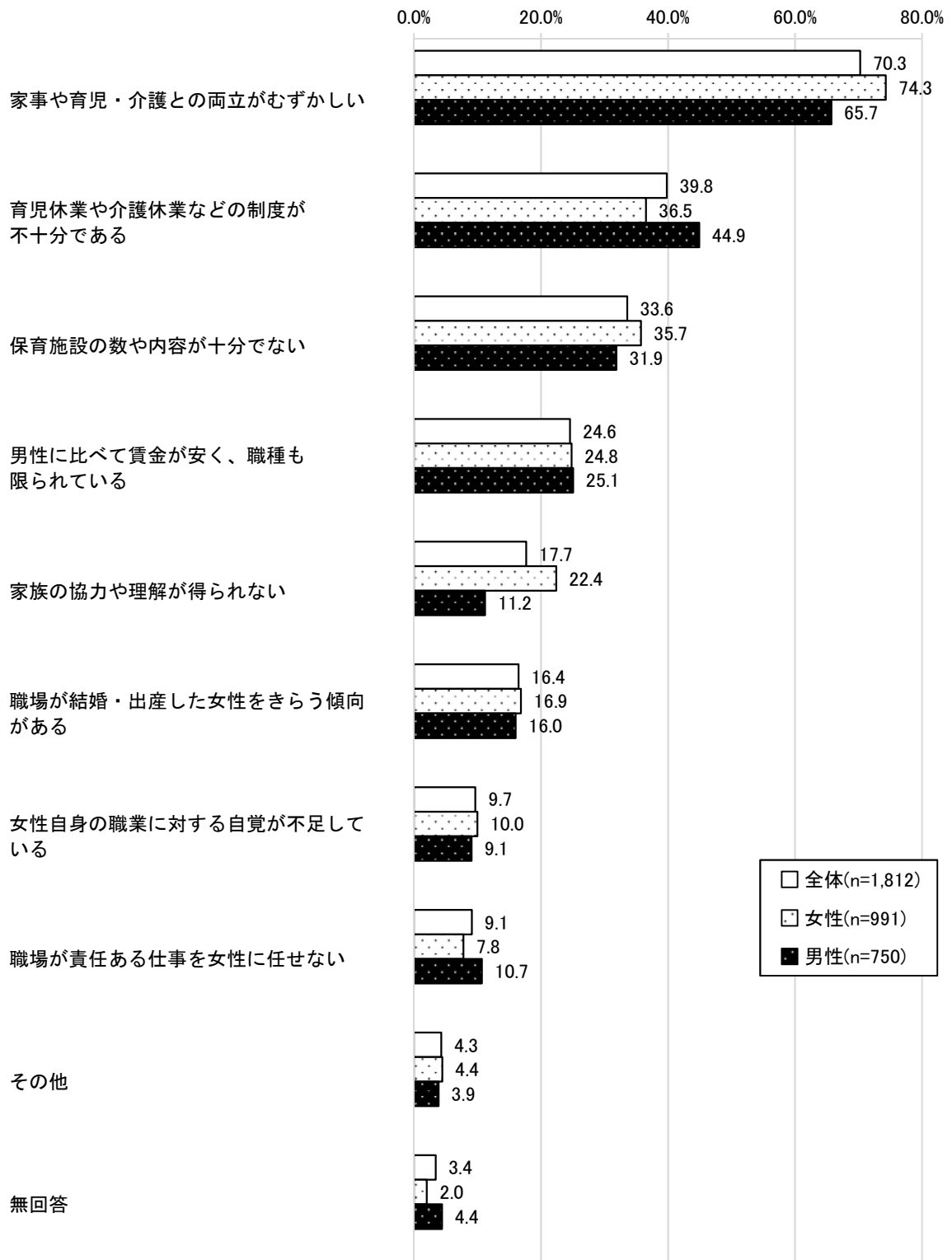


### <全国調査との比較>

質問項目が異なるため単純な比較はできないものの、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成28年9月調査)では、「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」(54.2%)が最も高く、次いで「子供が大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(26.3%)となり、本市と同様の傾向がみられる。

## (2) 女性が職業を持ち続けていくうえで課題になること

問 10 女性が職業を持ち続けていくうえで、あなたが課題だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)



### <全体結果>

全体でみると、「家事や育児・介護との両立がむずかしい」（70.3%）と答えた割合が約7割で、最も高い。以下「育児休業や介護休業などの制度が不十分である」（39.8%）、「保育施設の数や内容が十分でない」（33.6%）、「男性に比べて賃金が安く、職種も限られている」（24.6%）、「家族の協力や理解が得られない」（17.7%）、「職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある」（16.4%）の順に続いている。

### <性別・年齢別>

性別でみると、男女とも「家事や育児・介護との両立がむずかしい」と答えた割合が最も高く、男性（65.7%）より女性（74.3%）で割合が高い。「育児休業や介護休業などの制度が不十分である」は女性（36.5%）より男性（44.9%）で割合が高い。「家族の協力や理解が得られない」と答えた割合では、女性（22.4%）が男性（11.2%）の2倍となっている。

### <前回調査との比較>

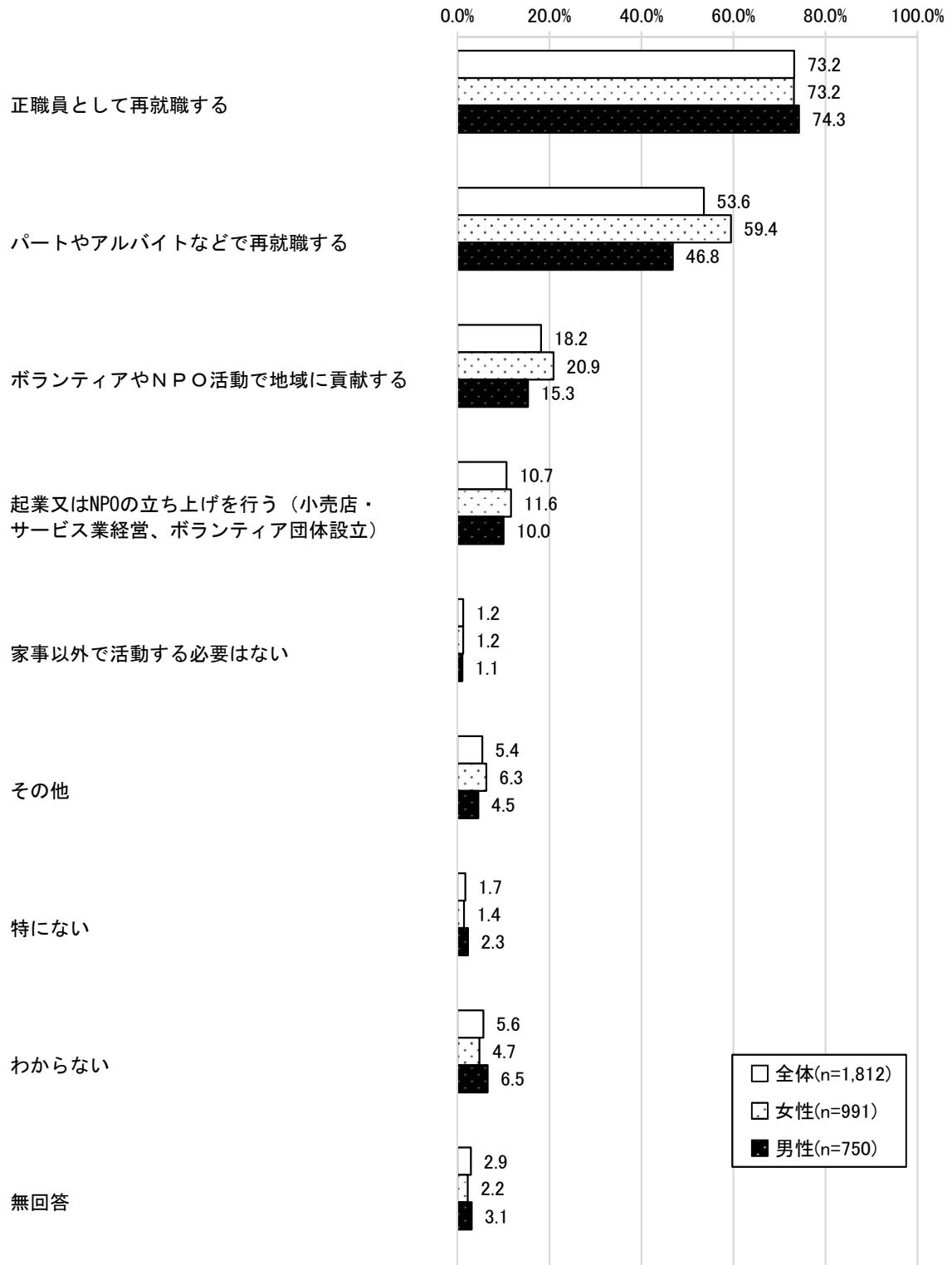
前回調査と比較すると、「育児休業や介護休業などの制度が不十分である」で5.8ポイント減少している。

#### 「女性が職業を持ち続けていくうえで課題だと思われること」の割合が高い領域

H26年調査（n=1,959）		今回調査（n=1,812）	
家事や育児・介護との両立がむずかしい	72.7%	家事や育児・介護との両立がむずかしい	70.3%
育児休業や介護休業などの制度が不十分である	45.6%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である	39.8%
保育施設の数や内容が十分でない	32.8%	保育施設の数や内容が十分でない	33.6%
男性に比べて賃金が安く、職種も限られている	26.5%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている	24.6%
職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある	21.7%	家族の協力や理解が得られない	17.7%

### (3) 離職した女性が再び社会で活躍する方法

問 11 出産や介護などでいったん離職した女性が再び社会で活躍する方法として、あなたがよいと思うものは何ですか。(〇はいくつでも)



### <全体結果>

全体でみると、「正職員として再就職する」(73.2%)と答えた割合が最も高く、7割を超えた。以下「パートやアルバイトなどで再就職する」(53.6%)、「ボランティアやNPO活動で地域に貢献する」(18.2%)、「起業又はNPOの立ち上げを行う(小売店・サービス業経営、ボランティア団体設立)」(10.7%)と続いている。「家事以外で活動する必要はない」(1.2%)と答えた割合は1%程度でわずかだった。

### <性別・年齢別>

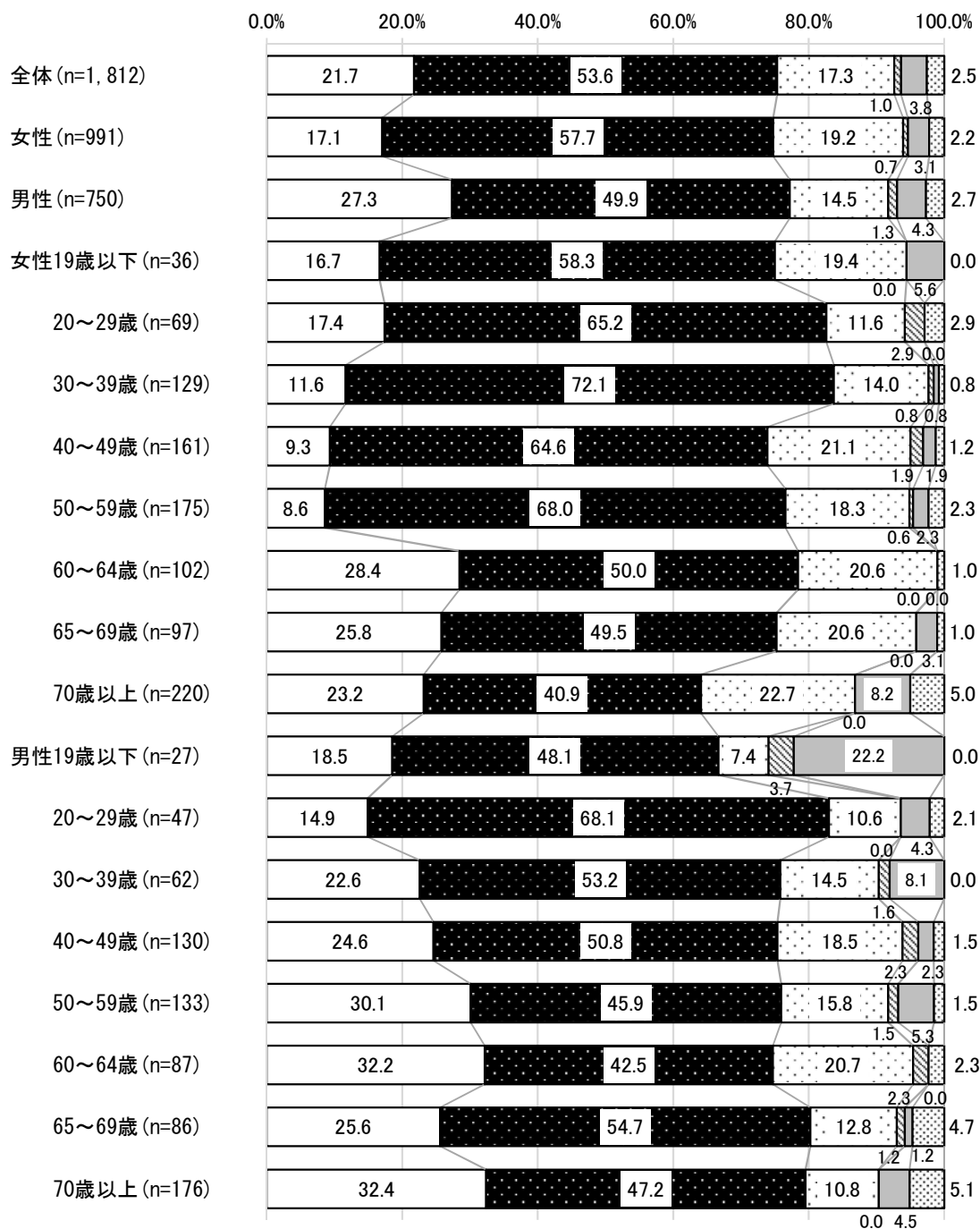
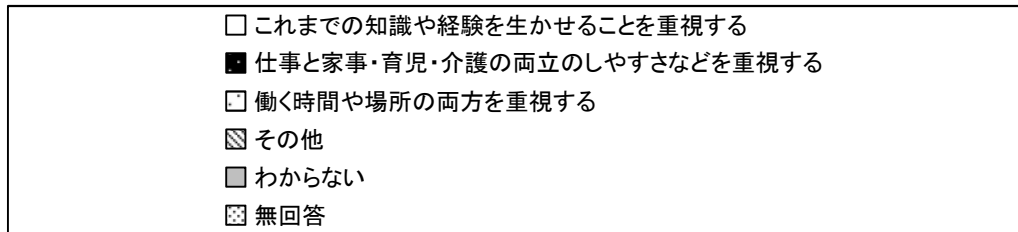
性別でみると、男女とも「正職員として再就職する」(女性:73.2%、男性:74.3%)と答えた割合が最も高い。次いで割合が高い「パートやアルバイトなどで再就職する」では、男性(46.8%)より女性(59.4%)で割合が高く、差がみられる。「ボランティアやNPO活動で地域に貢献する」も男性(15.3%)より女性(20.9%)で割合が高い。

### <前回調査との比較>

今回は調査項目なし。

#### (4) 離職した女性が再び社会で活躍する場合に重視すると思うもの

問 12 出産や介護などでいったん離職した女性が再び社会で活躍する場合に、あなたが最も重視すると思うものは何ですか。(○は1つだけ)





### <全体結果>

全体でみると、「仕事と家事・育児・介護の両立のしやすさなどを重視する」(53.6%)と答えた割合が最も高く、5割強を占めた。「これまでの知識や経験を生かせることを重視する」(21.7%)が2割強、「働く時間や場所の両方を重視する」(17.3%)が2割弱という結果となった。

### <性別・年齢別>

性別でみると、男女とも「仕事と家事・育児・介護の両立のしやすさなどを重視する」が最も高く、男性(49.9%)より女性(57.7%)で割合が高い。「これまでの知識や経験を生かせることを重視する」の割合は、女性(17.1%)より男性(27.3%)で10.2ポイント高く、差がみられる。

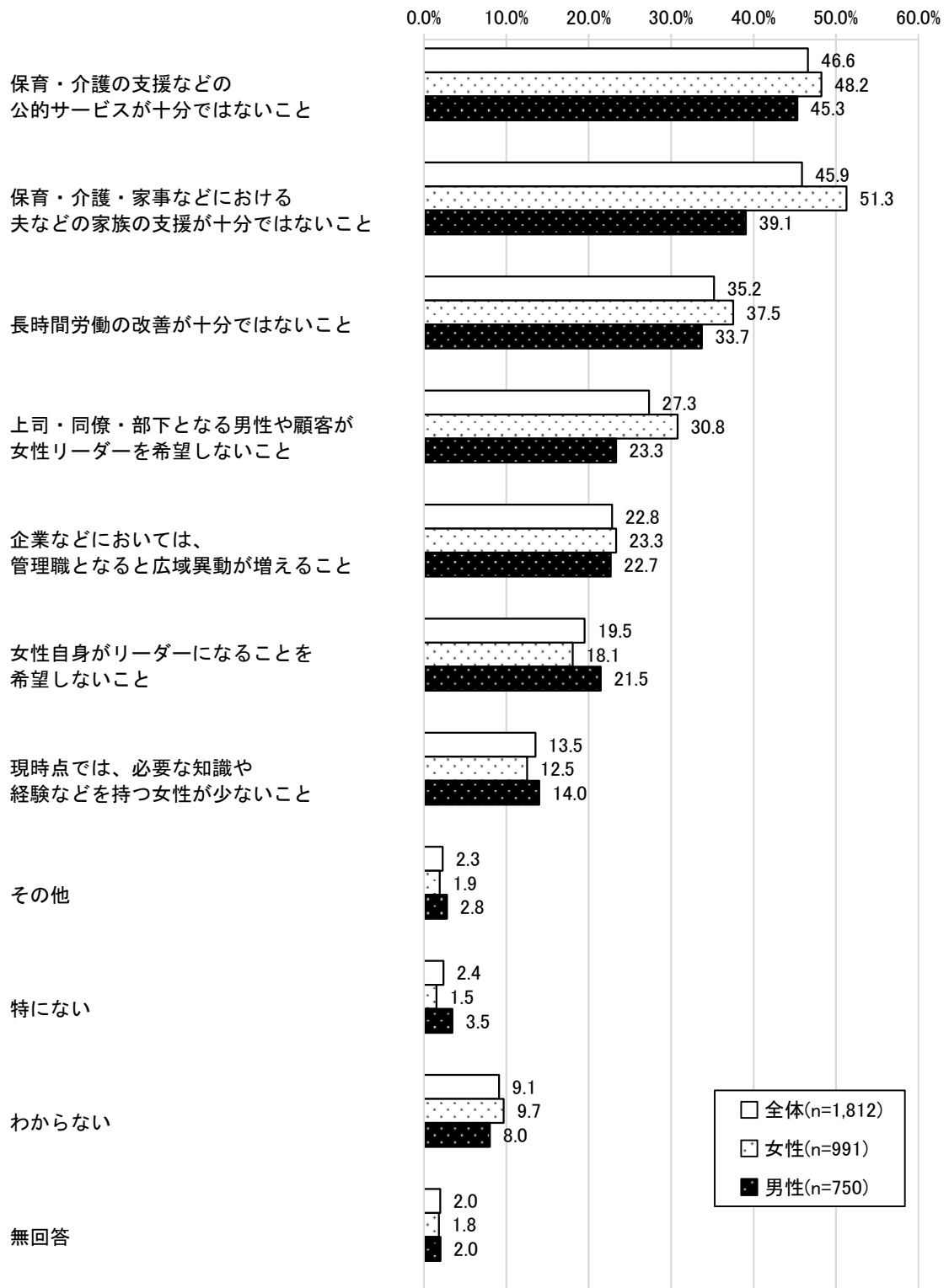
年齢別でみると、男女ともすべての年代で「仕事と家事・育児・介護の両立のしやすさなどを重視する」と答えた割合が最も高い。女性では30歳代(72.1%)で最も割合が高く、男性では20歳代(68.1%)で最も高い。男性では、概ね年齢が高くなるにつれ、「これまでの知識や経験を生かせることを重視する」と答えた割合が高い傾向がみられる。

### <前回調査との比較>

今回は調査項目なし。

(5) 女性のリーダーを増やすときに妨げとなるもの

問 13 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに妨げとなるものは何だと思いますか。(〇はいくつでも)



### <全体結果>

全体でみると、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」(46.6%)と答えた割合が最も高い。次いで割合が高かった「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」(45.9%)と共に4割を超えた。以下「長時間労働の改善が十分ではないこと」(35.2%)が3割半ば、「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」(27.3%)、「企業などにおいては、管理職となると広域異動が増えること」(22.8%)が2割台で順に続いている。

### <性別・年齢別>

性別でみると、女性は「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」(51.3%)が最も高く、男性は「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」(45.3%)と答えた割合が最も高い。「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」は男性(各39.1%、23.3%)より女性(各51.3%、30.8%)で割合が高く、差がみられる。

### <前回調査との比較>

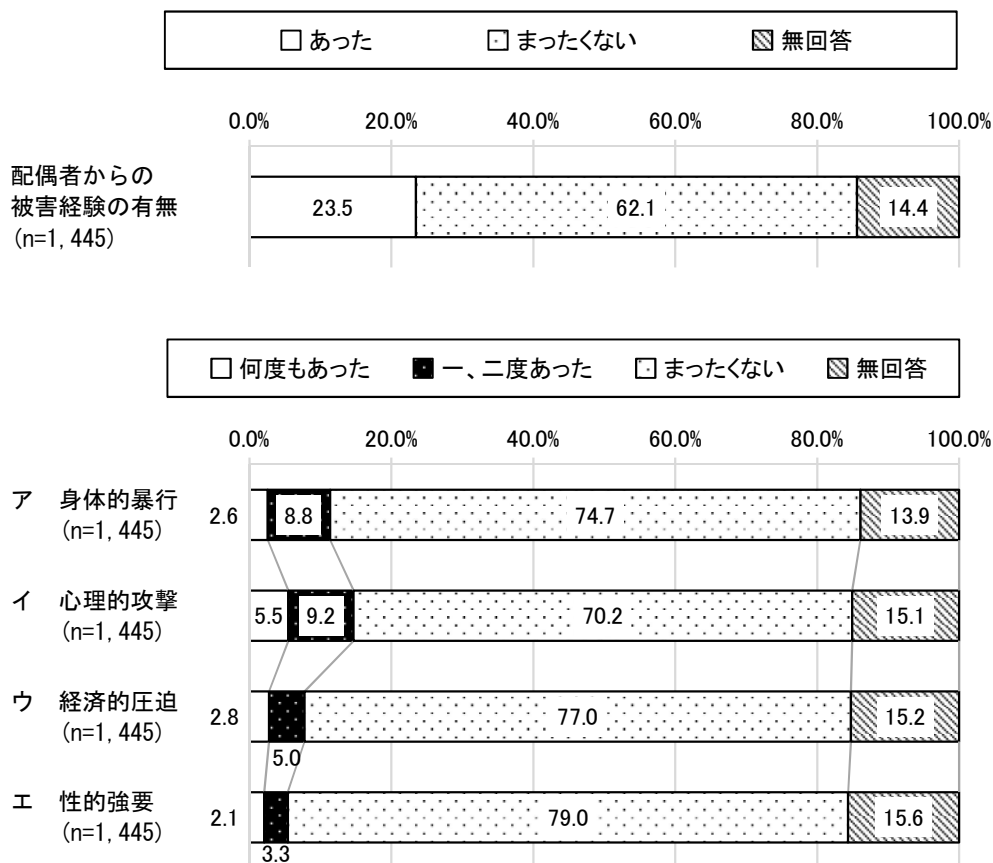
前回は調査項目なし。

## 5 配偶者からの暴力（DV）

<配偶者がいる（いた）方のみ（問14～問14-3）>

### (1) 配偶者からの暴力（DV）を受けた経験の有無

問14 あなたは、次のような暴力を受けたことがありますか。ア～エについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○はそれぞれ1つずつ）



- ※ 身体的暴行＝なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行  
 心理的攻撃＝人格を否定するような暴言、交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫  
 経済的圧迫＝生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど  
 性的強要＝嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど

### <全体結果>

「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれかについて配偶者からの被害経験の有無を全体で見ると、およそ4人に1人が『あった』(23.5%)と答えている。

項目別では、すべての項目で「まったくない」と答えた割合が最も高く、7割を超えた。「何度もあった」「一、二度あった」と答えた割合を合わせた『あった(以下同)』は、「心理的攻撃」(14.7%)で最も高く、合わせると約1割半ばを占めている。次いで「身体的暴行」(11.4%)、「経済的圧迫」(7.8%)、「性的強要」(5.4%)の順となった。

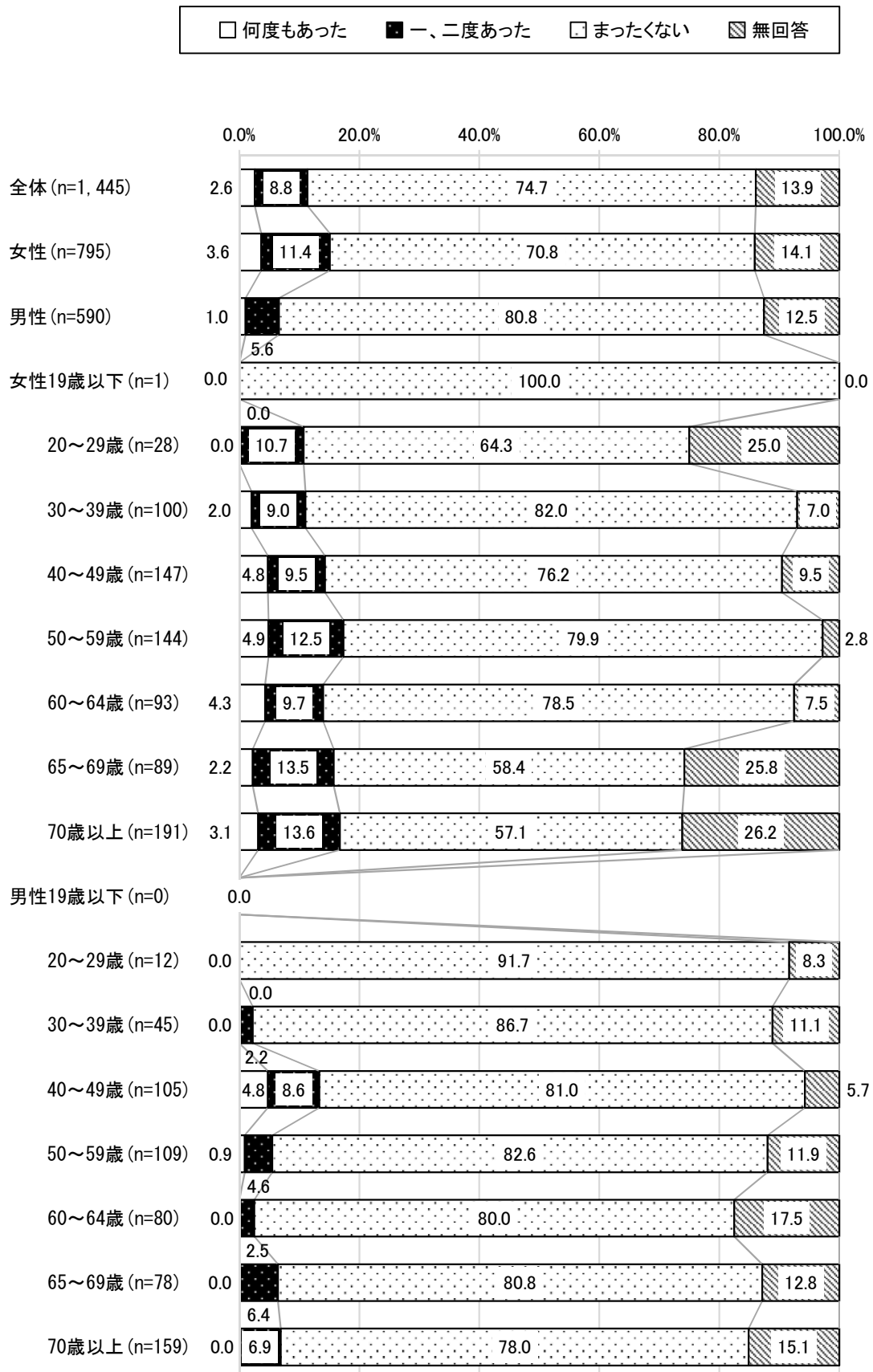
### <前回調査との比較>

※前回調査と項目数や表現方法が異なるため、参考程度とする。

#### 「何度もあった」「一、二度あった」を合わせた割合が高い領域

H26年調査 (n=1,490)		今回調査 (n=1,445)	
精神的暴力	14.1%	心理的攻撃	14.7%
医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力	5.4%	身体的暴行	11.4%
子どもを使った暴力	4.9%	経済的圧迫	7.8%
経済的暴力	4.8%	性的強要	5.4%
社会的暴力	4.8%		
性的暴力	3.8%		

ア 「身体的暴行」を受けた経験の有無



### <全体結果>

全体でみると、「何度もあった」が2.6%、「一、二度あった」が8.8%、「まったくない」が74.7%。『あった』(11.4%)は1割強という結果となった。

### <性別・年齢別>

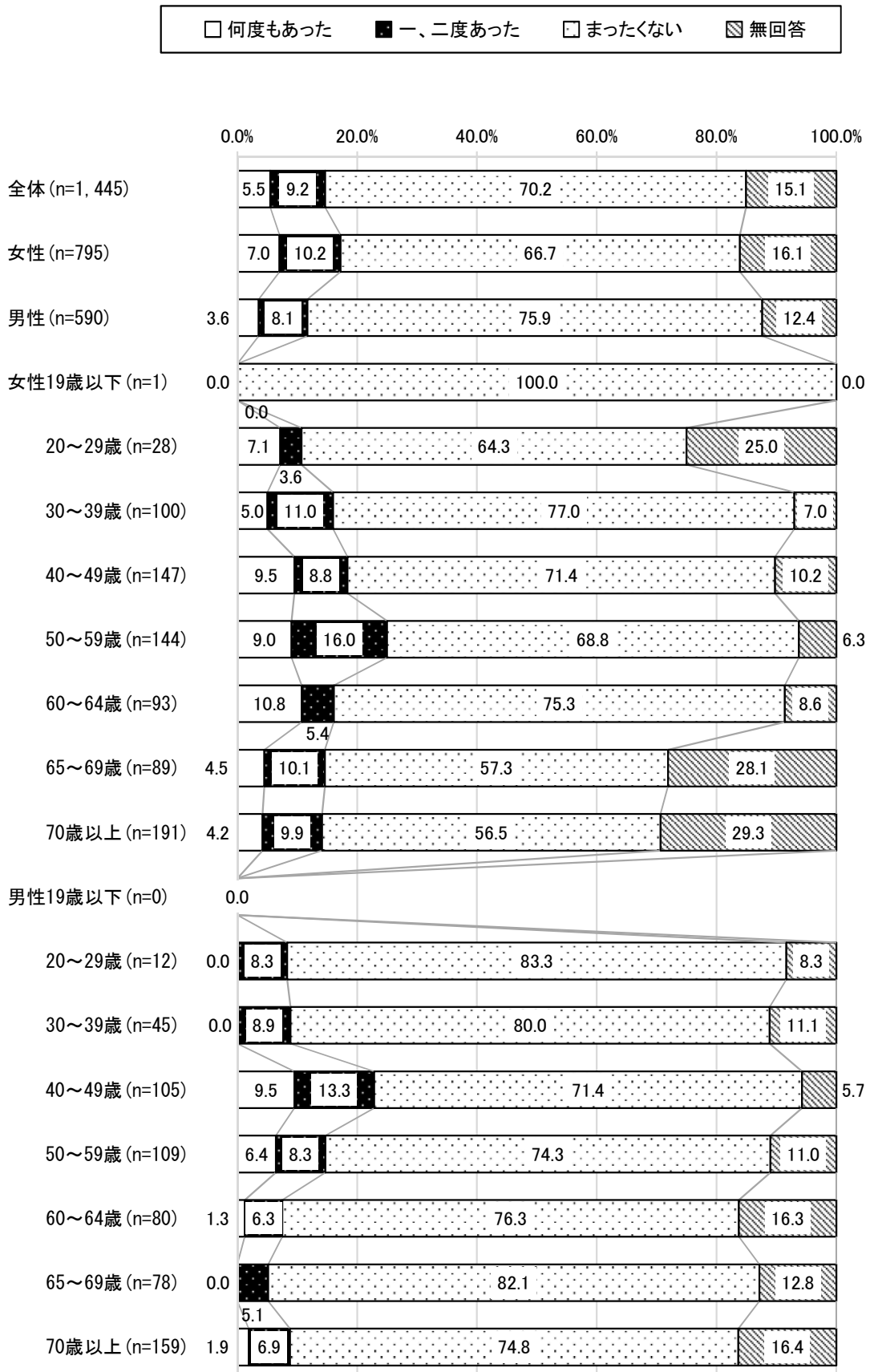
性別でみると、『あった』と答えた割合は、男性(6.6%)より女性(15.0%)で割合が高く、女性の割合が男性の割合を8.4ポイント上回り、倍以上となっている。

年齢別でみると、『あった』の割合は、女性は50歳代(17.4%)で最も高く、男性は40歳代(13.4%)で最も高い。女性の40歳代以上で『あった』が約1割半ばを占め、30歳代以下と比べて割合がやや高い。

### <前回調査との比較>

※前回調査と項目数や表現方法が異なるため、割愛する。

イ 「心理的攻撃」を受けた経験の有無





### <全体結果>

全体でみると、「何度もあった」が5.5%、「一、二度あった」が9.2%、「まったくない」が70.2%。『あった』(14.7%)は約1割半ばという結果となった。

### <性別・年齢別>

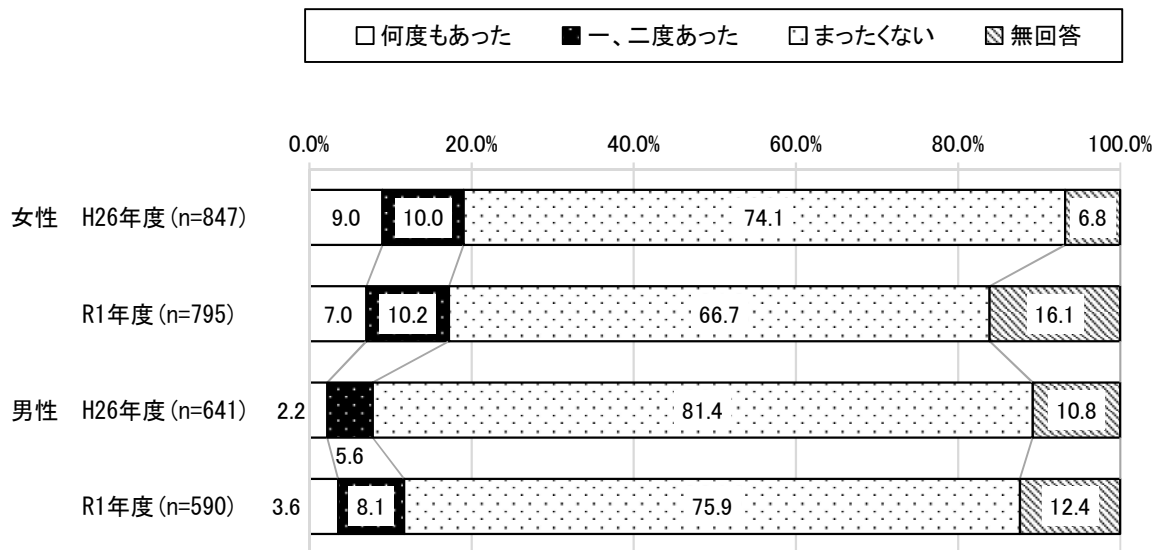
性別でみると、『あった』と答えた割合は、男性(11.7%)より女性(17.2%)で割合が高く、女性の割合が男性の割合を5.5ポイント上回っている。

年齢別でみると、『あった』の割合は、女性は50歳代(25.0%)で最も高く、次いで40歳代(18.3%)で割合が高い。男性は40歳代(22.8%)で最も高く、次いで50歳代(14.7%)で割合が高い。「何度もあった」は女性の60~64歳で最も高く、1割を超えている。

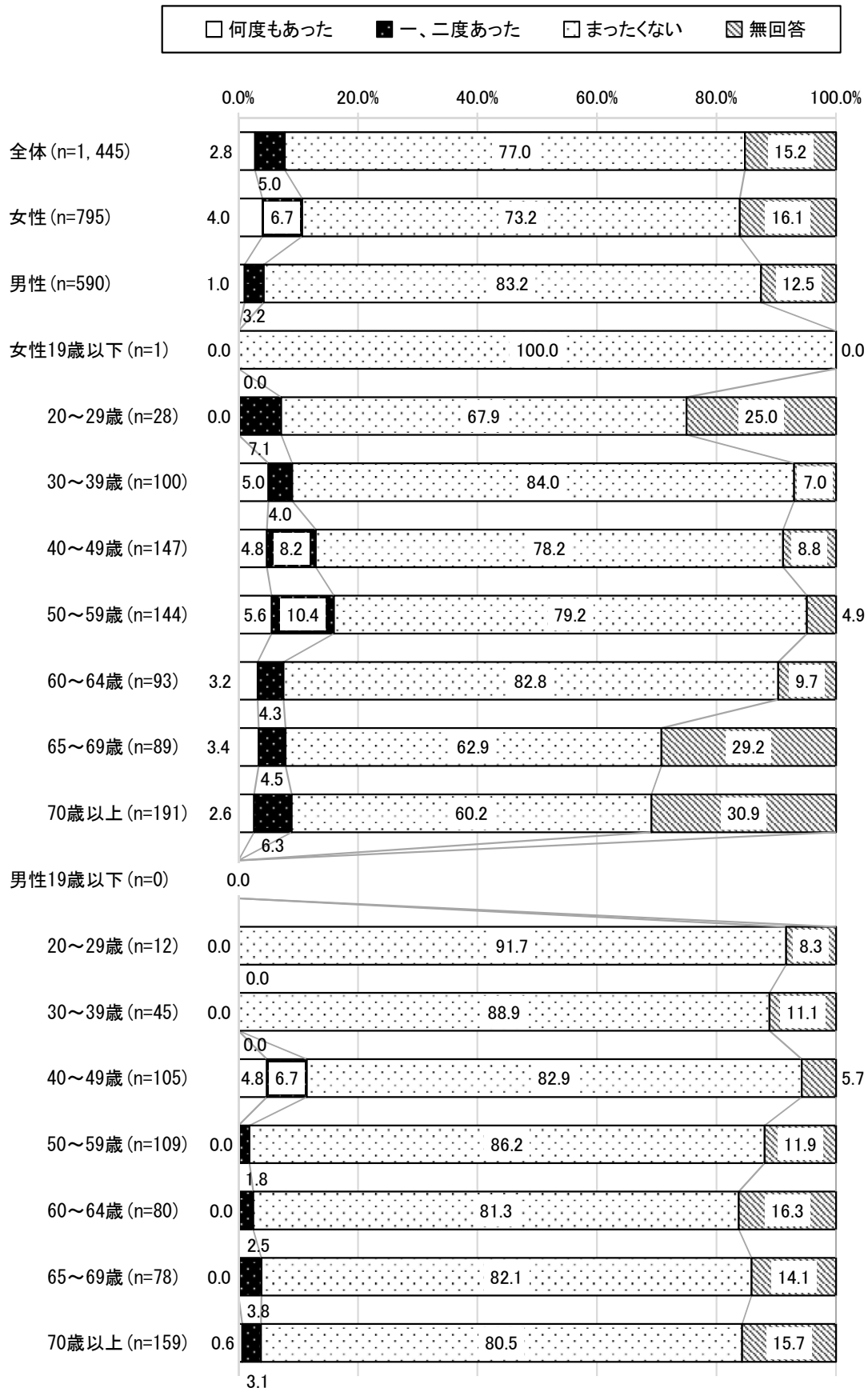
### <前回調査との比較>

※前回調査では「精神的暴力」という表現を用いている。

前回調査との差は、あまりみられない。



ウ 「経済的圧迫」を受けた経験の有無



### <全体結果>

全体でみると、「何度もあった」が2.8%、「一、二度あった」が5.0%、「まったくない」が77.0%。『あった』(7.8%)は1割弱という結果となった。

### <性別・年齢別>

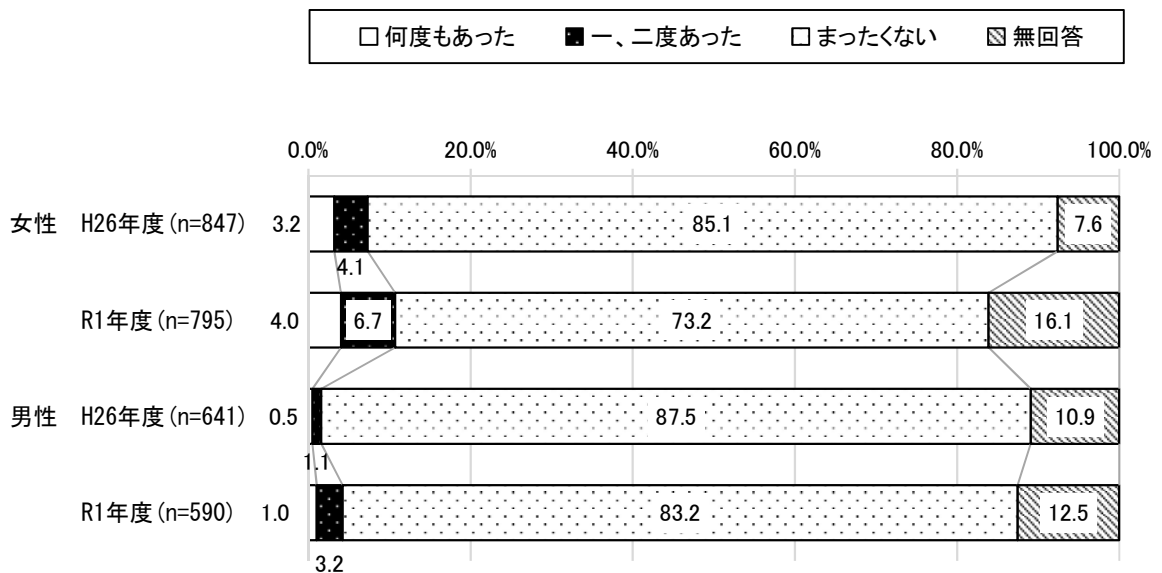
性別でみると、『あった』と答えた割合は、男性(4.2%)より女性(10.7%)で割合が高く、女性の割合が男性の割合を6.5ポイント上回っている。

年齢別でみると、『あった』の割合は、女性は50歳代(16.0%)で最も高く、男性は40歳代(11.5%)で最も高い。女性の40歳代(13.0%)も割合が高く、1割を超えた。

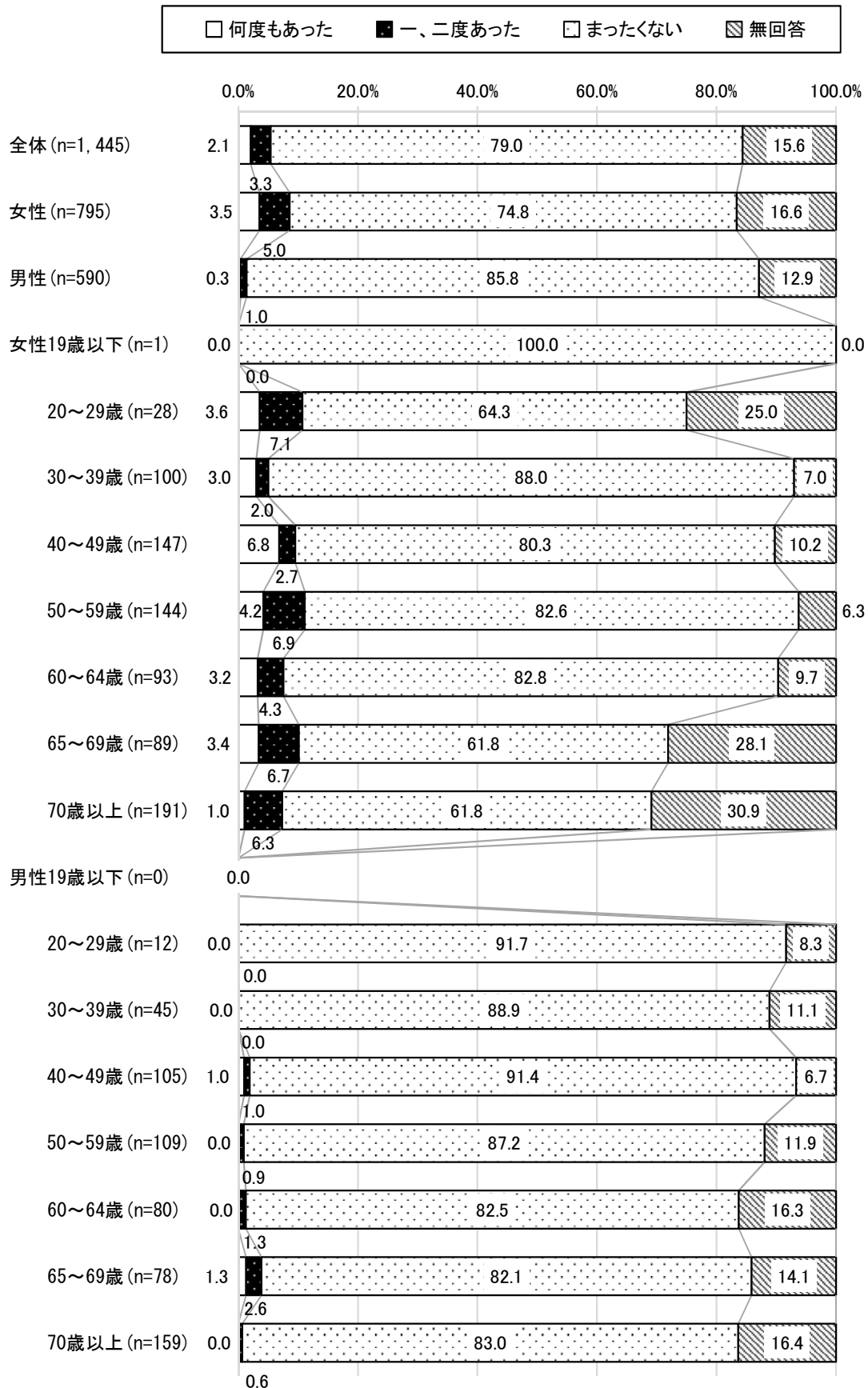
### <前回調査との比較>

※前回調査では「経済的暴力」という表現を用いている。

前回調査との差はあまりみられないが、強いて挙げると「何どもあった」「一、二度あった」の割合が、男女とも微増している。



エ 「性的強要」を受けた経験の有無



### <全体結果>

全体でみると、「何度もあった」が2.1%、「一、二度あった」が3.3%、「まったくくない」が79.0%。『あった』(5.4%)は5%強という結果となった。

### <性別・年齢別>

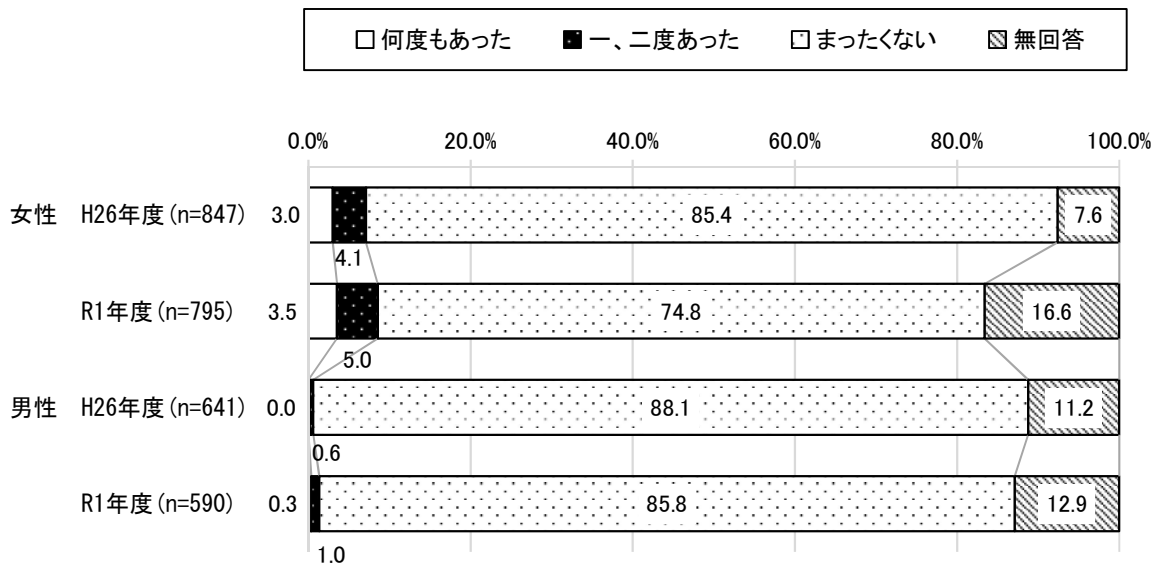
性別でみると、『あった』と答えた割合は、男性(1.3%)より女性(8.5%)で割合が高く、女性の割合が男性の割合を7.2ポイント上回っている。

年齢別でみると、『あった』の割合は、女性は50歳代(11.1%)で最も高く、20歳代(10.7%)、65～69歳(10.1%)と共に、1割を超えている。男性は65～69歳(3.9%)で最も高い。

### <前回調査との比較>

※前回調査では「性的暴力」という表現を用いている。

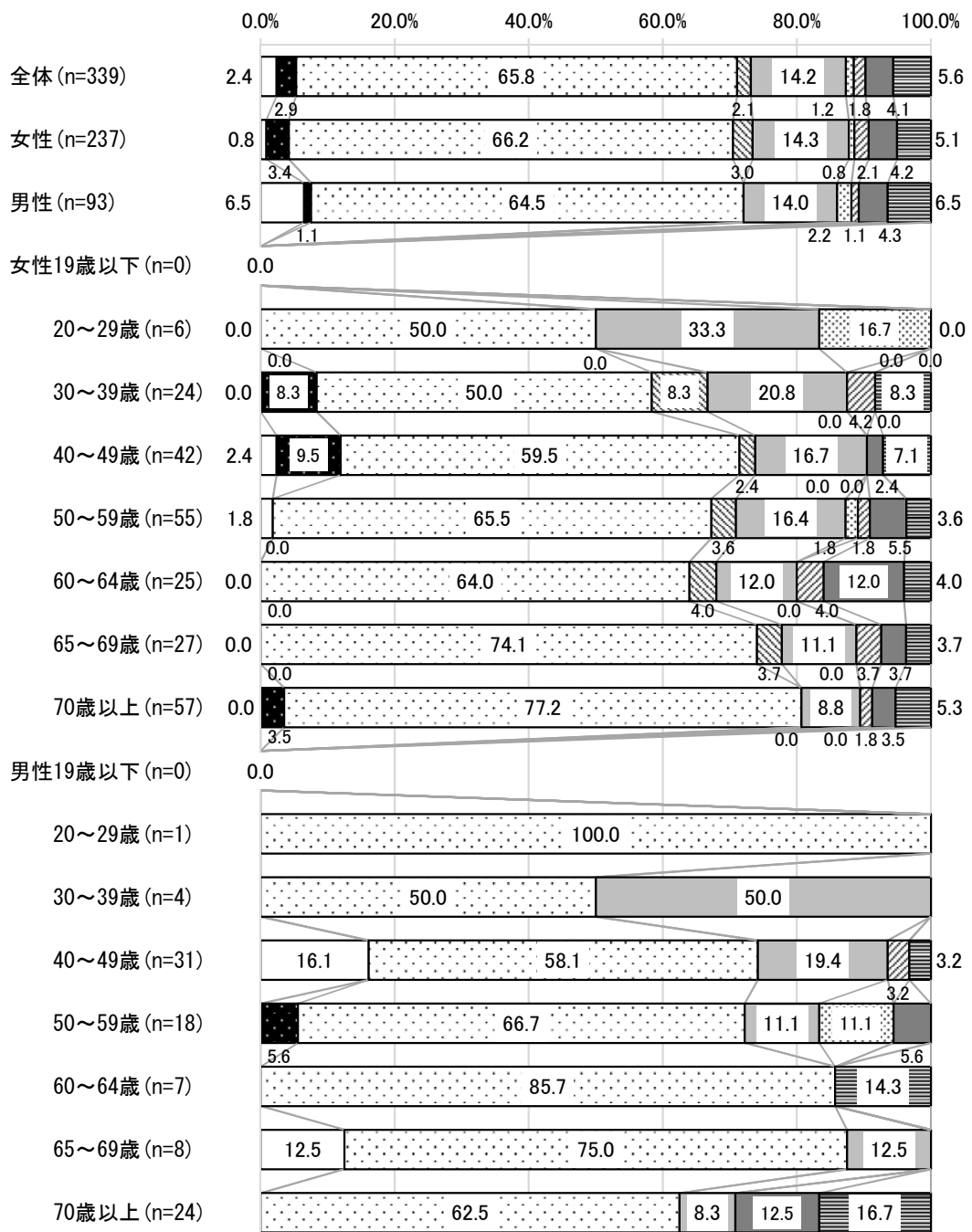
前回調査との差は、あまりみられない。



(2) 配偶者からの暴力（DV）を最初に受けた時期

<問 14 で、ア～エのいずれかの行為について「何度もあった」または「一、二度あった」に1つでも○をつけた方は、問 14-1～3 を回答してください。>  
 問 14-1 あなたがそのような暴力を最初に受けたのは、いつですか。  
 (○は1つだけ)

- 交際を始めてからすぐ      ■ 性関係をもってから      □ 結婚(同居)してから
- ▨ 妊娠中                      □ 出産後                      ▨ 別居前後
- ▨ 離婚前後                      ■ その他                      ▨ 無回答



### <全体結果>

全体でみると、「結婚（同居）してから」（65.8%）と答えた割合が最も高く、6割半ばを占めた。次いで「出産後」（14.2%）の割合が1割台で続き、他の項目は無回答を除き5%に満たない。

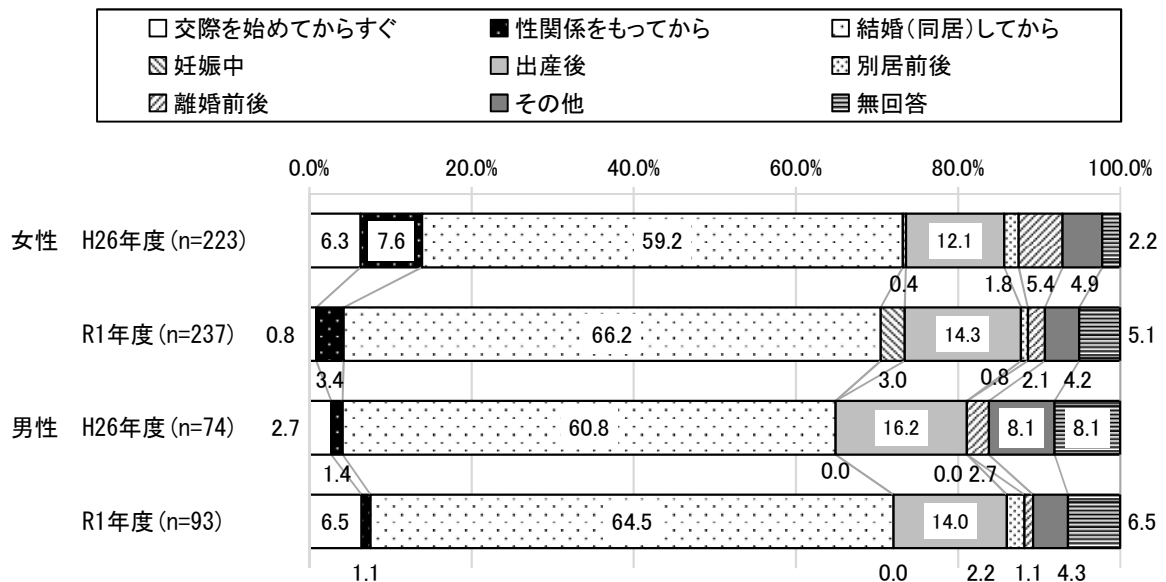
### <性別・年齢別>

性別での差はあまりみられないが、「交際を始めてからすぐ」と答えた割合は、女性（0.8%）と比べ男性（6.5%）で高い。

年齢別は、サンプル数が少ないため、グラフのみの掲載とする。

### <前回調査との比較>

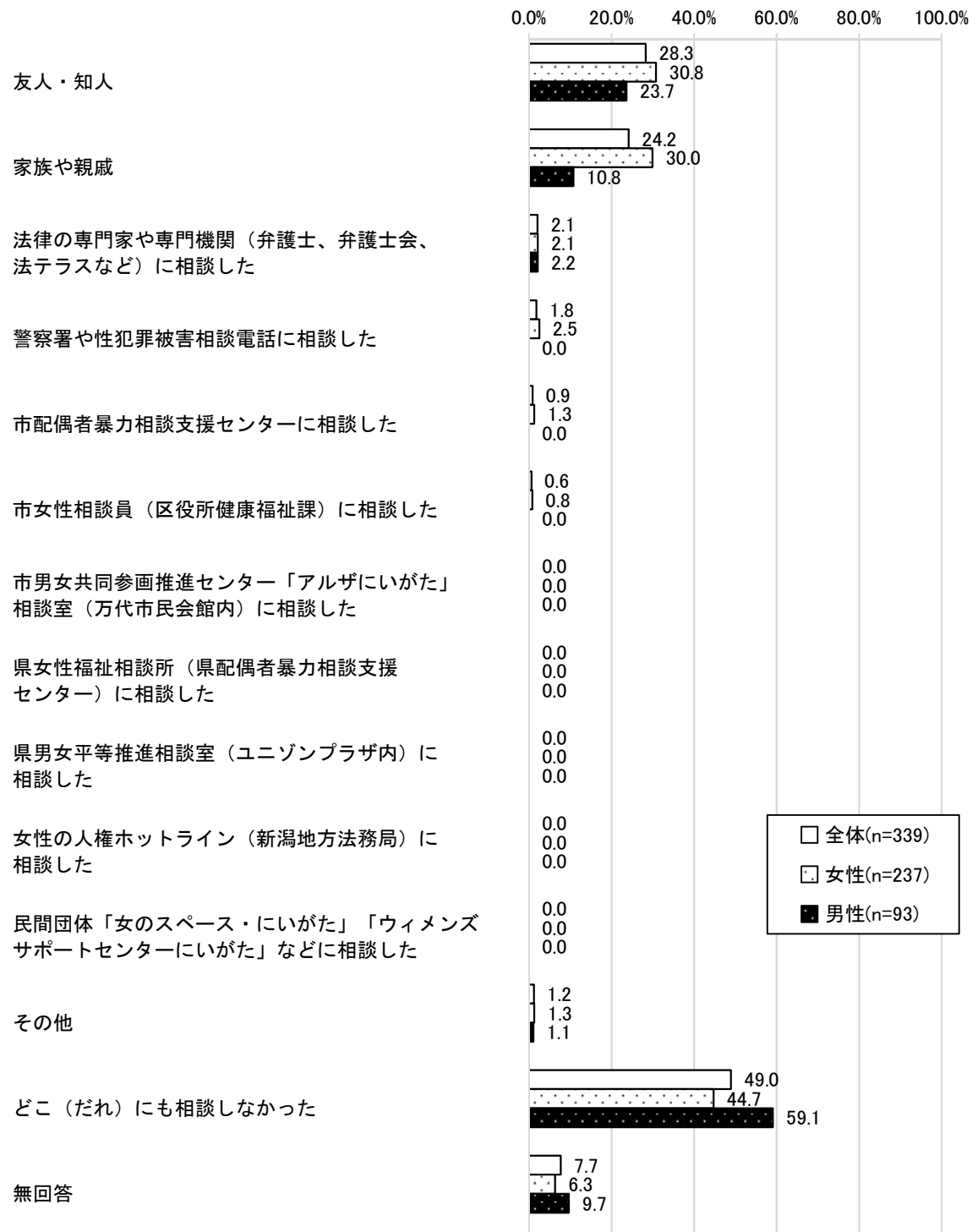
前回調査と比較すると、男女とも「結婚（同居）してから」と答えた割合が高く、女性で7.0ポイント増加し、男性で3.7ポイント増加した。



### (3) 配偶者からの暴力（DV）に関する相談先

＜問 14 で、ア～エのいずれかの行為について「何度もあった」または「一、二度あった」に1つでも○をつけた方は、問 14-1～3 を回答してください。＞

問 14-2 あなたは今までに、あなたの配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○はいくつでも）





### <全体結果>

全体でみると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」（49.0%）と答えた割合が約5割で最も高い。次いで「友人・知人」（28.3%）、「家族や親戚」（24.2%）が2割台で続いている。他の項目は無回答を除き3%以下という結果となった。

### <性別・年齢別>

性別でみると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」は、女性（44.7%）より男性（59.1%）で割合が高い。「友人・知人」、「家族や親戚」は、男性（各23.7%、10.8%）より女性（各30.8%、30.0%）で割合が高い。

### <前回調査との比較>

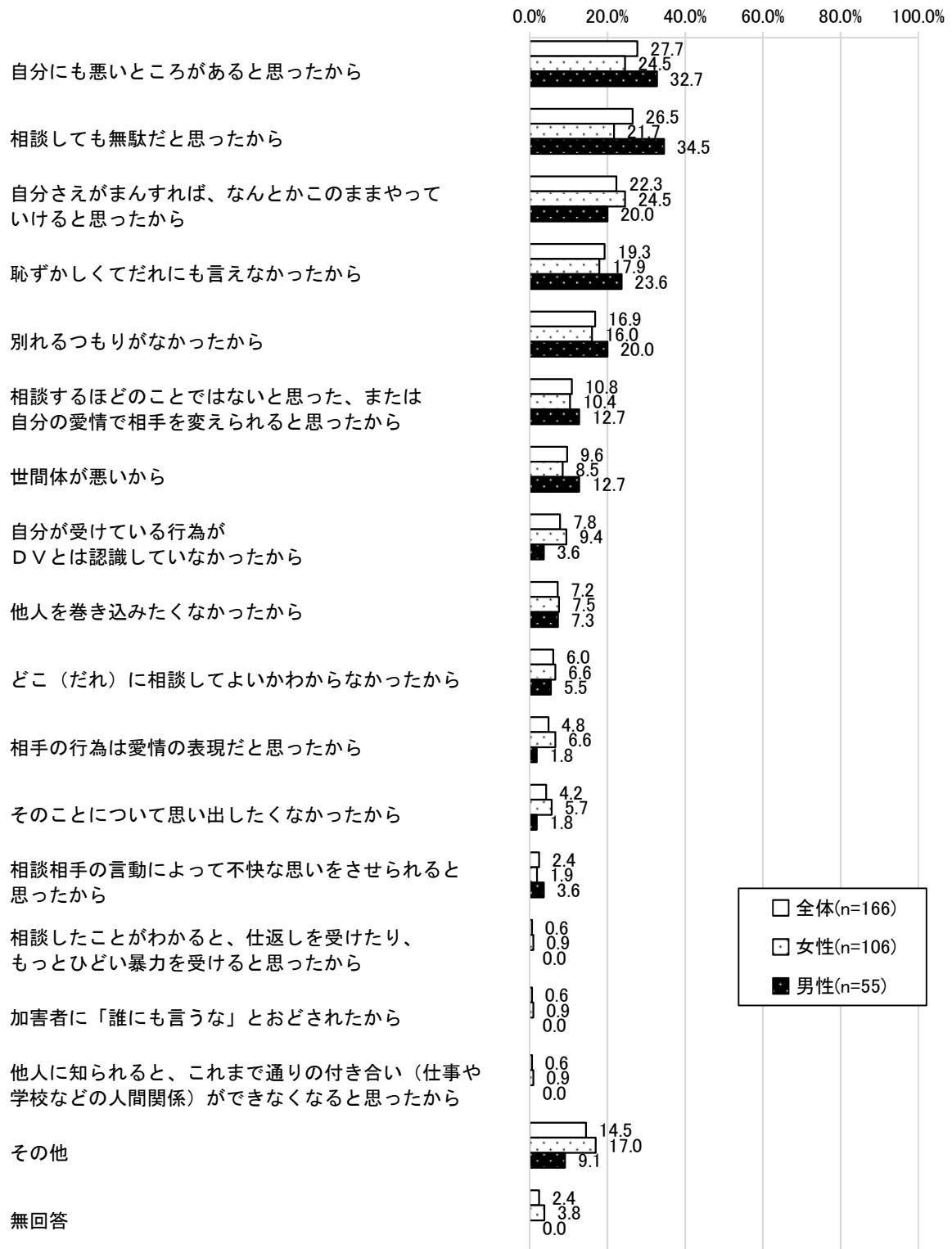
前回調査と比較すると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が8.9ポイント増加した。一方、「友人・知人」は5.9ポイント減少し、「家族や親戚」は9.7ポイント減少した。

#### 「配偶者からの暴力(DV)に関する相談先」の割合が高い領域

H26年調査（n=307）		今回調査（n=339）	
どこ（だれ）にも相談しなかった	40.1%	どこ（だれ）にも相談しなかった	49.0%
友人・知人	34.2%	友人・知人	28.3%
家族や親戚	33.9%	家族や親戚	24.2%
県警察本部 女性被害110番 （最寄りの警察も可）	2.9%	法律の専門家や専門機関（弁護士、弁護士会、法テラスなど）に相談した	2.1%
医療関係者（医師、看護師など）	2.0%	警察署や性犯罪被害相談電話に相談した	1.8%

#### (4) 配偶者からの暴力（DV）に関する相談をしなかった理由

＜問 14-2 で「13 どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。＞  
 問 14-3 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○は3つまで）



### <全体結果>

全体でみると、「自分にも悪いところがあったから」(27.7%)と答えた割合が3割弱で最も高い。次いで「相談しても無駄だと思ったから」(26.5%)、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(22.3%)が2割台、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」(19.3%)、「別れるつもりがなかったから」(16.9%)、「相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから」(10.8%)が1割台で、以下順に続いている。

### <性別・年齢別>

性別でみると、女性は「自分にも悪いところがあったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(共に24.5%)の割合が最も高く、男性は「相談しても無駄だと思ったから」(34.5%)の割合が最も高い。「自分にも悪いところがあったから」「相談しても無駄だと思ったから」「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」は女性より男性で割合が高く、「自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから」は男性より女性で割合が高い。

### <前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから」が24.2ポイント減少したほか、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が7.8ポイント減少し、他の項目と比べて差が大きい。

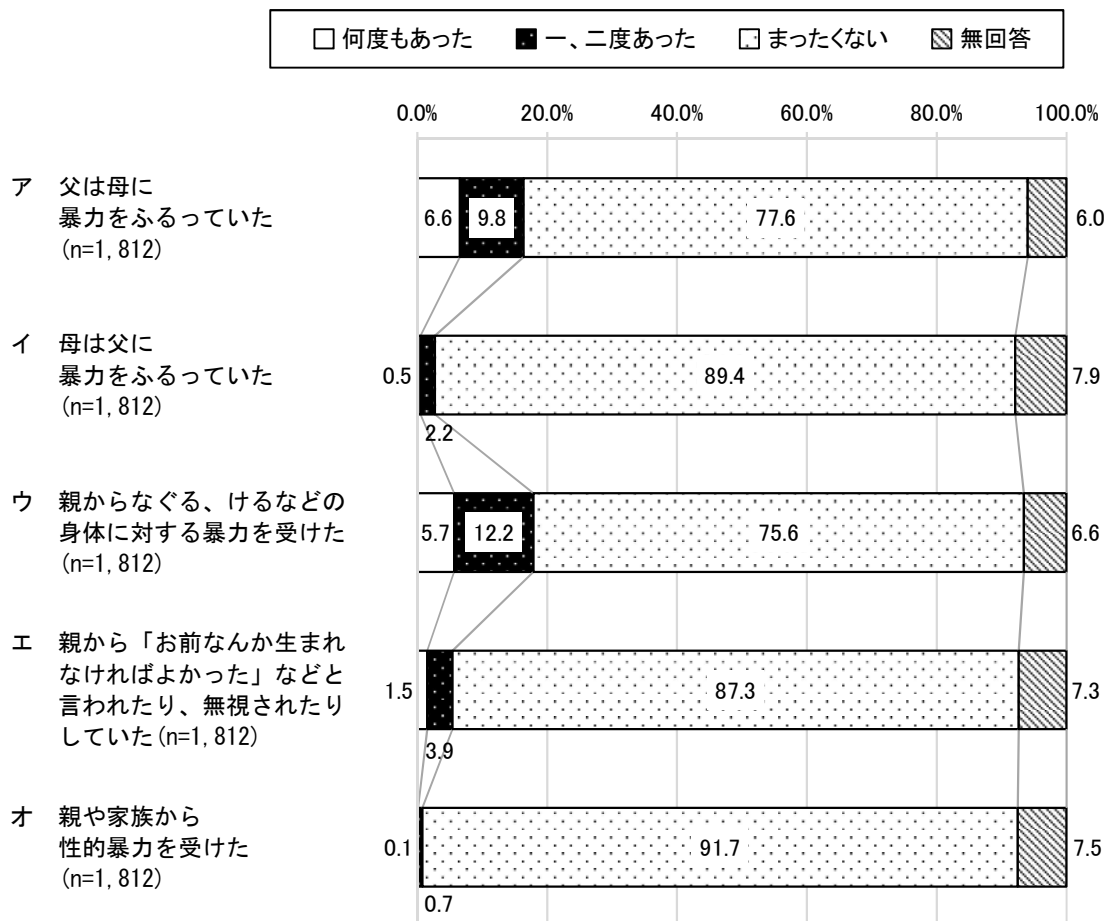
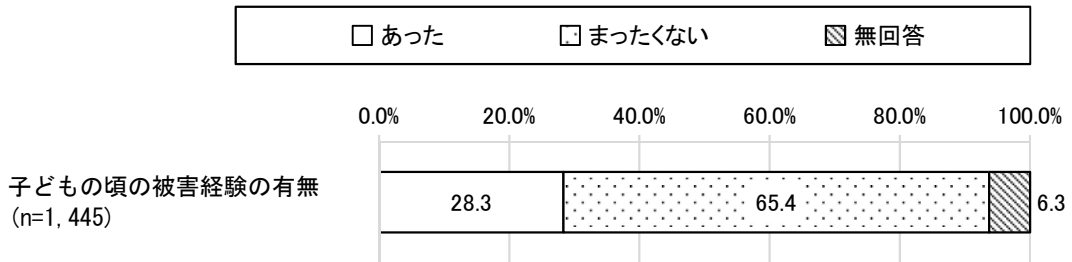
#### 「配偶者からの暴力(DV)に関する相談をしなかった理由」の割合が高い領域

H26年調査 (n=123)		今回調査 (n=166)	
相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから	35.0%	自分にも悪いところがあったから	27.7%
自分にも悪いところがあったから	31.7%	相談しても無駄だと思ったから	26.5%
自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	30.1%	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	22.3%
相談しても無駄だと思ったから	29.3%	恥ずかしくてだれにも言えなかったから	19.3%
恥ずかしくてだれにも言えなかったから	17.1%	別れるつもりがなかったから	16.9%

<全ての方にお伺いします。>

(5) 子どもの頃の暴力(DV)に関する経験の有無

問 15 あなたは、子どもの頃を振り返って、次のような経験がありましたか。  
 ア～オについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。  
 (○はそれぞれ1つずつ)  
 (ここでの「父」「母」「親」には養父母を含みます。)



### <全体結果>

「父は母に暴力をふるっていた」「母は父に暴力をふるっていた」「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」「親から『お前なんか生まれなければよかった』などと言われたり、無視されたりしていた」「親や家族から性的暴力を受けた」のいずれかについて子どもの頃の被害経験の有無を全体でみると、3割弱が『あった』(28.3%)と答えている。

項目別では、すべての項目で「まったくない」と答えた割合が最も高く、7割を超えた。「何度もあった」「一、二度あった」と答えた割合を合わせた『あった(以下同)』は、「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」(17.9%)で最も高く、約2割弱を占めている。次いで「父は母に暴力をふるっていた」(16.4%)、「親から『お前なんか生まれなければよかった』などと言われたり、無視されたりしていた」(5.4%)、「母は父に暴力をふるっていた」(2.7%)、「親や家族から性的暴力を受けた」(0.8%)の順となった。

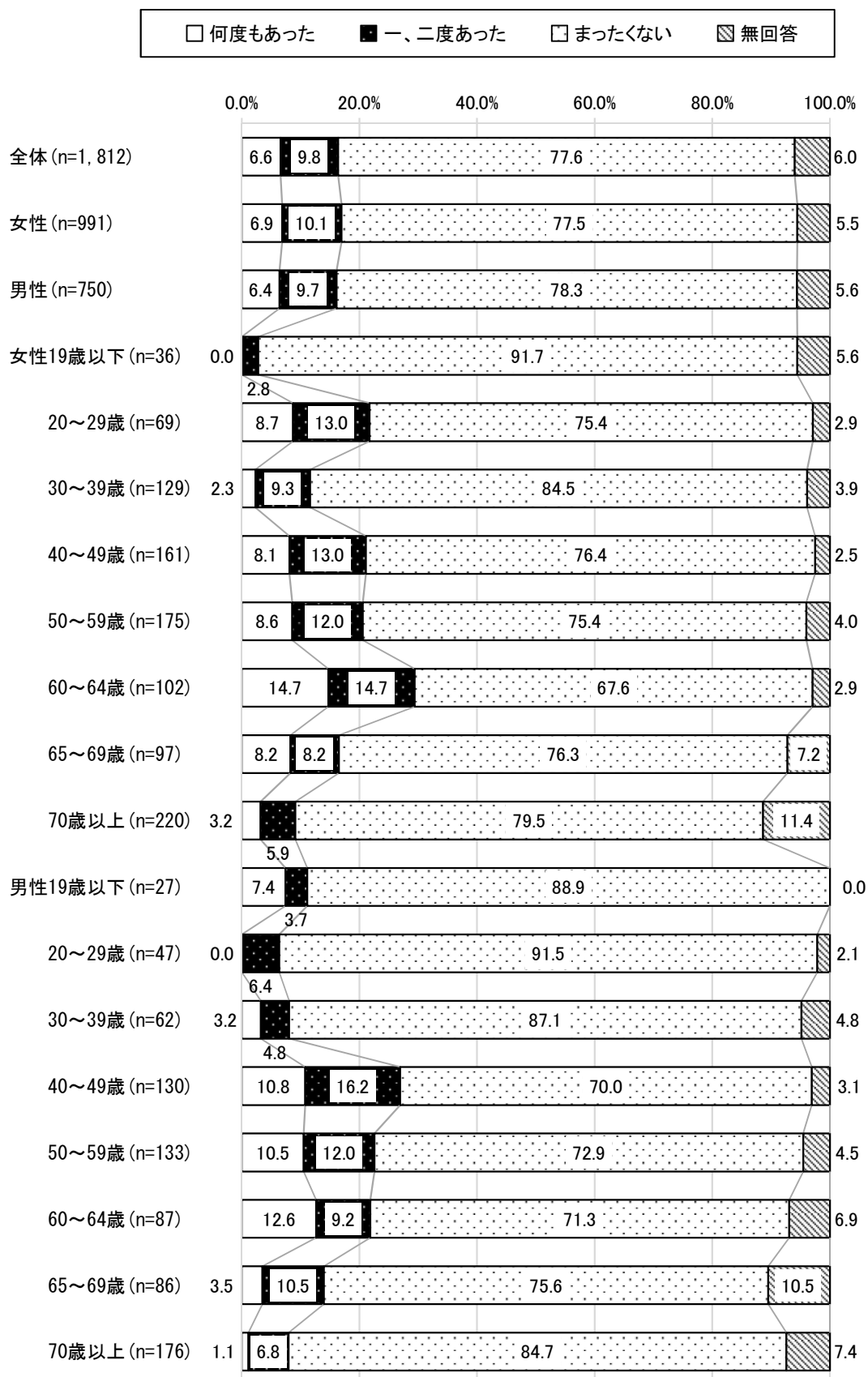
### <前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「父は母に暴力をふるっていた」が1.7ポイント減少した。

#### 「何度もあった」「一、二度あった」を合わせた割合が高い領域

H26年調査 (n=1,959)		今回調査 (n=1,812)	
父は母に暴力をふるっていた	18.1%	親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた	17.9%
親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた	18.1%	父は母に暴力をふるっていた	16.4%
親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり無視されたりしていた	5.4%	親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり無視されたりしていた	5.4%
母は父に暴力をふるっていた	3.3%	母は父に暴力をふるっていた	2.7%
親や家族から性的暴力を受けた	0.7%	親や家族から性的暴力を受けた	0.8%

ア 「父は母に暴力をふるっていた」という経験の有無



### <全体結果>

全体でみると、「何度もあった」が6.6%、「一、二度あった」が9.8%、「まったくない」が77.6%。『あった』(16.4%)は約1割半ばという結果となった。

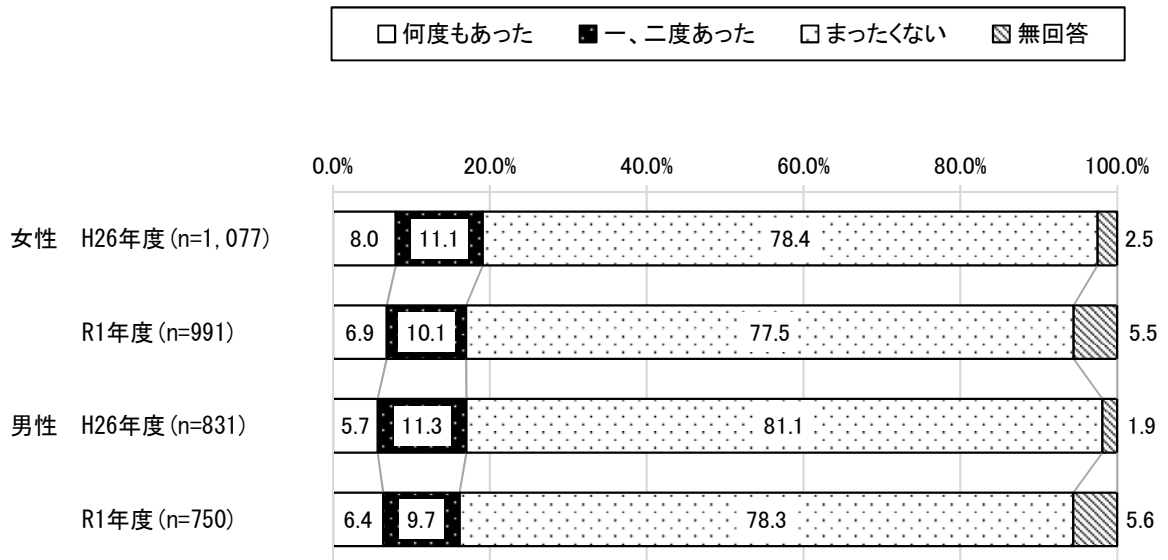
### <性別・年齢別>

性別でみても、男女差はほぼない。

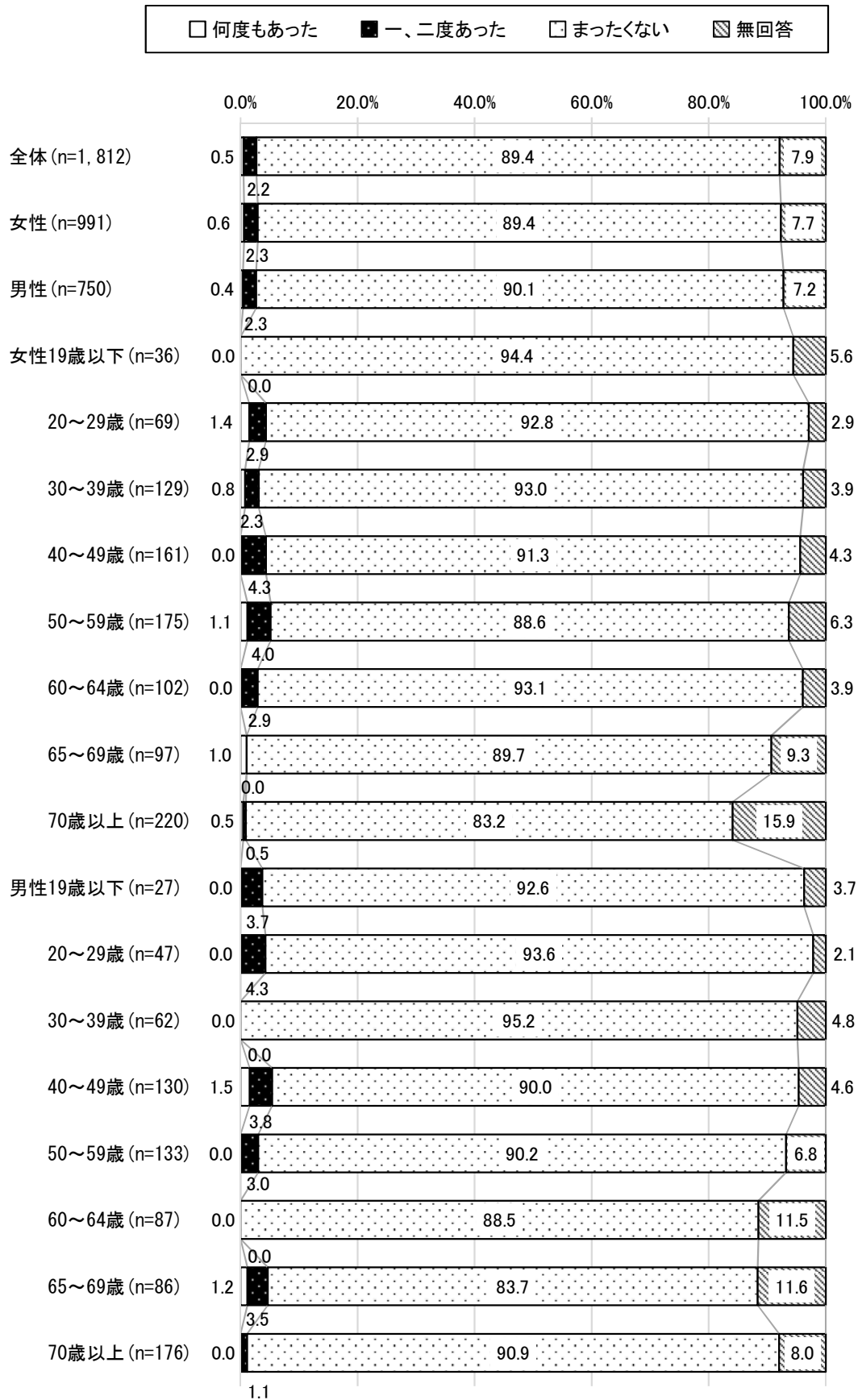
年齢別でみると、『あった』の割合は、女性は60～64歳(29.4%)で約3割を占めた。20歳代(21.7%)、40歳代(21.1%)、50歳代(20.6%)の割合も高く、2割を超えている。男性は40歳代(27.0%)で最も高く、50歳代(22.5%)、60～64歳(21.8%)と共に2割を超えている。

### <前回調査との比較>

前回調査との差は、あまりみられない。



イ 「母は父に暴力をふるっていた」という経験の有無





### <全体結果>

全体でみると、「何度もあった」が0.5%、「一、二度あった」が2.2%、「まったくない」が89.4%。『あった』(2.7%)は約3%でわずかだった。

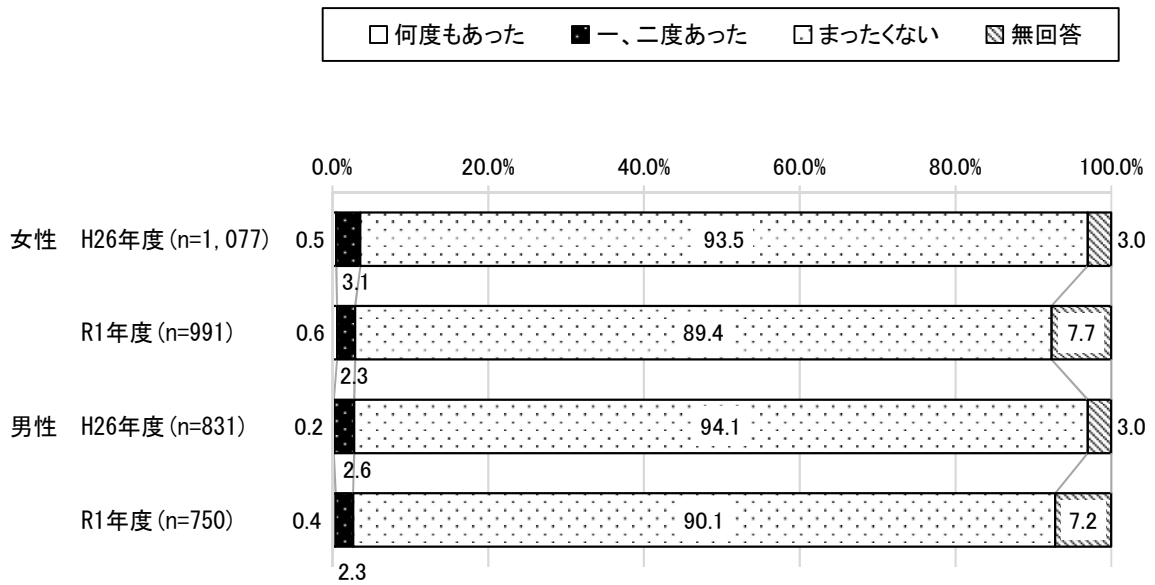
### <性別・年齢別>

性別でみても、男女差はほぼない。

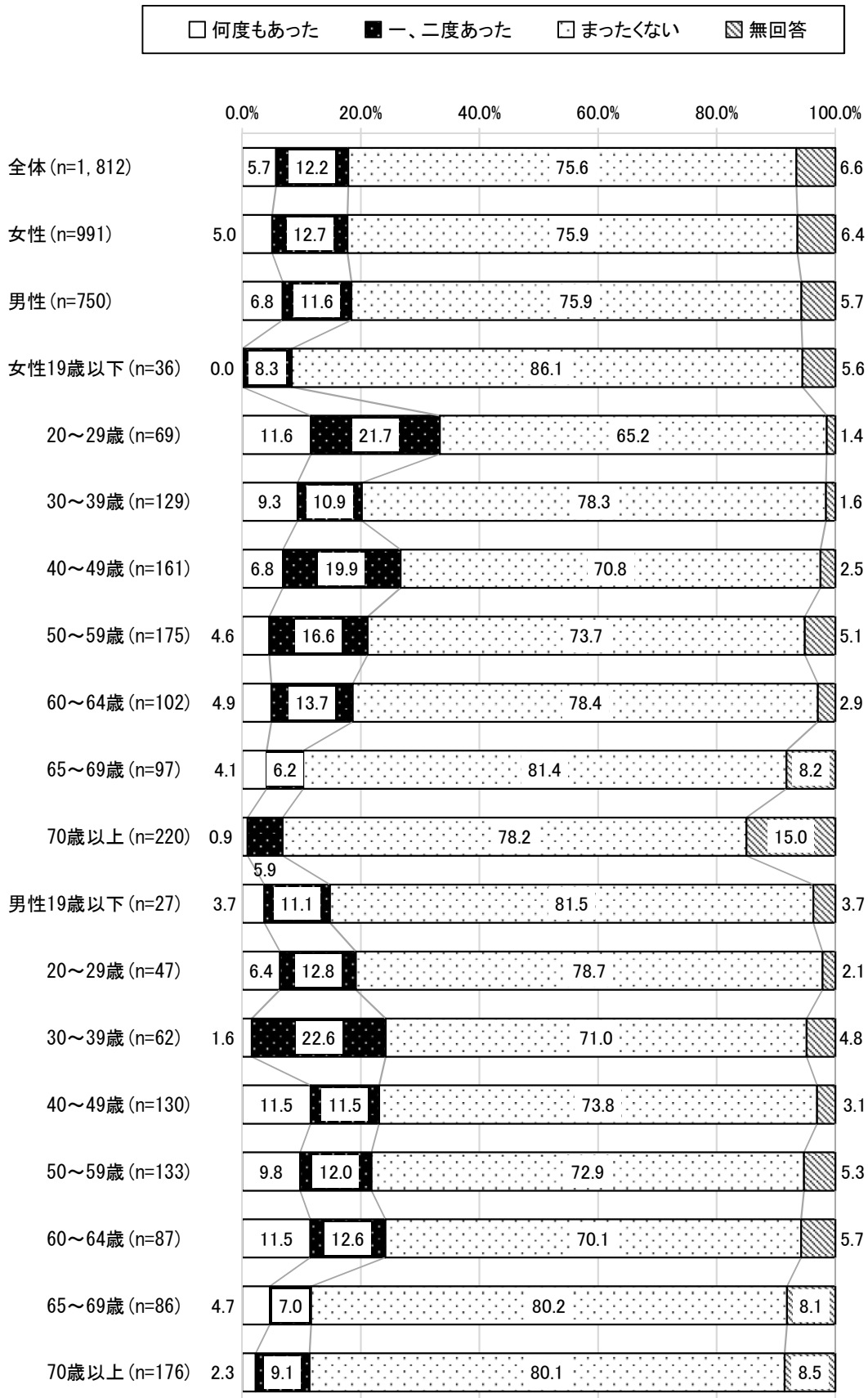
年齢別でみると、『あった』の割合は、女性は50歳代(5.1%)、男性は40歳代(5.3%)で最も高いものの、年代差はほぼみられない。

### <前回調査との比較>

前回調査との差は、ほとんどない。



ウ 「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」という経験の有無



### <全体結果>

全体でみると、「何度もあった」が5.7%、「一、二度あった」が12.2%、「まったくくない」が75.6%。『あった』(17.9%)は2割弱という結果となった。

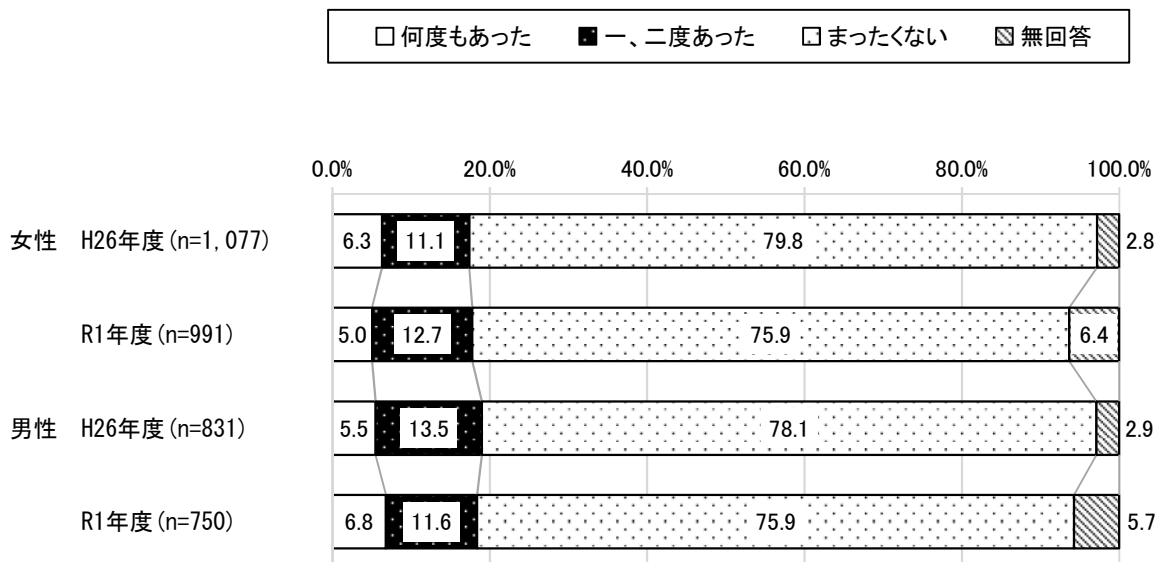
### <性別・年齢別>

性別でみても、男女差はほぼない。

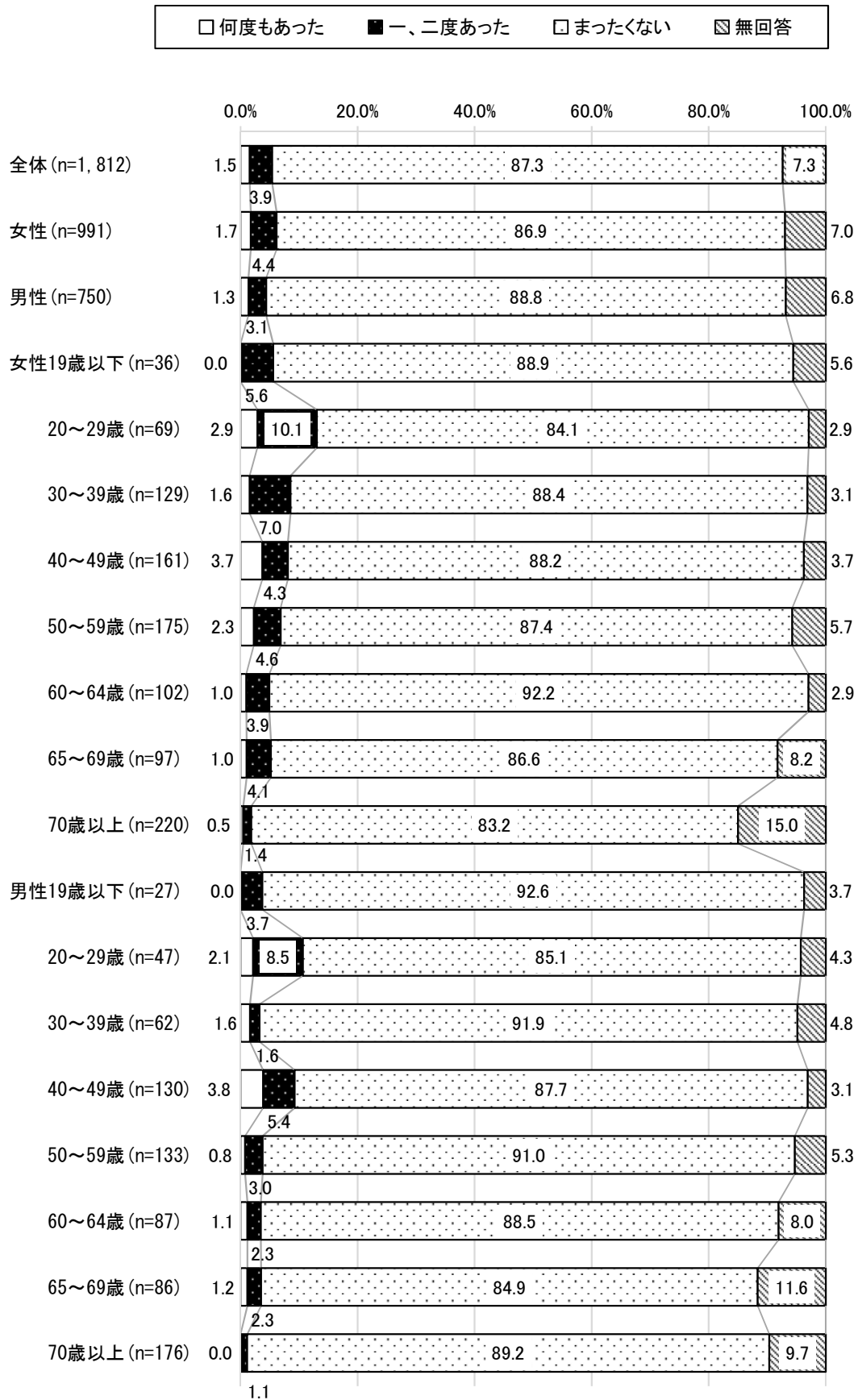
年齢別でみると、『あった』の割合は、女性は20歳代(33.3%)で最も高く3割を超え、突出している。30~50歳代の割合も高く、2割を超えている。男性は30歳代~64歳で割合が高く、2割を超えた。

### <前回調査との比較>

前回調査との差は、あまりみられない。



エ 「親から『お前なんか生まれなければよかった』などと言われたり、無視されたりしていた」という経験の有無



### <全体結果>

全体でみると、「何度もあった」が1.5%、「一、二度あった」が3.9%、「まったくくない」が87.3%。『あった』(5.4%)は約5%という結果となった。

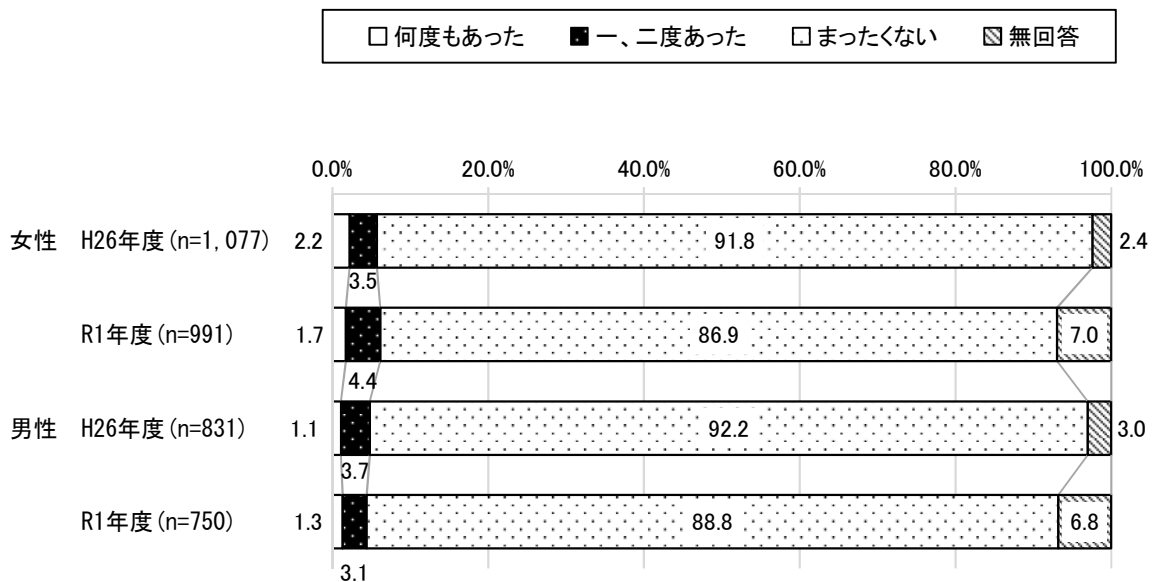
### <性別・年齢別>

性別でみても、男女差はほぼない。

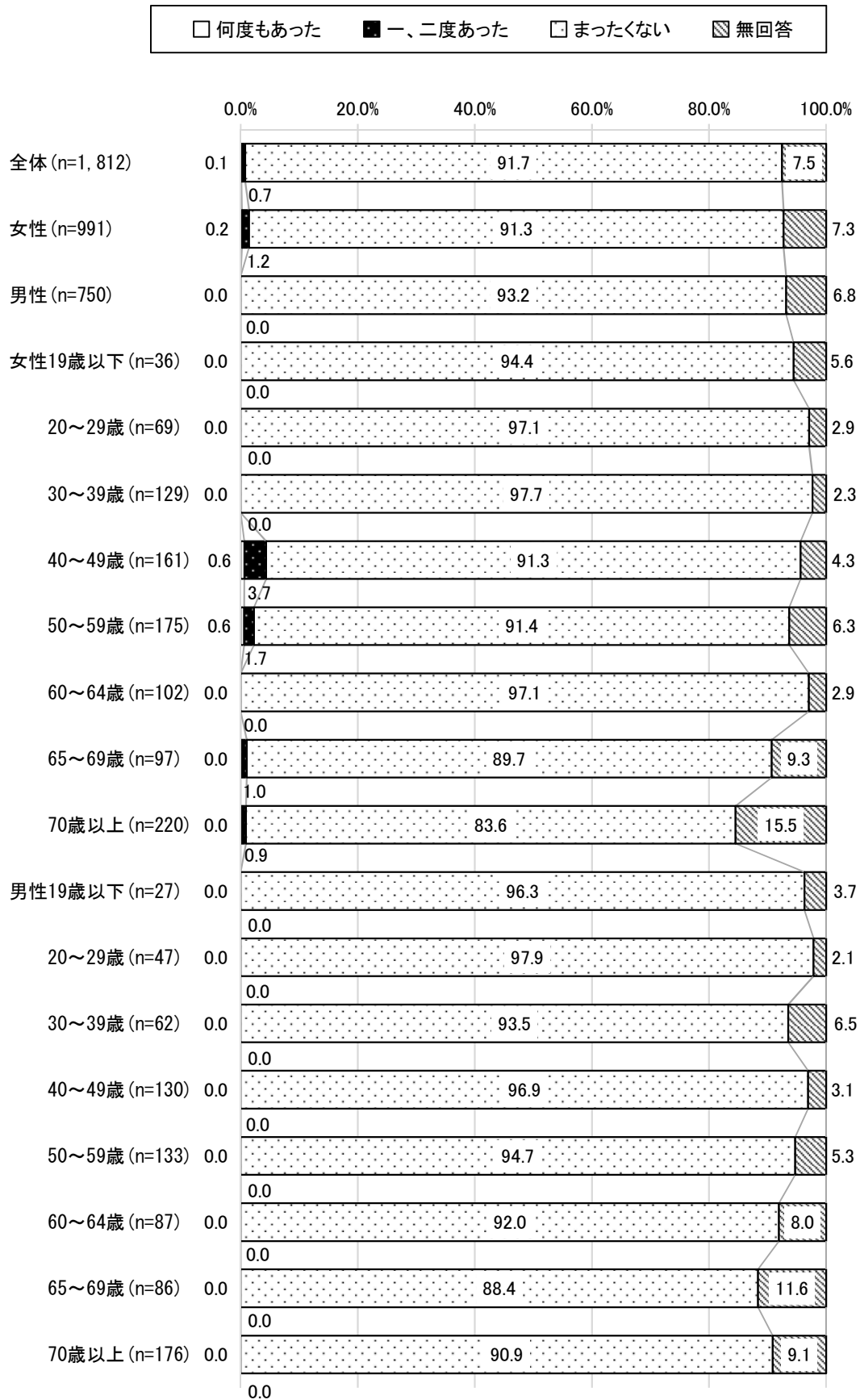
年齢別でみると、『あった』の割合は、女性は20歳代(13.0%)で最も高く、20歳代以上の年代では、概ね年齢が高くなるにつれて割合が低い傾向がみられる。男性は20歳代(10.6%)で他の年代と比べて割合が高い。

### <前回調査との比較>

前回調査との差は、ほぼない。



オ 「親や家族から性的暴力を受けた」という経験の有無



### <全体結果>

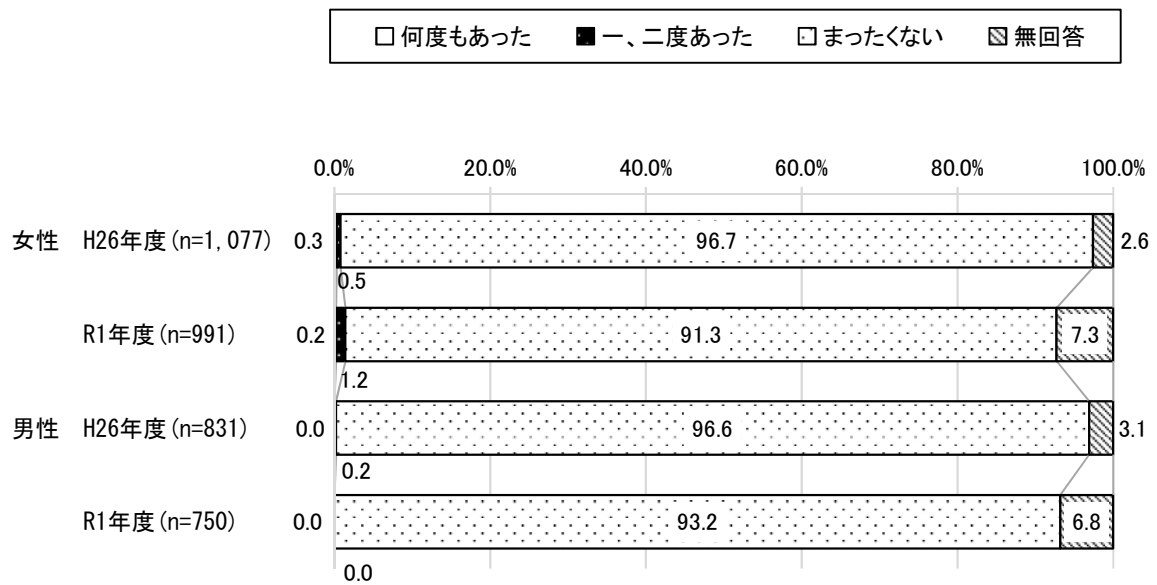
全体でみると、「何度もあった」が0.1%、「一、二度あった」が0.7%、「まったくない」が91.7%。『あった』(0.8%)は1%未満とわずかだった。

### <性別・年齢別>

性別・年齢別とも、差はほぼみられない。

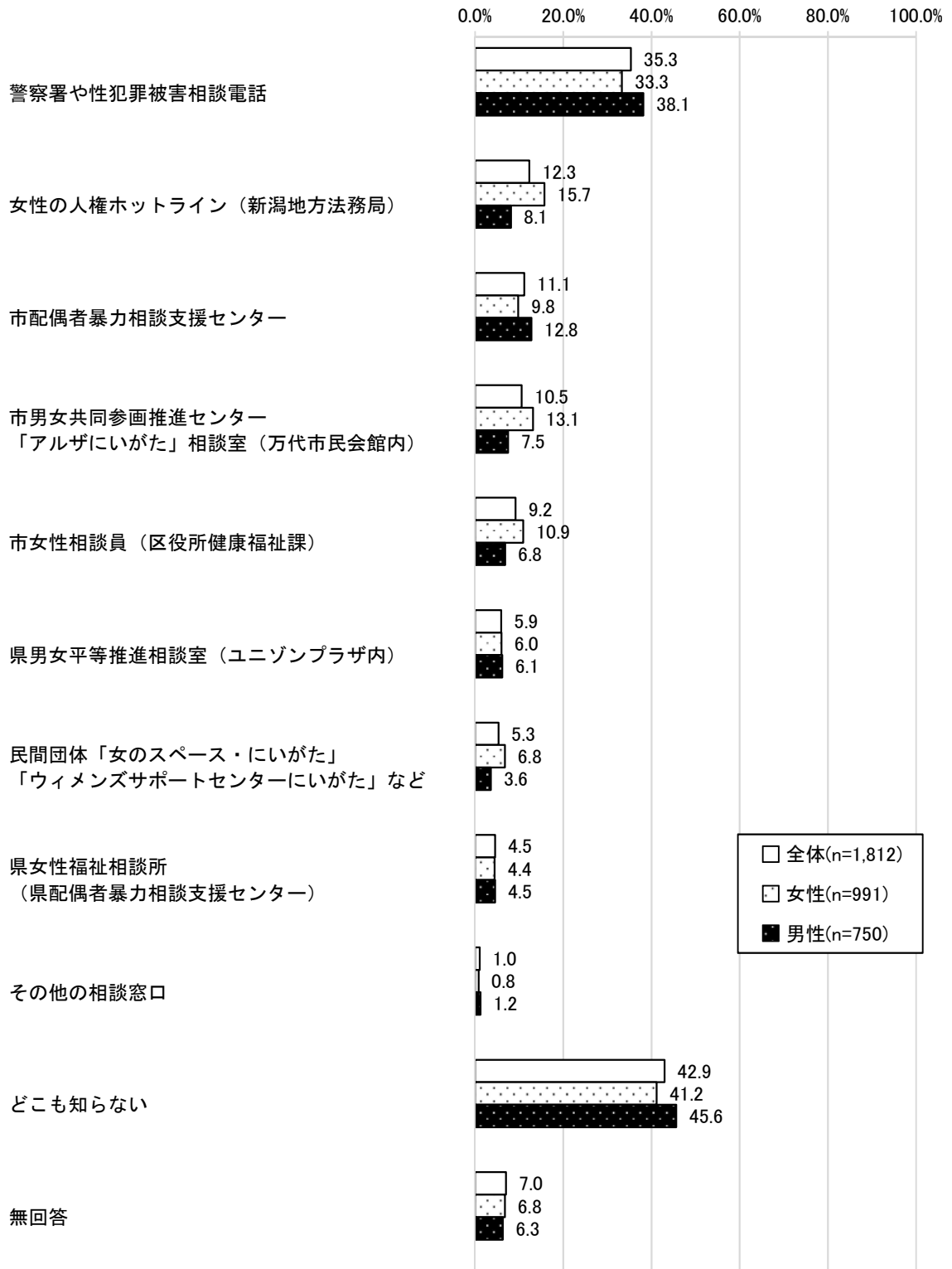
### <前回調査との比較>

前回調査との差は、ほぼない。



(6) DVに関する相談窓口の認知度

問 16 あなたはDVについて相談するところを知っていますか。(〇はいくつでも)





### <全体結果>

全体でみると、「どこも知らない」(42.9%)と答えた割合が最も高く、4割を超えた。知っているという回答された相談窓口では、「警察署や性犯罪被害相談電話」(35.3%)が3割半ばで、他の項目と比べて突出している。以下、「女性の人権ホットライン(新潟地方法務局)」(12.3%)、「市配偶者暴力相談支援センター」(11.1%)、「市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室(万代市民会館内)」(10.5%)が1割台で続く。

### <性別・年齢別>

性別でみると、男女差が5.0ポイント以上あるものは、「女性の人権ホットライン(新潟地方法務局)」「市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室(万代市民会館内)」で、男性(各8.1%、7.5%)より女性(各15.7%、13.1%)で割合が高い。

### <前回調査との比較>

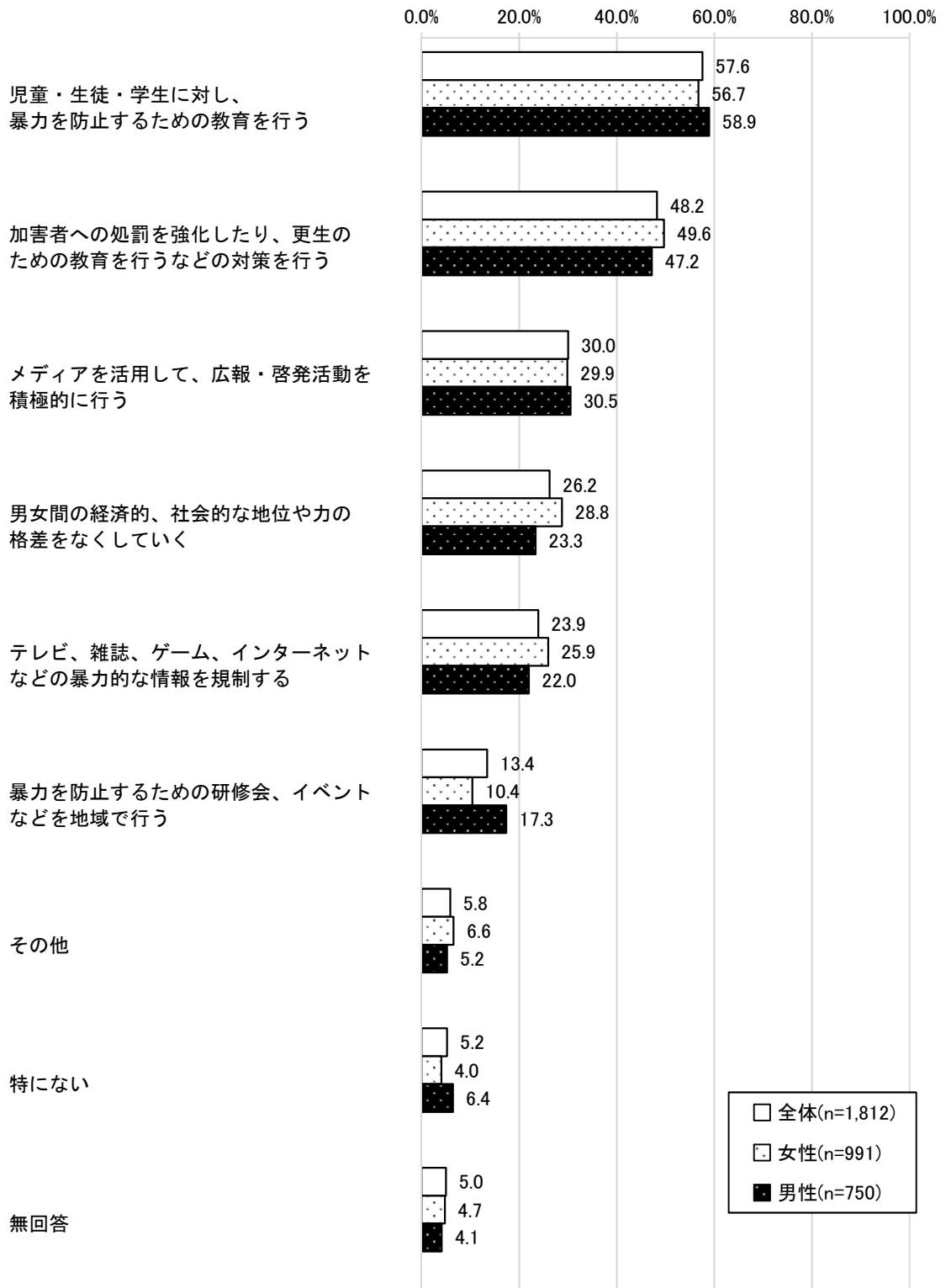
前回調査と比較すると、「どこも知らない」が9.3ポイント減少した。「警察署や性犯罪被害相談電話(※前回調査では、県警察本部 女性被害110番)」が9.1ポイント増加し、「市配偶者暴力相談支援センター」も4.9ポイント増加するなど、その他の項目でも微増がみられる。

#### 「DVに関する相談窓口の認知度」の割合が高い領域

H26年調査 (n=1,959)		今回調査 (n=1,812)	
どこも知らない	52.2%	どこも知らない	42.9%
県警察本部 女性被害110番 (最寄の警察も可)	26.2%	警察署や性犯罪被害相談電話	35.3%
女性の人権ホットライン (新潟地方法務局)	9.6%	女性の人権ホットライン (新潟地方法務局)	12.3%
市地域保健福祉センター	8.0%	市配偶者暴力相談支援センター	11.1%
市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室(万代市民会館内)	7.9%	市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室(万代市民会館内)	10.5%

(7) DV防止のために必要なこと

問 17 あなたはDVを防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(○は3つまで)



### <全体結果>

全体でみると、「児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」(57.6%)が6割弱で、割合が最も高い。次いで「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」(48.2%)が5割弱、「メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う」(30.0%)が3割、「男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく」(26.2%)、「テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する」(23.9%)が2割台で、以下順に続いている。

### <性別・年齢別>

性別でみると、男女差が5.0ポイント以上あるものは、「男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく」で、男性(23.3%)より女性(28.8%)で割合が高い。一方、「暴力を防止するための研修会、イベントなどを地域で行う」で、女性(10.4%)より男性(17.3%)で割合が高い。

### <前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」で7.1ポイント減少し、「テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する」で6.5ポイント減少した。

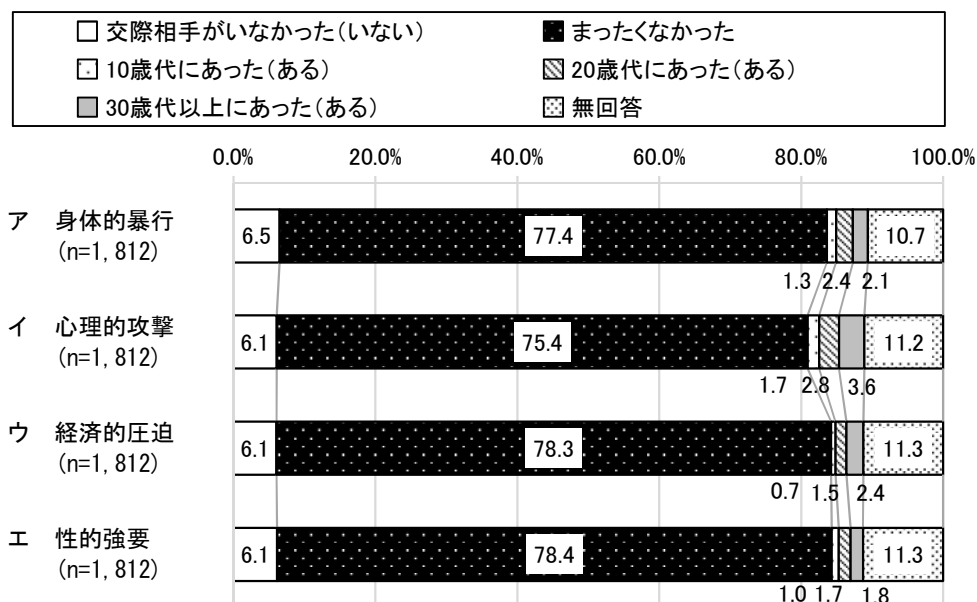
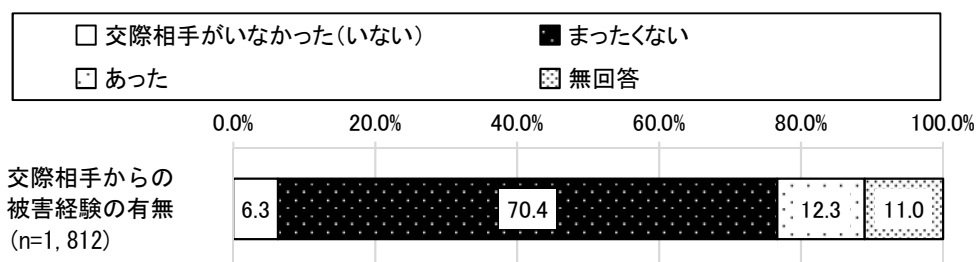
#### 「DV防止のために必要なこと」の割合が高い領域

H26年調査 (n=1,959)		今回調査 (n=1,812)	
児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	58.3%	児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	57.6%
加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う	55.3%	加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う	48.2%
メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	33.3%	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	30.0%
テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する	30.4%	男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく	26.2%
男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく	26.1%	テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する	23.9%

## 6 交際相手からの暴力

### (1) 交際相手からの暴力を受けた経験の有無

問 18 あなたは、これまでに、交際相手から次のア～エのようなことをされたことがありますか。ア～エそれぞれについて、あてはまる番号をお選びください。  
(○はあてはまるものすべて)



- ※ 身体的暴行＝なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行  
 心理的攻撃＝人格を否定するような暴言、交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫  
 経済的圧迫＝デート代や生活費を無理やり払わされる、給料や貯金を勝手に使われるなど  
 性的強要＝嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど

### <全体結果>

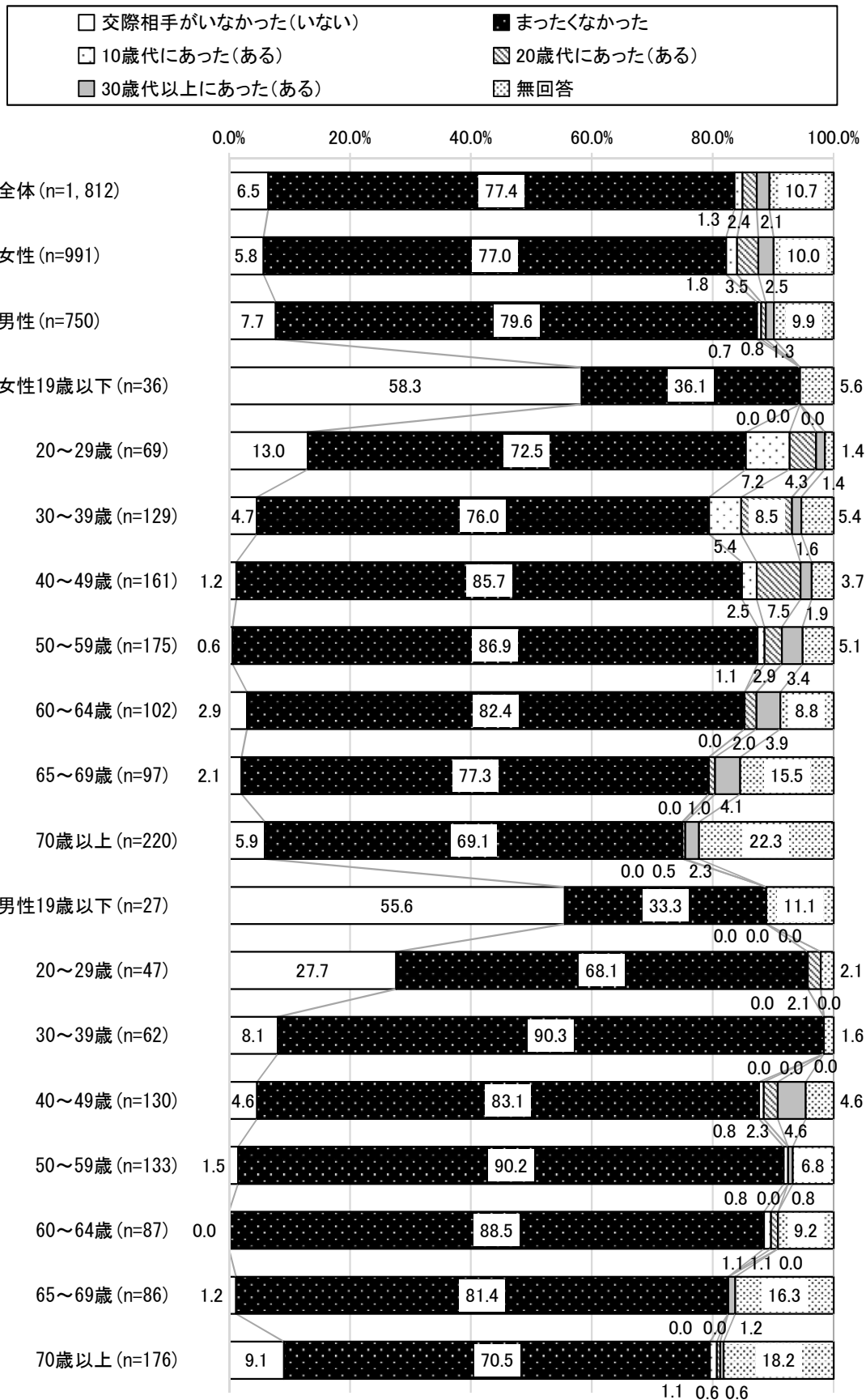
「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれかについて交際相手からの被害経験の有無を全体で見ると、1割強が『あった』(12.3%)と答えている。

項目別では、すべての項目で「まったくない」と答えた割合が最も高く、7割を超えた。内容による違いはほとんどない。強いて挙げると、「心理的攻撃」で「30歳代以上にあった(ある)」(3.6%)と答えた割合が、他の項目と比べてわずかに高い。「10歳代にあった(ある)」「20歳代にあった(ある)」「30歳代以上にあった(ある)」を合わせた『ある(以下同)』と答えた割合は、「身体的暴行」で5.8%、「心理的攻撃」で8.1%、「経済的圧迫」で4.6%、「性的強要」で4.5%という結果となった。

### <前回調査との比較>

※前回は調査項目なし。

ア 「身体的暴行」を受けた経験の有無



### <全体結果>

全体でみると、「10歳代にあった(ある)」が1.3%、「20歳代にあった(ある)」が2.4%、「30歳代以上にあった(ある)」が2.1%、「まったくなかった」が77.4%。『あった』は5.8%という結果となった。

### <性別・年齢別>

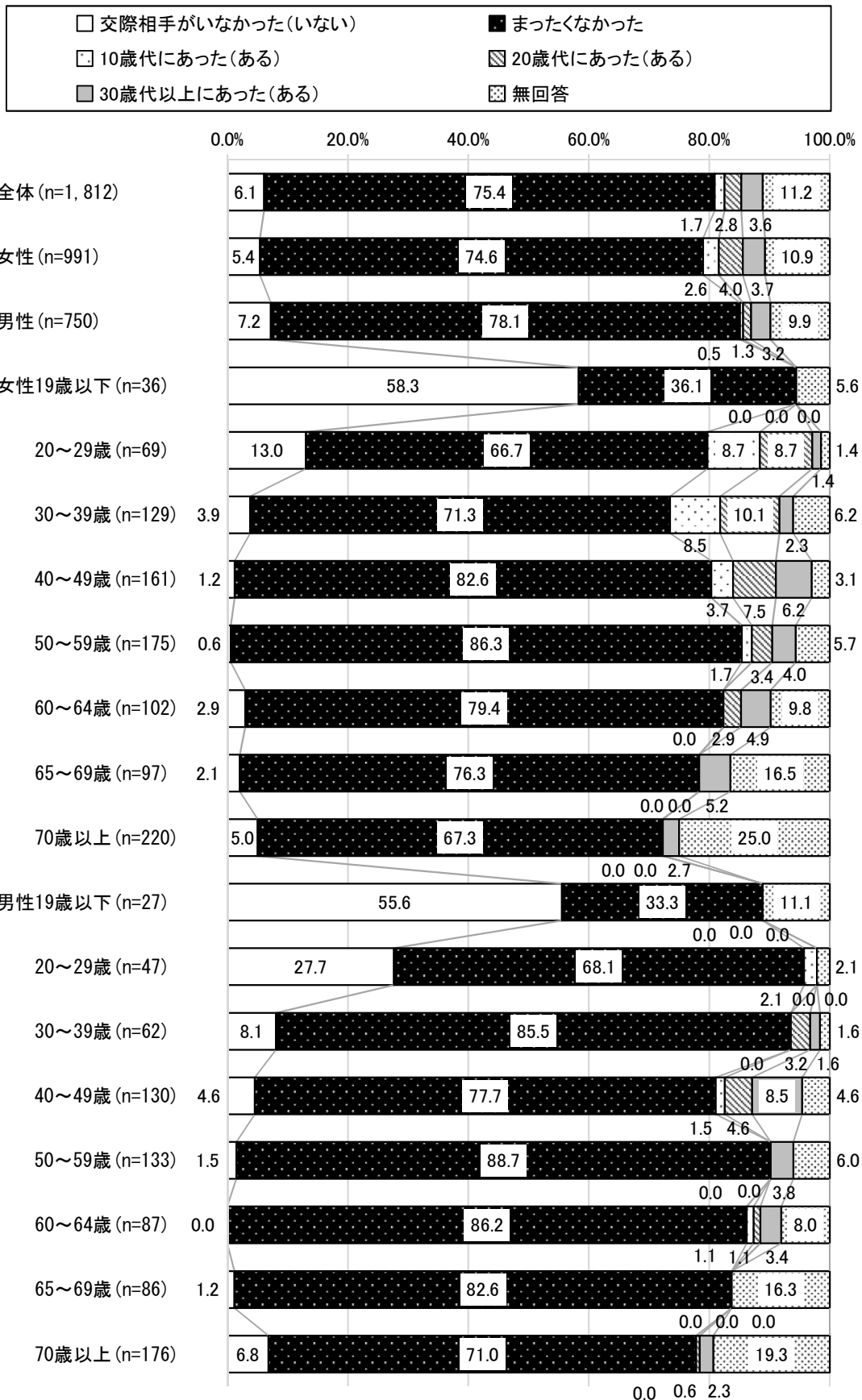
性別でみると、『あった』と答えた割合は、男性(2.8%)より女性(7.8%)で高い。

年齢別でみると、『あった』の割合は、女性の20～40歳代で1割を超え、30歳代(15.5%)で最も高い。男性では40歳代(7.7%)で他の年齢と比べて割合が高い。

### <前回調査との比較>

今回は調査項目なし。

イ 「心理的攻撃」を受けた経験の有無





### <全体結果>

全体でみると、「10歳代にあった(ある)」が1.7%、「20歳代にあった(ある)」が2.8%、「30歳代以上にあった(ある)」が3.6%、「まったくなかった」が75.4%。『あった』は8.1%という結果となった。

### <性別・年齢別>

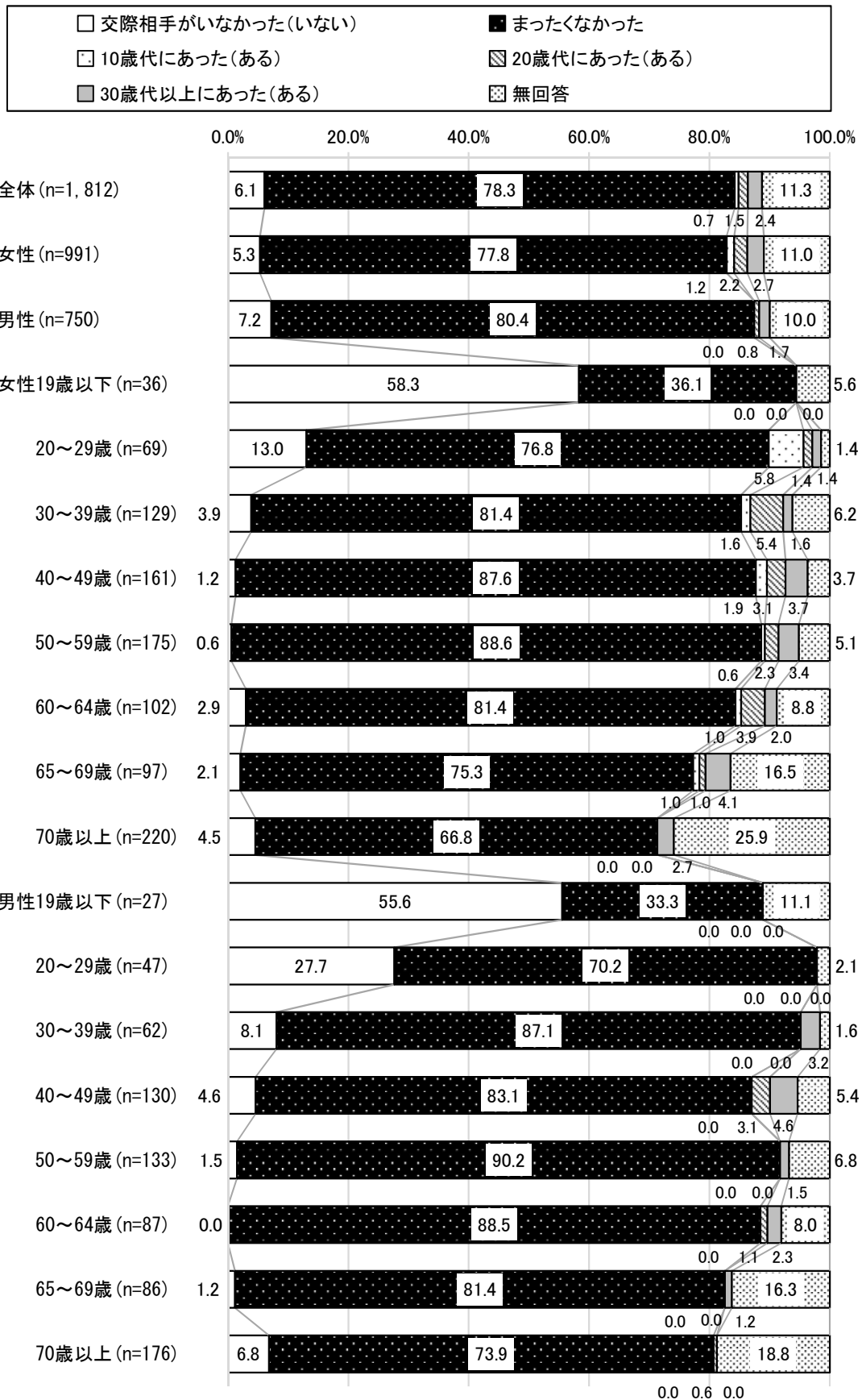
性別でみると、『あった』と答えた割合は、男性(5.0%)より女性(10.3%)で高い。

年齢別でみると、『あった』の割合は、女性の20～40歳代で他の年齢と比べて割合が高く、1割半ばを超えている。30歳代(20.9%)で最も高く、約2割を占めた。男性では40歳代(14.6%)で他の年齢と比べて割合が高い。

### <前回調査との比較>

前回は調査項目なし。

ウ 「経済的圧迫」を受けた経験の有無



#### <全体結果>

全体でみると、「10 歳代にあった(ある)」が 0.7%、「20 歳代にあった(ある)」が 1.5%、「30 歳代以上にあった(ある)」が 2.4%、「まったくなかった」が 78.3%。『あった』は 4.6%という結果となった。

#### <性別・年齢別>

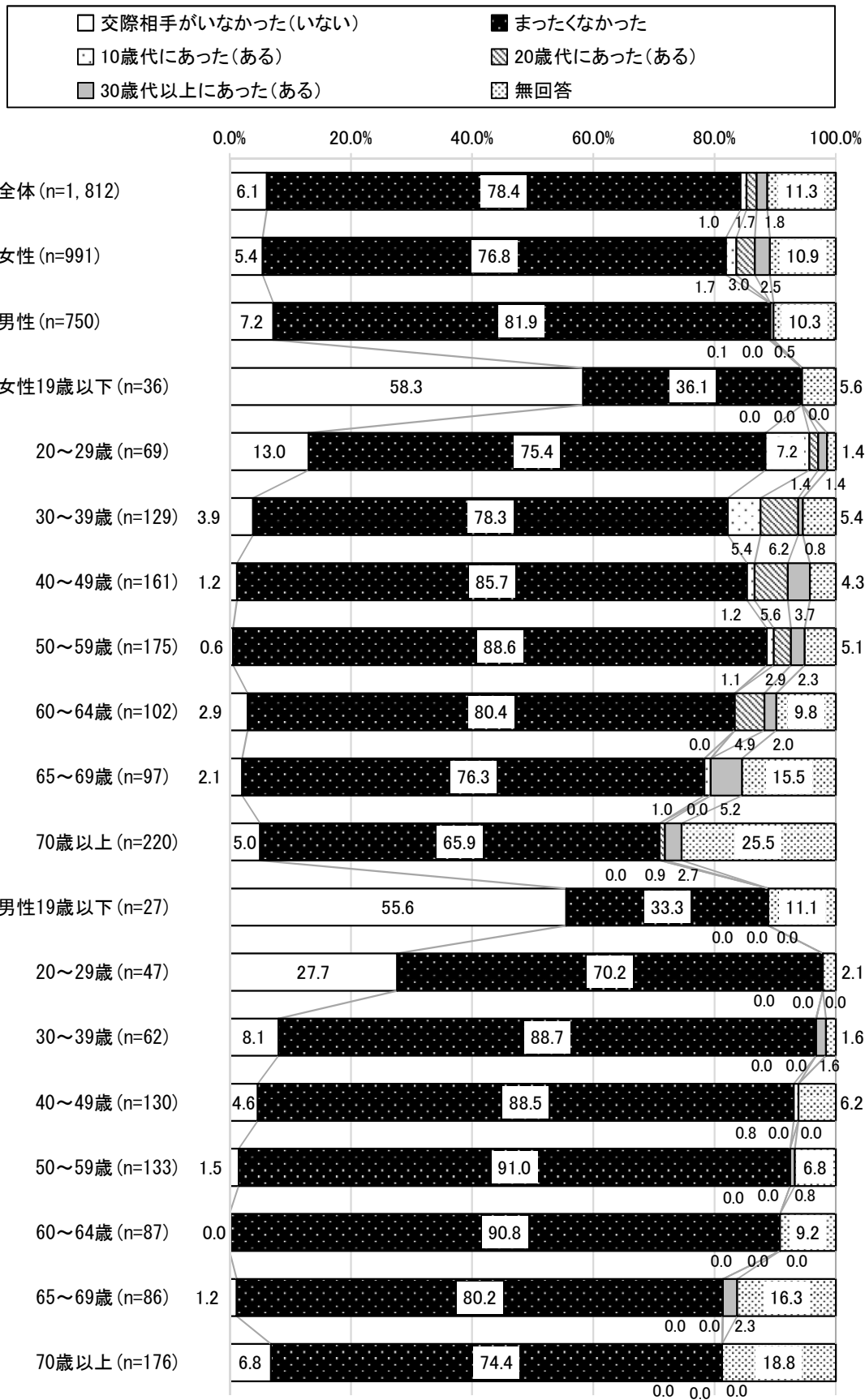
性別でみると、『あった』と答えた割合は、男性(2.5%)より女性(6.1%)で高い。

年齢別でみると、『あった』の割合は、女性の 20~40 歳代で他の年齢と比べて割合が高い。男性では 40 歳代(7.7%)で他の年齢と比べて割合が高い。

#### <前回調査との比較>

今回は調査項目なし。

## エ 「性的強要」を受けた経験の有無



#### <全体結果>

全体でみると、「10 歳代にあった(ある)」が 1.0%、「20 歳代にあった(ある)」が 1.7%、「30 歳代以上にあった(ある)」が 1.8%、「まったくなかった」が 78.4%。『あった』は 4.5%という結果となった。

#### <性別・年齢別>

性別でみると、『あった』と答えた割合は、男性(0.6%)より女性(7.2%)で高い。

年齢別でみると、『あった』の割合は、女性の 20～40 歳代で他の年齢と比べて割合が高く、1 割を超えている。男性では 65～69 歳(2.3%)で他の年齢と比べて割合がやや高い。

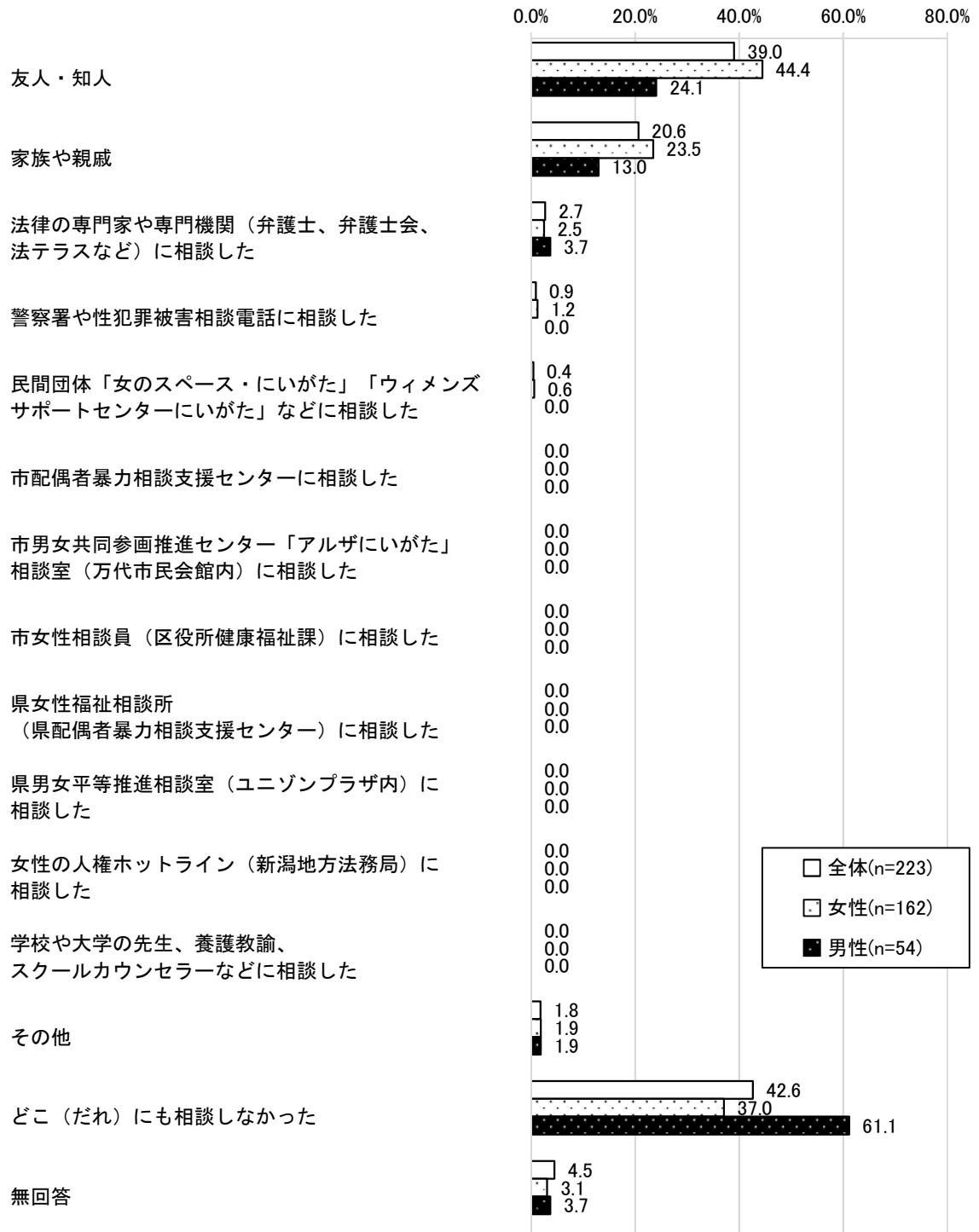
#### <前回調査との比較>

前回は調査項目なし。

## (2) 交際相手からの暴力に関する相談先

＜問 18 で、ア～エのいずれかの行為について「あった（ある）」に1つでも○をつけた方は、問 18-1 を回答してください。＞

問 18-1 あなたは、問 18 における行為を受けたあと、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○は3つまで）



### <全体結果>

全体でみると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」（42.6%）と答えた割合が4割強で最も高い。次いで「友人・知人」（39.0%）が4割弱、「家族や親戚」（20.6%）が約2割で続いている。他の項目は無回答を除き3%以下という結果となった。

### <性別・年齢別>

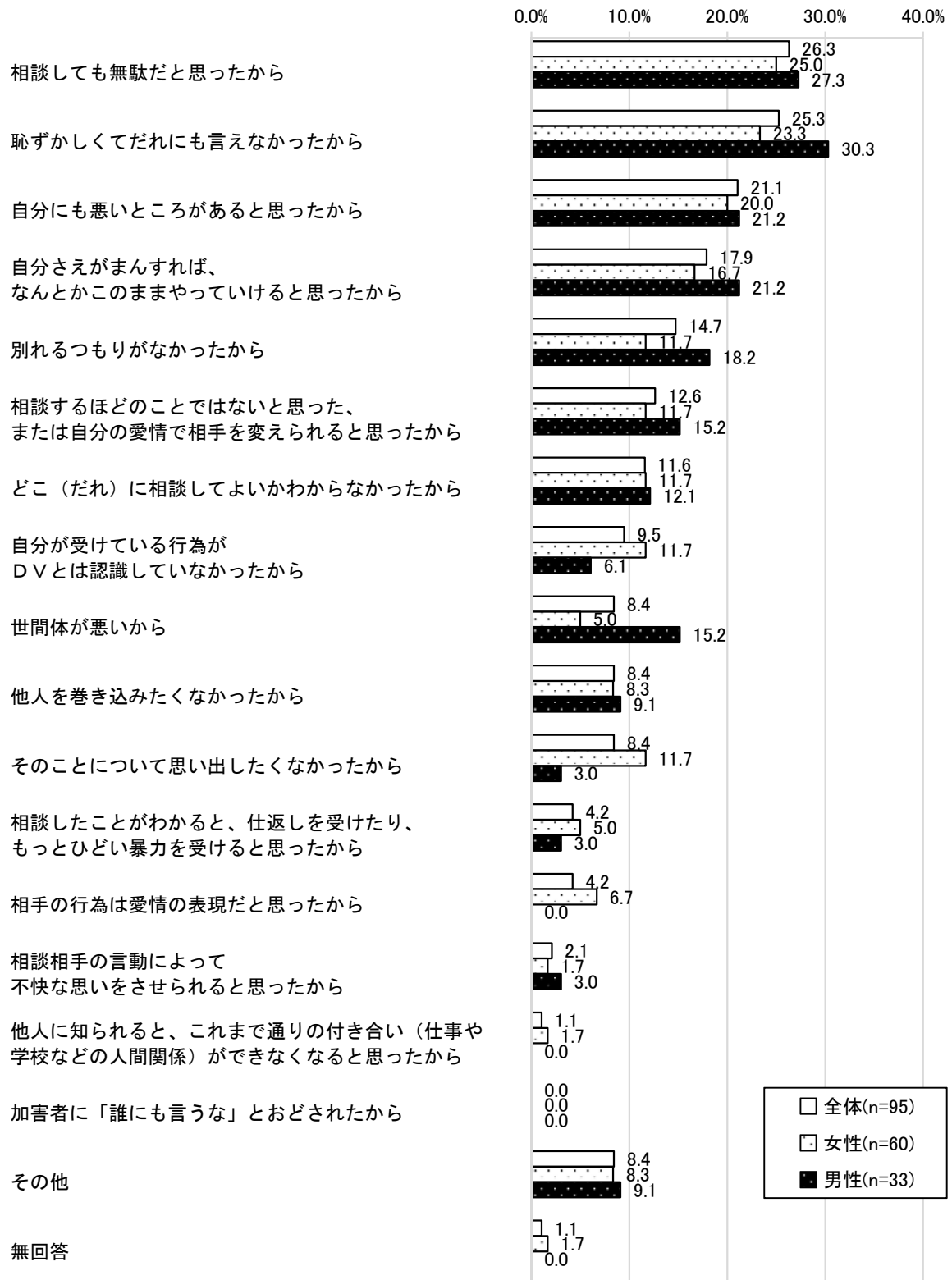
性別でみると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」は、女性（37.0%）より男性（61.1%）で割合が高い。「友人・知人」、「家族や親戚」は、男性（各24.1%、13.0%）より女性（各44.4%、23.5%）で割合が高い。

### <前回調査との比較>

今回は調査項目なし。

### (3) 交際相手からの暴力に関する相談をしなかった理由

＜問 18-1 で「14 どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。＞  
 問 18-2 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（○は3つまで）





### <全体結果>

全体でみると、「相談しても無駄だと思ったから」(26.3%)と答えた割合が最も高い。次いで「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」(25.3%)、「自分にも悪いところがあると思ったから」(21.1%)が2割台、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(17.9%)、「別れるつもりがなかったから」(14.7%)、「相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから」(12.6%)、「どこ(だれ)に相談してよいかわからなかったから」(11.6%)が1割台で、以下順に続いている。

### <性別・年齢別>

性別でみると、女性は「相談しても無駄だと思ったから」(25.0%)の割合が最も高く、男性は「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」(30.3%)の割合が最も高い。男女で割合の差が5.0ポイント以上あった項目でみると、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」「別れるつもりがなかったから」「世間体が悪いから」は女性より男性で割合が高く、「自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから」「そのことについて思い出さなくなかったから」「相手の行為は愛情の表現だと思ったから」は男性より女性で割合が高い。

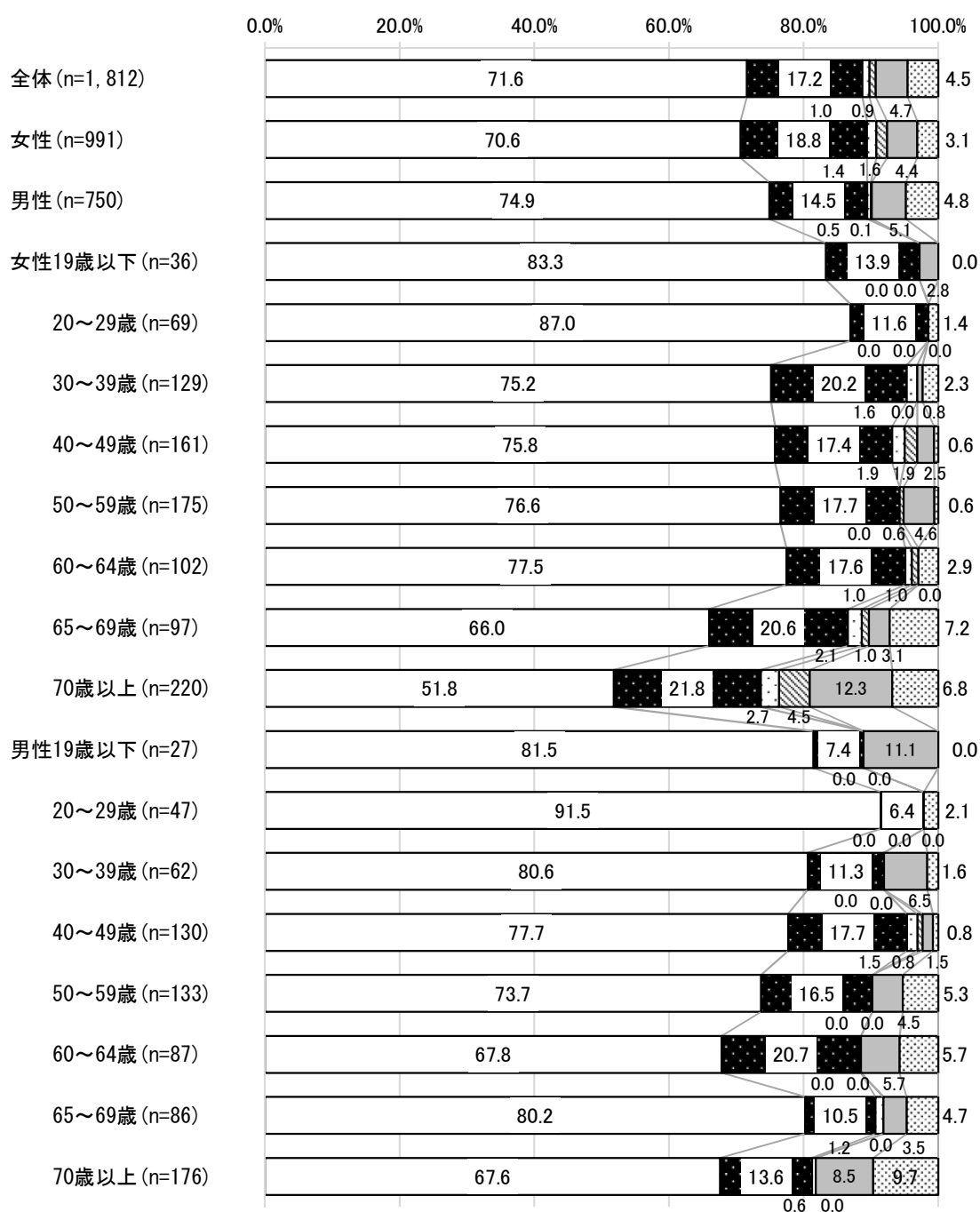
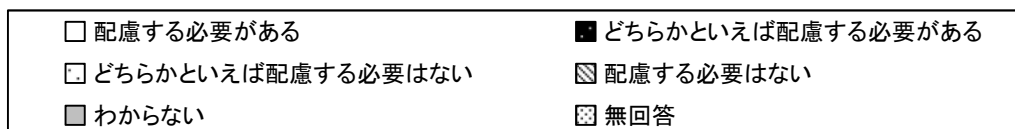
### <前回調査との比較>

今回は調査項目なし。

## 7 女性の健康と権利

### (1) 女性の健康と権利についての配慮

問 19 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、職場、地域、学校、家庭などで配慮する必要がありますか。(○は1つだけ)



### <全体結果>

全体でみると、「配慮する必要がある」(71.6%)と答えた割合が7割を超え、最も高い。「配慮する必要がある」「どちらかといえば配慮する必要がある」(17.2%)を合わせた『配慮の必要あり(以下同)』(88.8%)は9割弱という結果となった。一方、「配慮する必要はない」「どちらかといえば配慮する必要はない」を合わせた『配慮の必要はない』は、2.0%とわずかだった。

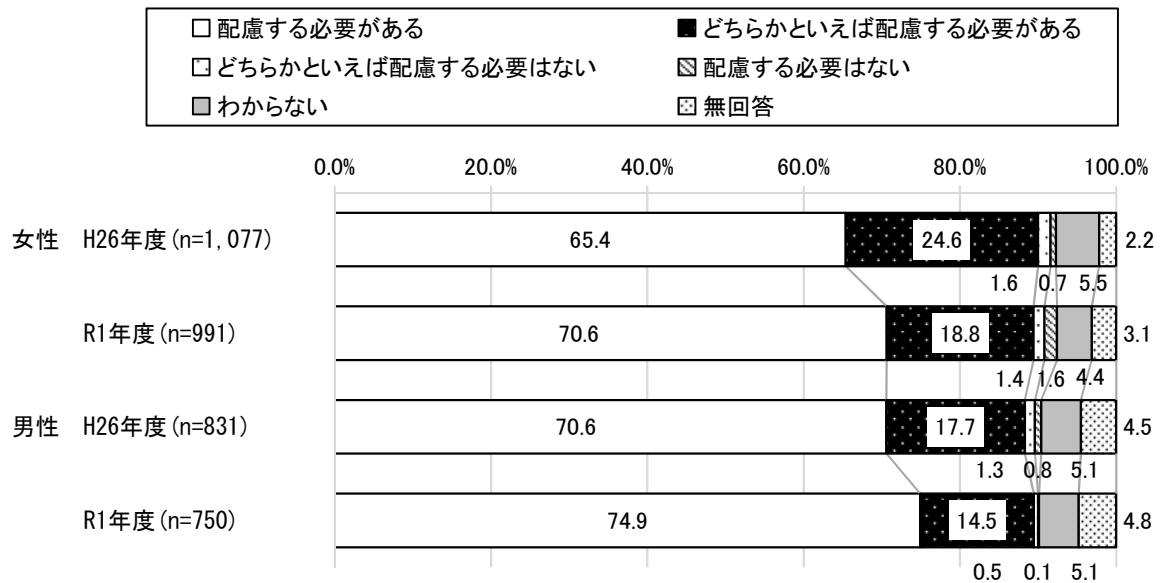
### <性別・年齢階層別>

性別でみると、男女差はあまりみられない。

年齢別でみると、『配慮の必要あり』は、女性の70歳以上を除く各年齢、男性の各年齢で8割を超えた。女性の70歳以上(73.6%)では7割強で、他の年齢と比べると割合が低い。

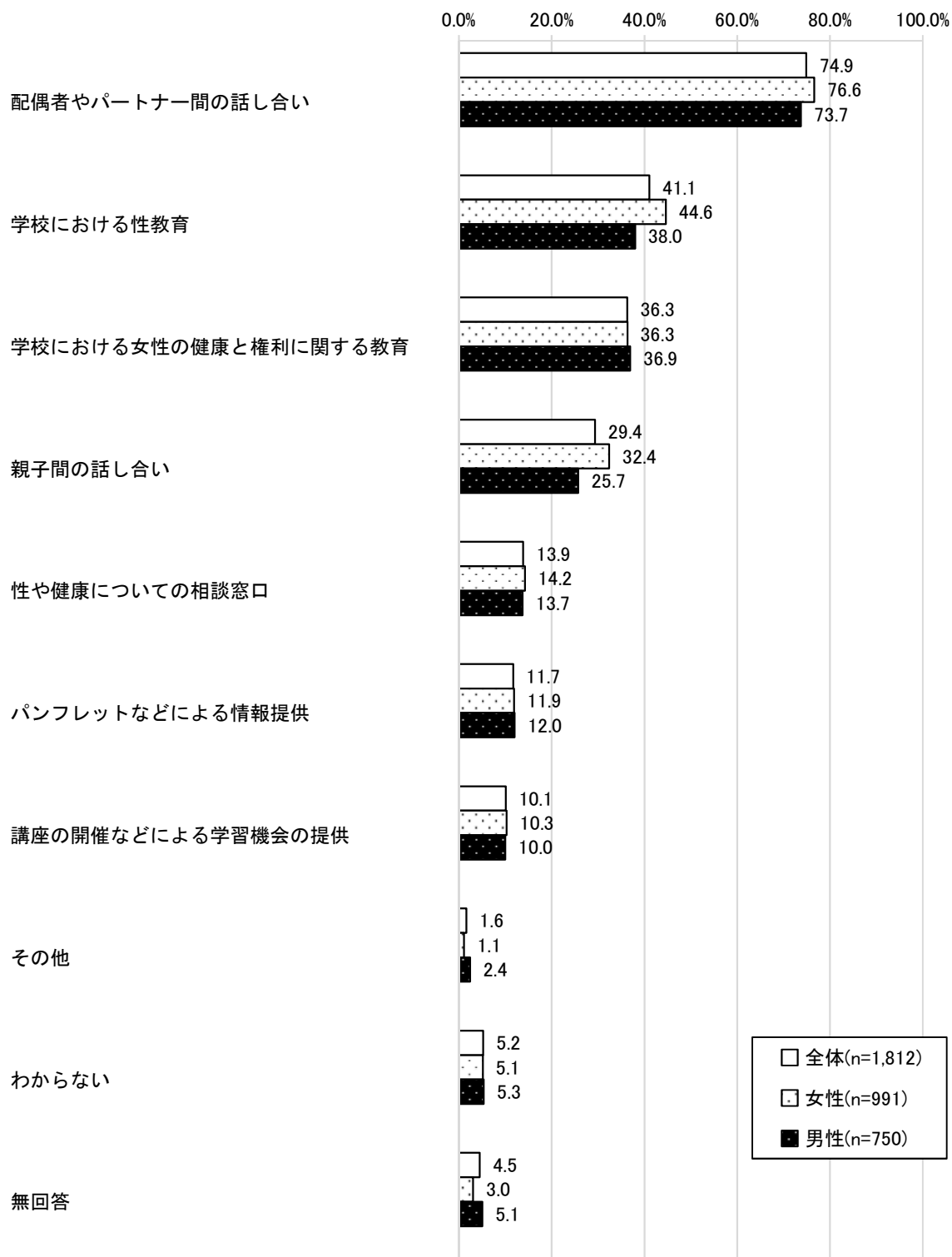
### <前回調査との比較>

前回調査と比較すると、男女とも「配慮する必要がある」と答えた割合がやや高く、女性で5.2ポイント増加し、男性で4.3ポイント増加した。



## (2) 女性の健康と権利について、男女が理解し合うために必要なこと

問 20 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、男女が理解し合うためには、どのようなことが大切だと思いますか。(〇は3つまで)



### <全体結果>

全体でみると、「配偶者やパートナー間のお話し合い」（74.9%）と答えた割合が最も高く、7割を超えている。次いで「学校における性教育」（41.1%）が4割台、「学校における女性の健康と権利に関する教育」（36.3%）が3割台、「親子間のお話し合い」（29.4%）が2割台で、以下順に続いている。

### <性別・年齢階層別>

性別でみると、男女とも「配偶者やパートナー間のお話し合い」（女性：76.6%、男性：73.7%）と答えた割合が最も高い。「学校における性教育」「親子間のお話し合い」は男性（各38.0%、25.7%）より女性（各44.6%、32.4%）で割合が高い。

### <前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「配偶者やパートナー間のお話し合い」が1.1ポイント、「学校における性教育」が2.8ポイント、「学校における女性の健康と権利に関する教育」が0.4ポイント増加した。一方、「親子間のお話し合い」が3.2ポイント、「性や健康についての相談窓口」が2.7ポイント減少している。

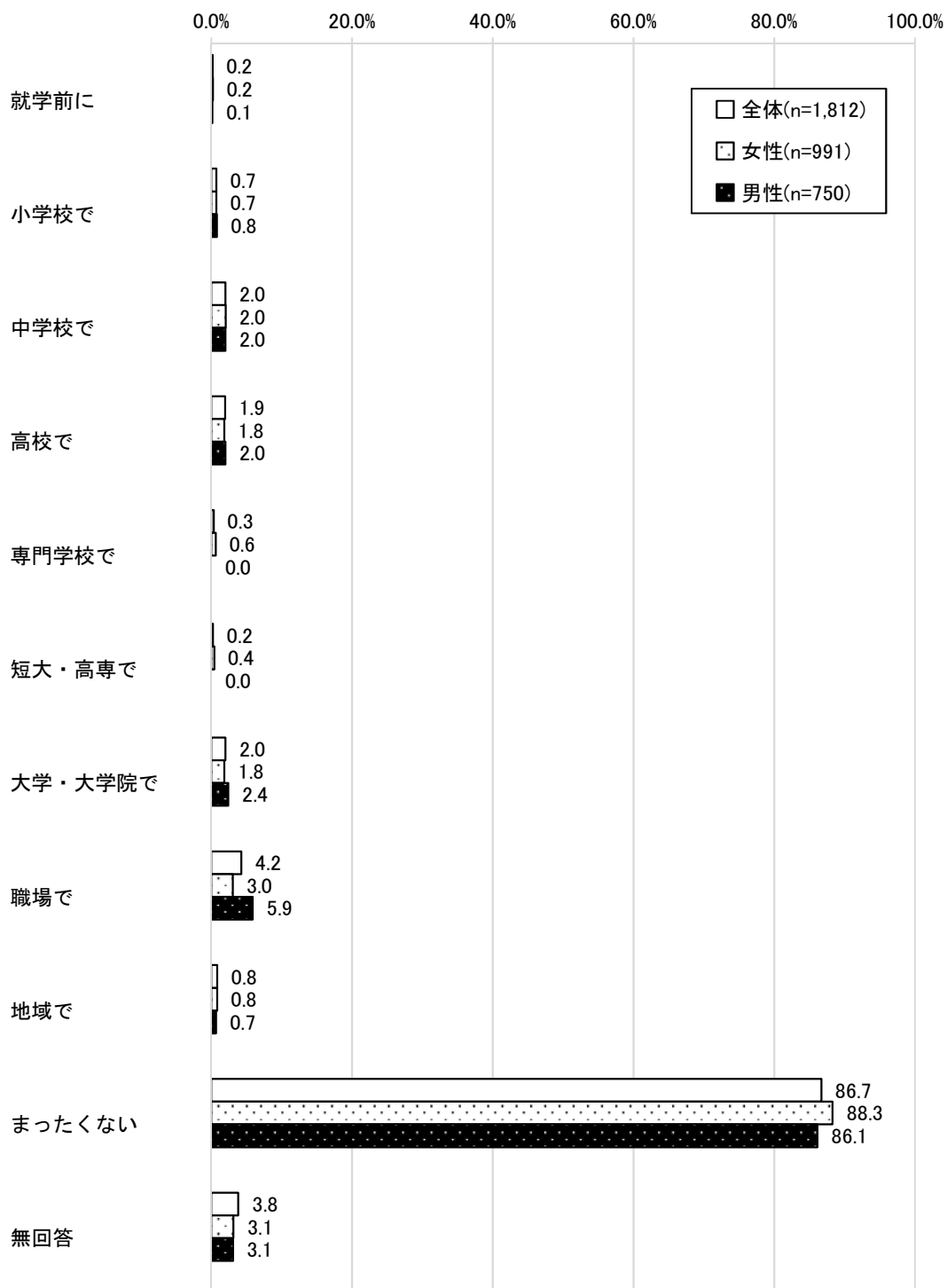
#### 「女性の健康と権利について、男女が理解し合うために必要なこと」の割合が高い領域

H26年調査（n=1,959）		今回調査（n=1,812）	
配偶者やパートナー間のお話し合い	73.8%	配偶者やパートナー間のお話し合い	74.9%
学校における性教育	38.3%	学校における性教育	41.1%
学校における女性の健康と権利に関する教育	35.9%	学校における女性の健康と権利に関する教育	36.3%
親子間のお話し合い	32.6%	親子間のお話し合い	29.4%
性や健康についての相談窓口	16.6%	性や健康についての相談窓口	13.9%

## 8 性の多様性

### (1) L G B T 等性的少数者に関する授業や研修、セミナーや講演会の経験

問 21 あなたは、今までにL G B T等性的少数者（同性愛や心と体の性が一致していないなど）に関する授業や研修を受けたり、セミナーや講演会に出席したことがありますか。（〇はいくつでも）



#### <全体結果>

全体で見ると、「まったくない」(86.7%)と答えた割合が最も高く、8割を超えた。経験した場所では、「職場」(4.2%)と答えた割合が最も高いものの、5%に満たない。

#### <性別・年齢階層別>

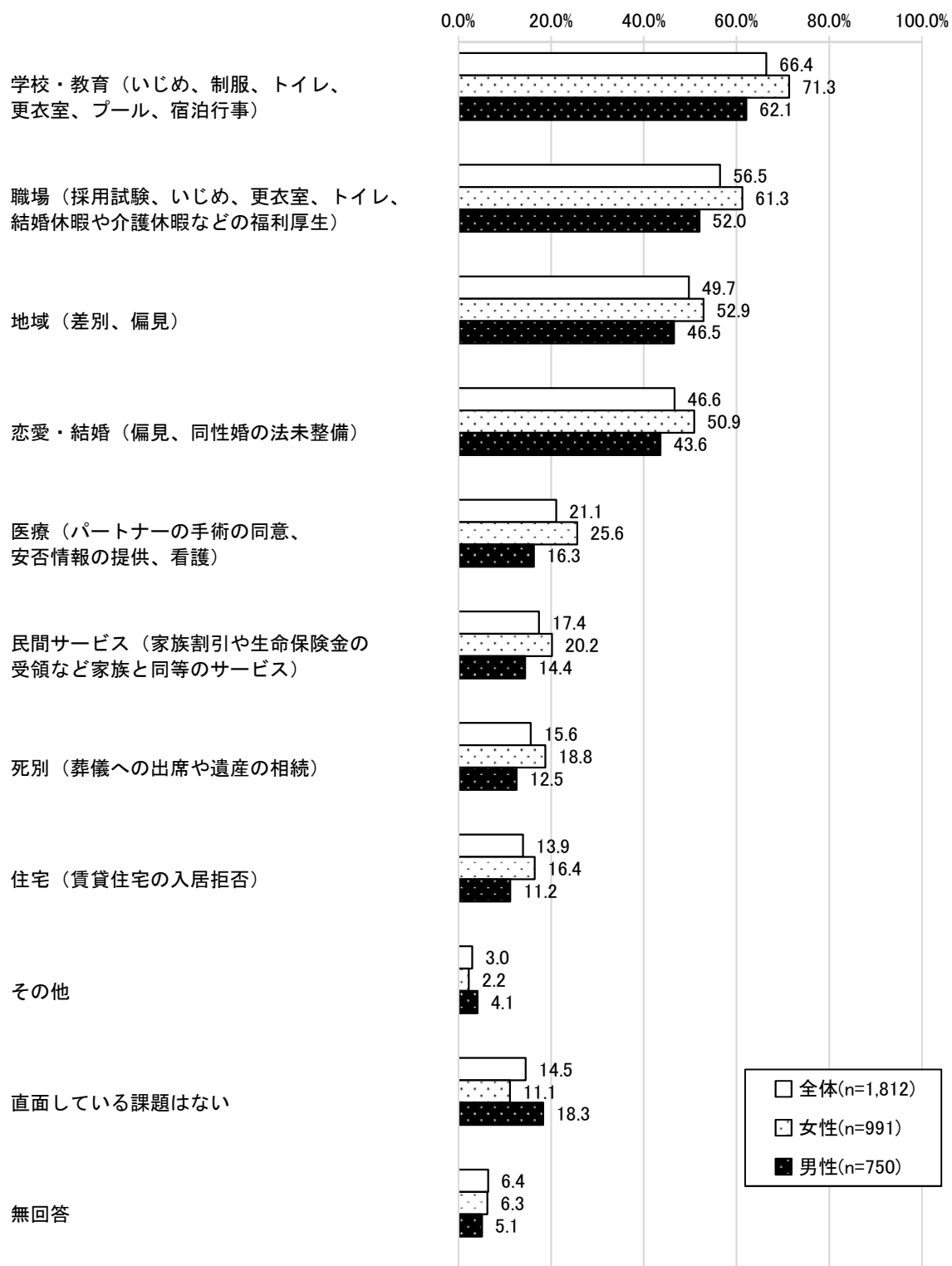
性別で見ても差はほぼない。強いて挙げると「職場」と答えた割合は女性(3.0%)より男性(5.9%)でわずかに高い。

#### <前回調査との比較>

今回は調査項目なし。

## (2) LGBT等性的少数者が日常生活を営むうえで直面している課題

問 22 あなたは、LGBT等性的少数者が日常生活を営むうえで直面している課題にはどんなものがあると思いますか。  
(○はいくつでも)





### <全体結果>

全体でみると、「学校・教育（いじめ、制服、トイレ、更衣室、プール、宿泊行事）」（66.4%）と答えた割合が最も高く、6割を超えた。次いで「職場（採用試験、いじめ、更衣室、トイレ、結婚休暇や介護休暇などの福利厚生）」（56.5%）が5割台、「地域（差別、偏見）」（49.7%）、「恋愛・結婚（偏見、同性婚の法未整備）」（46.6%）が4割台、「医療（パートナーの手術の同意、安否情報の提供、看護）」（21.1%）の順が続いている。「直面している課題はない」と答えた割合は14.5%という結果となった。

### <性別・年齢階層別>

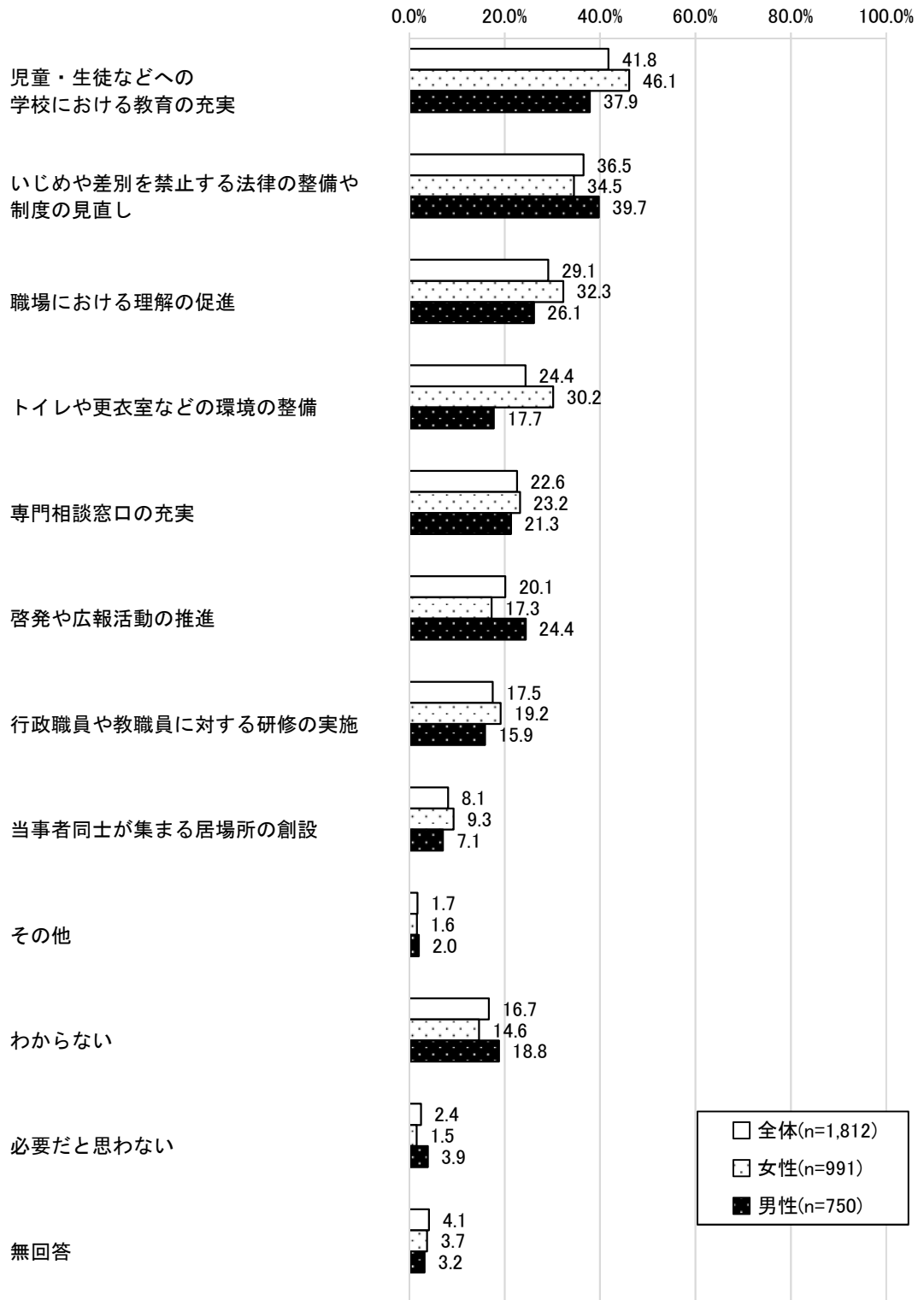
性別でみると、ほぼすべての項目で、女性の割合が男性の割合より5.0ポイント以上高くなっている。特に、「学校・教育（いじめ、制服、トイレ、更衣室、プール、宿泊行事）」「職場（採用試験、いじめ、更衣室、トイレ、結婚休暇や介護休暇などの福利厚生）」「医療（パートナーの手術の同意、安否情報の提供、看護）」では、9.0ポイント以上で、男女差がみられる。一方、「直面している課題はない」では男性の割合が女性の割合より7.2ポイント高い。

### <前回調査との比較>

前は調査項目なし。

### (3) L G B T等性的少数者に対する理解の促進や支援に必要なもの

問 23 あなたは、L G B T等性的少数者に対する理解の促進や支援にはどのようなものが必要であると思いますか。  
(○は3つまで)



### <全体結果>

全体でみると、「児童・生徒などへの学校における教育の充実」（41.8％）と答えた割合が最も高く、4割を超えた。次いで「いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し」（36.5％）が3割台、「職場における理解の促進」（29.1％）「トイレや更衣室などの環境の整備」（24.4％）、「専門相談窓口の充実」（22.6％）、「啓発や広報活動の推進」（20.1％）が2割台で、以下順が続いている。「必要だと思わない」は2.4％とわずかだった。

### <性別・年齢階層別>

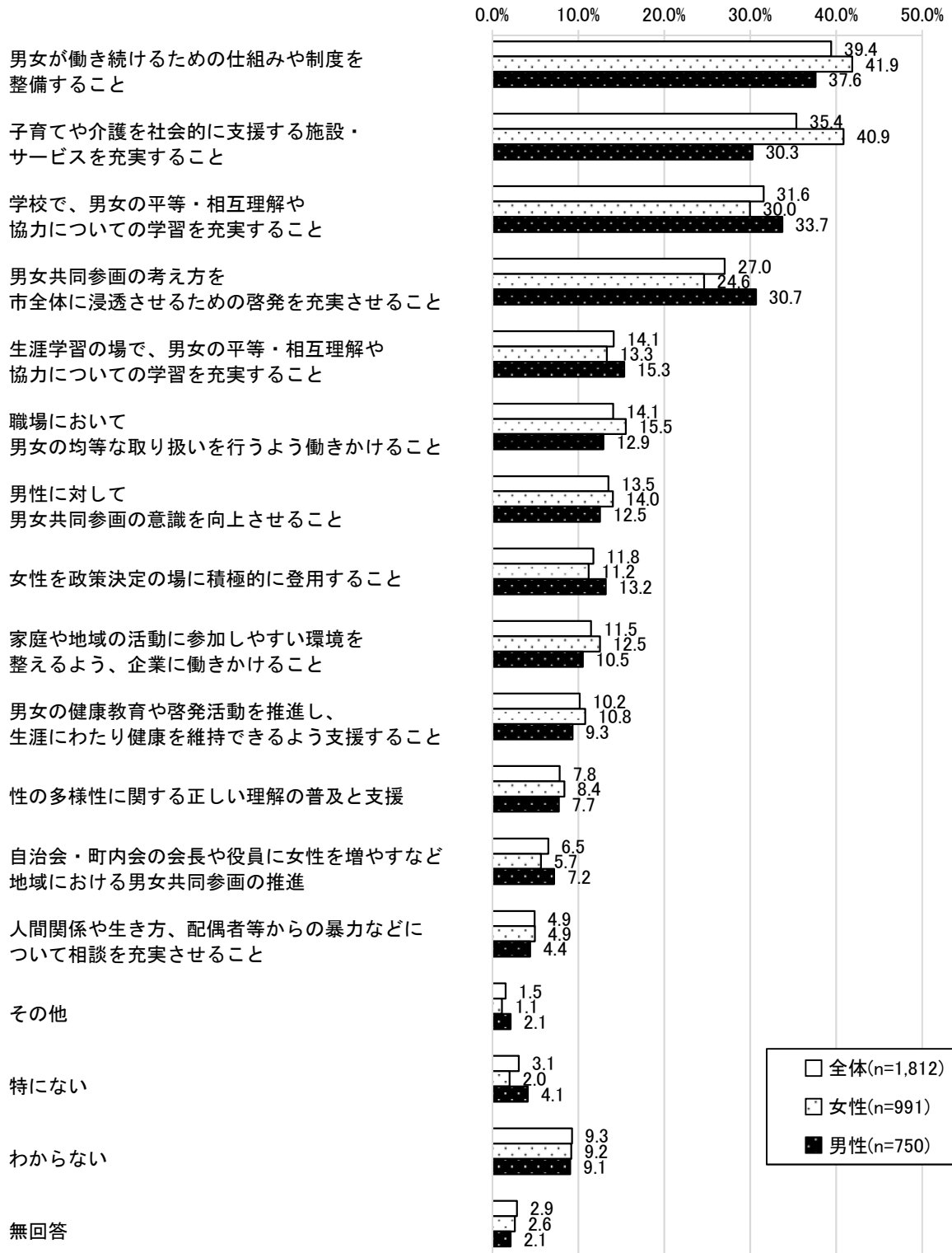
性別でみると、女性は「児童・生徒などへの学校における教育の充実」（46.1％）が最も高く、男性は「いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し」（39.7％）の割合が最も高い。「児童・生徒などへの学校における教育の充実」「職場における理解の促進」「トイレや更衣室などの環境の整備」は男性より女性で割合が高く、「いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し」「啓発や広報活動の推進」は女性より男性で割合が高い。

### <前回調査との比較>

前回調査なし。

## 9 男女共同参画社会実現のために市が力を入れるべきこと

問 24 新潟市では平成 17 年 4 月に、男女共同参画社会の実現に向けて、「新潟市男女共同参画推進条例」を制定し、さまざまな施策を実施しています。あなたは、今後市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。  
(○は3つまで)



## ＜全体結果＞

全体でみると、「男女が働き続けるための条件を整備すること」（39.4％）と答えた割合が約4割で、最も高い。以下、「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」（35.4％）、「学校で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること」（31.6％）が3割台、「男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること」（27.0％）が2割台、「生涯学習の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること」「職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること」（共に14.1％）が約1割半ばで、以下順に続いている。

## ＜性別・年齢別＞

性別でみると、「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」は、男性（30.3％）より女性（40.9％）で割合が10.6ポイント高く、「男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること」は、女性（24.6％）より男性（30.7％）で割合が6.1ポイント高い。

## ＜前回調査との比較＞

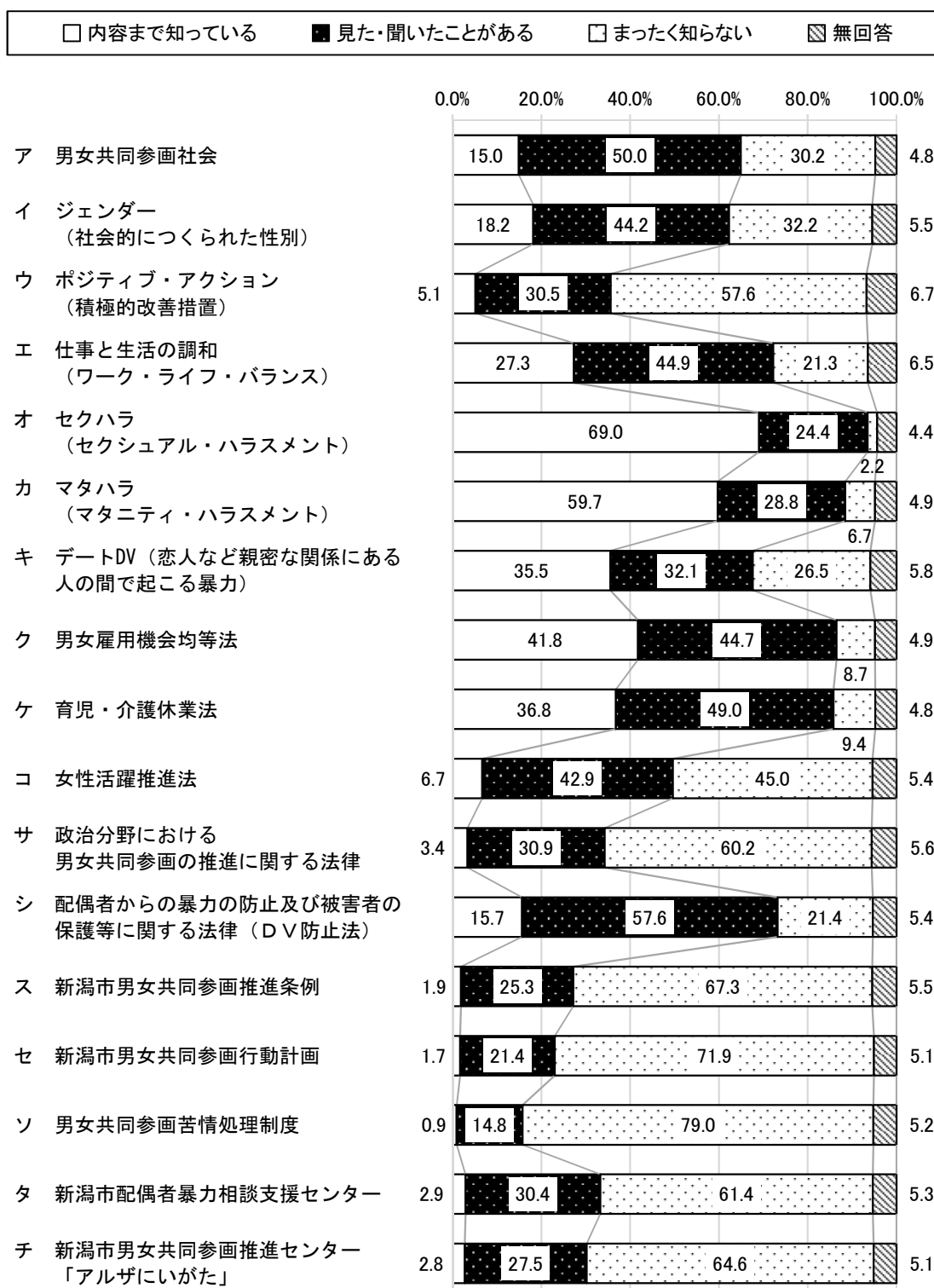
前回調査と比較すると、「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」が7.3ポイント減少している。

### 「男女共同参画社会実現のために市が力を入れるべきこと」の割合が高い領域

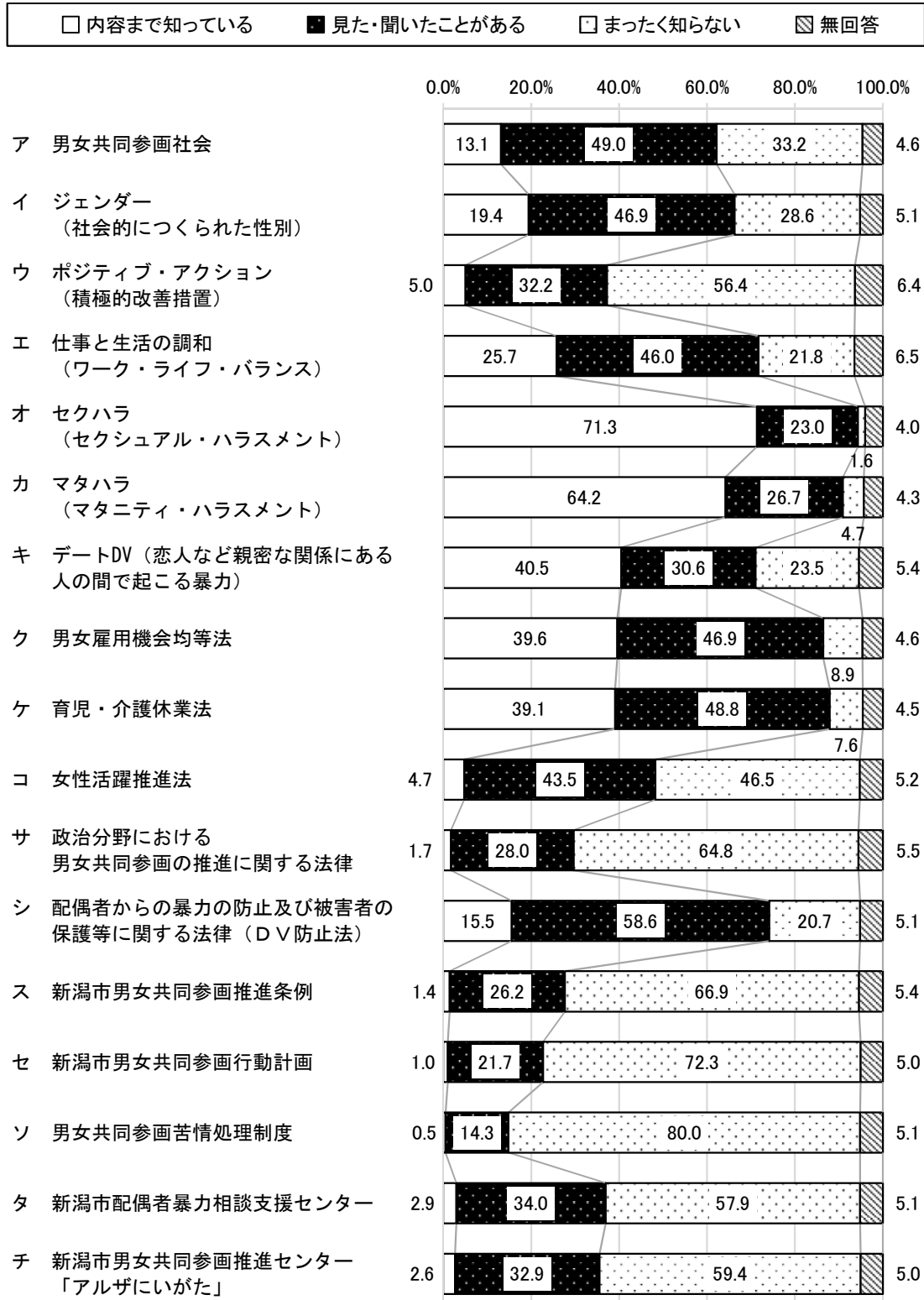
H26年調査（n=1,959）		今回調査（n=1,812）	
子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること	42.7%	男女が働き続けるための仕組みや制度を整備すること	39.4%
男女が働き続けるための条件を整備すること	38.2%	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること	35.4%
学校・社会教育の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること	32.4%	学校で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること	31.6%
男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること	23.2%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること	27.0%
職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること	20.3%	生涯学習の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること	14.1%
家庭や地域の活動に参加しやすい環境を整えるよう、企業に働きかけること	20.0%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること	14.1%

## 10 男女共同参画社会に関することばの認知度

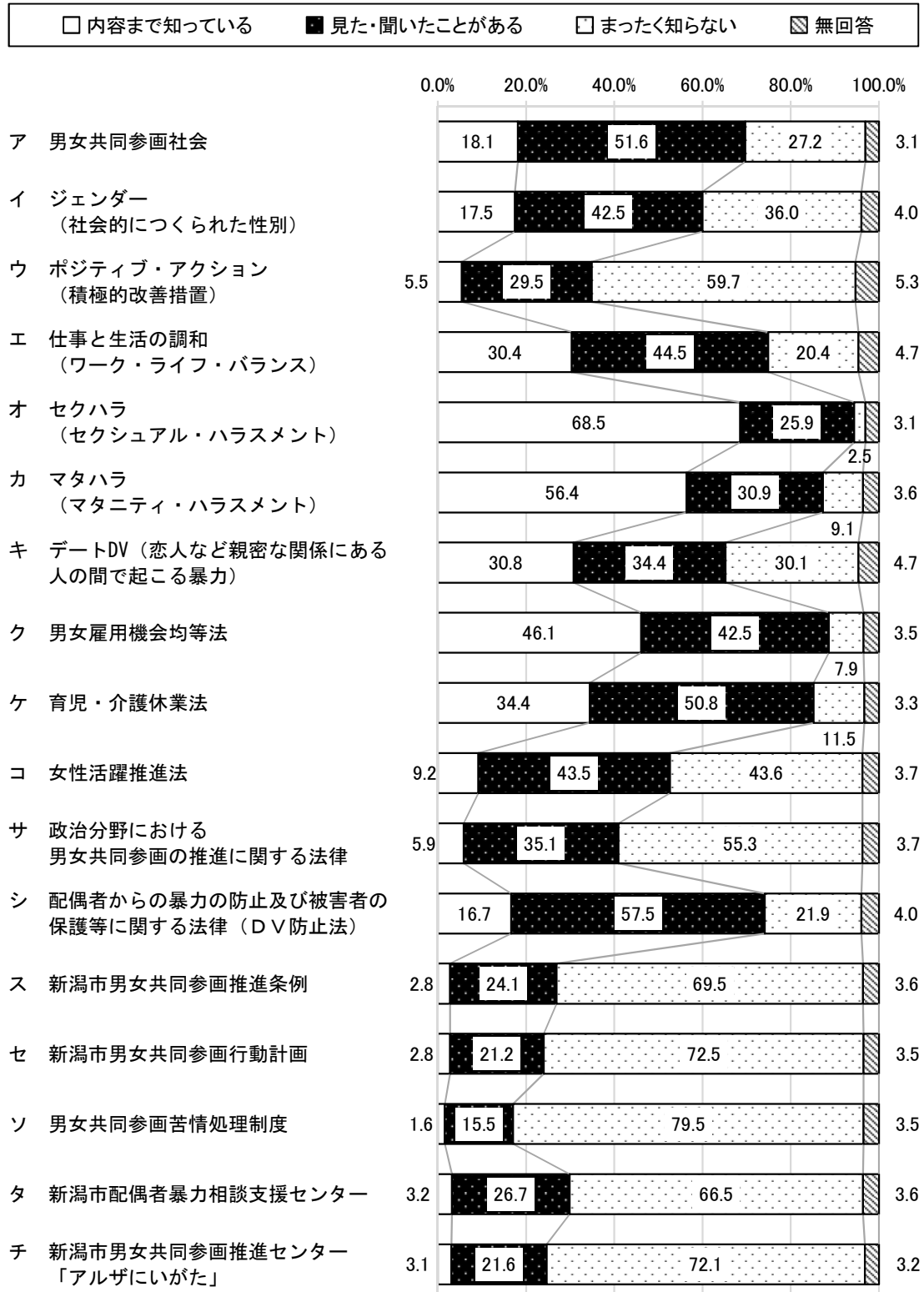
問 25 あなたは、次のようなことばや法律、名称についてご存じですか。  
ア～チについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。  
(○はそれぞれ1つずつ)



男女共同参画社会に関することばの認知度（性別：女性）



男女共同参画社会に関することばの認知度（性別：男性）





## ＜全体結果＞

全体でみると、「内容まで知っている」と答えた割合が高かったのは、「セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）」（69.0%）で、約7割を占めた。次いで「マタハラ（マタニティ・ハラスメント、以下省略）」（59.7%）が約6割、「男女雇用機会均等法」（41.8%）が約4割、「育児・介護休業法」（36.8%）、「デートDV（恋人など親密な関係にある人の間で起こる暴力、以下省略）」（35.5%）が3割台で、以下順に続いている。

「内容まで知っている」「見た・聞いたことがある」を合わせた『知っている（以下同）』と答えた割合でも、「セクハラ」（93.4%）が最も高く、9割を超えた。その他、「マタハラ」（88.5%）、「男女雇用機会均等法」（86.5%）、「育児・介護休業法」（85.8%）が8割台、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」（73.3%）、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」（72.2%）が7割台という結果となった。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」は、『知っている』が7割を超えているものの、「内容まで知っている」（15.7%）と答えた割合は、1割半ばにとどまっている。

一方、「まったく知らない」と答えた割合が高かったのは、「男女共同参画苦情処理制度」（79.0%）で約8割、「新潟市男女共同参画行動計画」（71.9%）で約7割という結果となった。

	「内容まで知っている」＋ 「見た・聞いたことがある」	「内容まで知っている」
男女共同参画社会	65.0%	15.0%
ジェンダー （社会的につくられた性別）	62.4%	18.2%
ポジティブ・アクション （積極的改善措置）	35.6%	5.1%
仕事と生活の調和 （ワーク・ライフ・バランス）	72.2%	27.3%
セクハラ （セクシュアル・ハラスメント）	93.4%	69.0%
マタハラ （マタニティ・ハラスメント）	88.5%	59.7%
デートDV（恋人など親密な関係にある 人の間で起こる暴力）	67.6%	35.5%
男女雇用機会均等法	86.5%	41.8%
育児・介護休業法	85.8%	36.8%
女性活躍推進法	49.6%	6.7%
政治分野における 男女共同参画の推進に関する法律	34.3%	3.4%
配偶者からの暴力の防止及び被害者の 保護等に関する法律（DV防止法）	73.3%	15.7%
新潟市男女共同参画推進条例	27.2%	1.9%
新潟市男女共同参画行動計画	23.1%	1.7%
男女共同参画苦情処理制度	15.7%	0.9%
新潟市配偶者暴力相談支援センター	33.3%	2.9%
新潟市男女共同参画推進センター 「アルザにいがた」	30.2%	2.8%

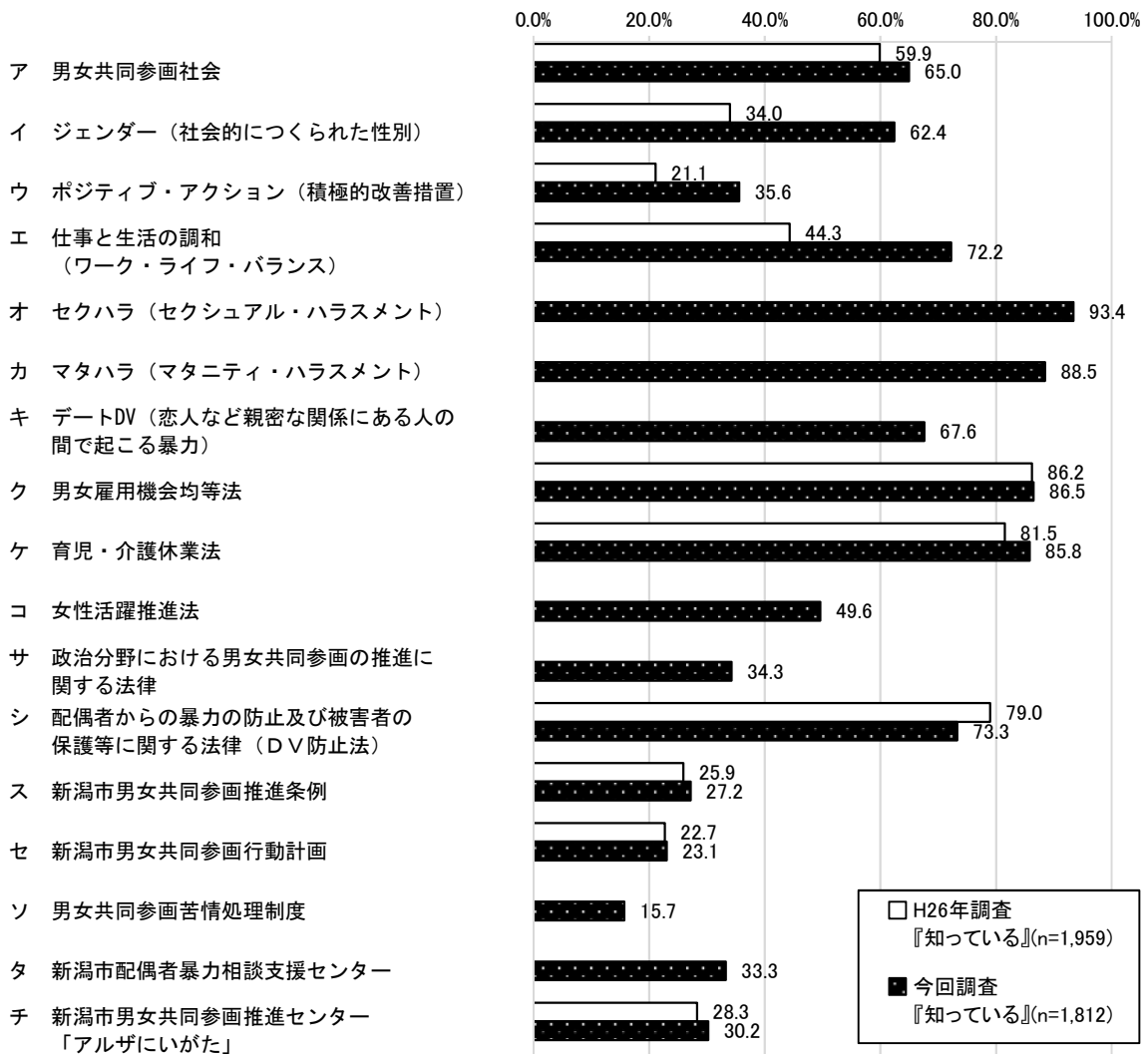
### <性別・年齢別>

性別でみると、『知っている』と答えた割合が最も高かったのは、男女とも「セクハラ」（女性：94.3%、男性：94.4%）で、9割を超えた。女性は「マタハラ」（90.9%）の割合も高く、約9割となっている。

男性より女性で割合が高かった項目は、「ジェンダー」（女性：66.3%、男性：60.0%）、「デートDV」（女性：71.1%、男性：65.2%）、「新潟市配偶者暴力相談支援センター」（女性：36.9%、男性：29.9%）、「新潟市男女共同参画推進センター『アルザにいがた』」（女性：35.5%、男性：24.7%）となっている。一方、女性より男性で割合が高い項目は、「男女共同参画社会」（女性：62.1%、男性：69.7%）、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（女性：29.7%、男性：41.0%）という結果となった。

### <前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『知っている』は「ジェンダー」（前回：34.0%、今回：62.4%）が28.4ポイント増、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」（前回：44.3%、今回：72.2%）が27.9ポイント増で、大幅に割合が増加している。「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」（前回：21.1%、今回：35.6%）も14.5ポイント増で、10ポイント以上の増加がみられた。



※オ～キ、コ～サ、ソ～タの7項目は、今回調査から追加。

(付) 調 査 票



# 令和元年度 男女共同参画に関する基礎調査

## ご協力をお願い

日頃、市政にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

新潟市では、男女共同参画社会（男女が互いに人権を尊重し、対等なパートナーとして、性別にかかわらず自分の個性や才能を十分に発揮できる社会）の実現をめざして、さまざまな取り組みを進めています。

このたび、広く市民の皆様から男女共同参画についてのお考えをうかがい、今後の施策や事業の資料とするため「男女共同参画に関する基礎調査」を実施することといたしました。

この調査は、5月末日の住民基本台帳に基づき、6月1日現在市内にお住まいの満15歳以上の市民の方から、無作為に選んだ4,000人を対象に実施するものです。調査は無記名で実施し、記載いただいた内容につきましては、プライバシーに配慮し処理しますので、個人のお名前、ご住所などが公表されることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年6月

新潟市長 中原 八一

### ご記入に当たってのお願い

1. 回答は、**必ずあて名の方ご本人がご回答**ください。  
(無記名式ですので、氏名、住所の記入の必要はありません。)
2. 特にことわりのない限り、すべての質問にお答えください。  
該当者にだけお答えいただく質問については、案内に従ってお答えください。
3. 回答は、あてはまる項目の**番号を○印で囲んで**ください。
4. 質問文の後にある (○は1つだけ) (○は3つまで) (○はいくつでも) などのことわり書きはお答えいただく数を意味します。
5. 「その他」を選んだ場合には、具体的な内容をカッコ内にご記入ください。

【ご記入がおわりましたら】

◎同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

**令和元年6月30日（日）までに** ご投函ください。

【この調査に関するお問い合わせ先】

新潟市 市民生活部 男女共同参画課 電話 025-226-1061 / FAX 025-228-2230

●男女の平等感についておたずねします。

問1 次にあげる場面・分野において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。

ア～キについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。

(○はそれぞれ1つずつ)

	男性が優遇されている	どちらかというと、男性が優遇されている	女性が優遇されている	どちらかというと、女性が優遇されている	平等である	わからない
ア 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
イ 職場（就職活動を含む）で	1	2	3	4	5	6
ウ 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
エ 地域社会（自治会・町内会など）で	1	2	3	4	5	6
オ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
カ 社会通念や慣習、しきたりで	1	2	3	4	5	6
キ 政治の場で	1	2	3	4	5	6

- 問2** あなたは、「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。  
(○は1つだけ)

1 賛成	→ 問2-1を回答してください
2 どちらかといえば賛成	
3 どちらかといえば反対	→ 問2-2を回答してください
4 反対	
5 わからない	→ 問3へお進みください

<問2で1、2を回答した方だけ>

**問2-1**

その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。

(○は2つまで)

1 男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから
2 家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから
3 女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから
4 子どものころからそうした教育をされているから
5 女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから
6 その他 ( )

<問2で3、4を回答した方だけ>

**問2-2**

その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。

(○は2つまで)

1 男女ともに仕事を持つ方がよいから（生きがいや経済的な面で）
2 家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから
3 仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから
4 男（夫）が仕事だけしている、女（妻）が家庭だけにいると視野が狭くなるから
5 その他 ( )

●仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関することについておたずねします。

→1人世帯の方は、4ページの間5へお進みください。

- 問3 次の事柄について、あなたの家庭では、主に誰が担当していますか。  
ア～エについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。  
(○はそれぞれ1つずつ)

	すべて女性が担当している	主に女性が担当し、男性は手伝う程度	平等に分担している	主に男性が担当し、女性は手伝う程度	すべて男性が担当している	該当なし
ア 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）	1	2	3	4	5	6
イ 育児（子どもの世話、しつけ、教育など）	1	2	3	4	5	6
ウ 介護	1	2	3	4	5	6
エ 地域活動（自治会・町内会等）	1	2	3	4	5	6

- 問4 あなたの家庭では、問3のアの分担についてどのように決めていますか。  
(○は1つだけ)

- |                |
|----------------|
| 1 話し合いで決めている   |
| 2 暗黙の了解で決まっている |
| 3 決まっていない      |
| 4 その他 ( )      |



**問5** あなたは、一日のうちで睡眠時間を除き、下記1～5のそれぞれにどの程度の時間を費やしていますか。全くしていない場合は「0」と記入してください。  
 仕事や学校に行っている人は平日と休日それぞれ記入してください。

	仕事や学校に行っている人						仕事や学校に行っていない人	
	平日 (仕事や学校のある日)			休日 (仕事や学校のない日)				
1 家事(炊事、買物、洗濯、掃除など)	時間	分	分	時間	分	分	時間	分
2 育児(子どもの世話、しつけ、教育など)	時間	分	分	時間	分	分	時間	分
3 介護	時間	分	分	時間	分	分	時間	分
4 仕事・学校(通勤・通学時間を含む)	時間	分	分	/			/	
5 自由に使える時間(地域活動・ボランティア活動、趣味、読書、テレビなど)	時間	分	分	時間	分	分	時間	分

**問6** あなたは、仕事との関係において、家庭生活(家事・育児・介護等)または地域活動等(自治会・町内会やボランティアなど)をどのように位置付けるのが望ましいと思いますか。(〇は1つだけ)

- |   |
|---|
| 1 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する<br>2 家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる<br>3 家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる<br>4 仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる<br>5 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する<br>6 わからない |
|---|

**問7** あなたは、男性が女性とともに家庭生活（家事・育児・介護等）や地域活動等（自治会・町内会やボランティアなど）に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

- 1 男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家庭生活や地域活動に参加することについての評価を高めること
- 3 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること
- 4 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 5 まわりの人が、それぞれの家庭での夫婦の役割分担等についての考え方を尊重すること
- 6 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 7 職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること
- 8 労働時間の短縮や休暇制度を充実させて利用を促進すること
- 9 その他（ )
- 10 特にない
- 11 わからない

**問8** あなたは、男性が「育児休業・介護休業制度」を利用するための妨げとなっているものは何だと思いますか。（〇は3つまで）

- 1 周囲に育児休業や介護休業を取った男性がいないこと
- 2 職場に理解や取りやすい雰囲気がないこと
- 3 仕事が忙しいこと
- 4 取ると仕事上周りの人に迷惑がかかること
- 5 取ると人事評価や昇給などに悪い影響があること
- 6 取ると経済的に困ること
- 7 男性が取ることについて社会全体の認識が十分でないこと
- 8 取りたいと思わない
- 9 その他（ )
- 10 わからない

●女性の活躍推進に関することについておたずねします。

問9 あなたは、女性の職業と生活設計についてどのように考えますか。(○は1つだけ)

- 1 結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい
- 2 結婚をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- 3 出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- 4 結婚をきっかけとして家庭に入る方がよい
- 5 出産をきっかけとして家庭に入る方がよい
- 6 結婚前も結婚後も職業を持たない方がよい
- 7 その他 ( )

問10 女性が職業を持ち続けていくうえで、あなたが課題だと思うことは何ですか。(○は3つまで)

- 1 家事や育児・介護との両立がむずかしい
- 2 家族の協力や理解が得られない
- 3 育児休業や介護休業などの制度が不十分である
- 4 職場が結婚・出産した女性をきらい傾向がある
- 5 職場が責任ある仕事を女性に任せない
- 6 男性に比べて賃金が安く、職種も限られている
- 7 保育施設の数や内容が十分でない
- 8 女性自身の職業に対する自覚が不足している
- 9 その他 ( )

問11 出産や介護などでいったん離職した女性が再び社会で活躍する方法として、あなたがよいと思うものは何ですか。(○はいくつでも)

- 1 正職員として再就職する
- 2 パートやアルバイトなどで再就職する
- 3 ボランティアやNPO活動で地域に貢献する
- 4 起業又はNPOの立ち上げを行う(小売店・サービス業経営、ボランティア団体設立)
- 5 家事以外で活動する必要はない
- 6 その他 ( )
- 7 特にない
- 8 わからない

問12 出産や介護などでいったん離職した女性が再び社会で活躍する場合に、あなたが最も重視すると思うものは何ですか。(〇は1つだけ)

- 1 これまでの知識や経験を生かせることを重視する
- 2 仕事と家事・育児・介護の両立のしやすさなどを重視する
- 3 働く時間や場所の両方を重視する
- 4 その他 ( )
- 5 わからない

問13 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに妨げとなるものは何だと思えますか。  
(〇はいくつでも)

- 1 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
- 2 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
- 3 長時間労働の改善が十分ではないこと
- 4 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
- 5 企業などにおいては、管理職となると広域異動が増えること
- 6 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
- 7 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
- 8 その他 ( )
- 9 特にない
- 10 わからない



問14-2 あなたは今までに、あなたの配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○はい/×でも)

- 1 市配偶者暴力相談支援センターに相談した
- 2 市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室（万代市民会館内）に相談した
- 3 市女性相談員（区役所健康福祉課）に相談した
- 4 県女性福祉相談所（県配偶者暴力相談支援センター）に相談した
- 5 県男女平等推進相談室（ユニゾンプラザ内）に相談した
- 6 警察署や性犯罪被害相談電話に相談した
- 7 女性の人権ホットライン（新潟地方法務局）に相談した
- 8 民間団体「女のスペース・にいがた」「ウィメンズサポートセンターにいがた」などに相談した
- 9 法律の専門家や専門機関（弁護士、弁護士会、法テラスなど）に相談した
- 10 家族や親戚
- 11 友人・知人
- 12 その他（ )
- 13 どこ（だれ）にも相談しなかった

↓  
<問14-2で「13 どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。>

問14-3 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。(○は3つまで)

- 1 どこ（だれ）に相談してよいかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出したくなかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから
- 15 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから
- 16 別れるつもりがなかったから
- 17 その他（ )

問15 あなたは、子どもの頃を振り返って、次のような経験がありましたか。  
ア～オについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。

(○はそれぞれ1つずつ)

(ここでの「父」「母」「親」には養父母を含みます。)

	何 度 も あ っ た	一 、 二 度 あ っ た	ま っ た く な い
ア 父は母に暴力をふるっていた	1	2	3
イ 母は父に暴力をふるっていた	1	2	3
ウ 親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
エ 親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりしていた	1	2	3
オ 親や家族から性的暴力を受けた	1	2	3

問16 あなたはDVについて相談するところを知っていますか。(○はいくつでも)

- |   |
|---|
| 1 市配偶者暴力相談支援センター<br>2 市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室（万代市民会館内）<br>3 市女性相談員（区役所健康福祉課）<br>4 県女性福祉相談所（県配偶者暴力相談支援センター）<br>5 県男女平等推進相談室（ユニソンプラザ内）<br>6 警察署や性犯罪被害相談電話<br>7 女性の人権ホットライン（新潟地方法務局）<br>8 民間団体「女のスペース・にいがた」「ウィメンズサポートセンターにいがた」など<br>9 その他の相談窓口（ <span style="float: right;">）</span><br>10 どこも知らない |
|---|

問17 あなたはDVを防止するためには、どのようなことが必要だと思えますか。(○は3つまで)

- |   |
|---|
| 1 児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う<br>2 暴力を防止するための研修会、イベントなどを地域で行う<br>3 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う<br>4 テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する<br>5 加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う<br>6 男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく<br>7 その他（ <span style="float: right;">）</span><br>8 特にない |
|---|

●交際相手からの暴力に関することについておたずねします。

問18 あなたは、これまでに、交際相手から次のア～エのようなことをされたことがありますか。ア～エそれぞれについて、あてはまる番号をお選びください。

(○はあてはまるものすべて)

		交際相手が いなかった (いない)	ま っ た く な か っ た	10 歳 代 に あ っ た (ある)	20 歳 代 に あ っ た (ある)	30 歳 代 以 上 に あ っ た (ある)
ア	身体的暴行 (なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行)	1	2	3	4	5
イ	心理的攻撃 (人格を否定するような暴言、交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)	1	2	3	4	5
ウ	経済的圧迫 (デート代や生活費を無理やり払わされる、給料や貯金を勝手に使われるなど)	1	2	3	4	5
エ	性的強要 (嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど)	1	2	3	4	5

↓  
 <ア～エのいずれかの行為について「あった(ある)」に1つでも○をつけた方は、問18-1を回答してください。該当のない方は、13ページの間19へお進みください。>



<問18でア～エのうち1つでも「あった(ある)」と回答した方にお聞きします。>

問18-1 あなたは、問18における行為を受けたあと、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。  
(〇は3つまで)

- |   |
|---|
| 1 市配偶者暴力相談支援センターに相談した                         |
| 2 市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室（万代市民会館内）に相談した     |
| 3 市女性相談員（区役所健康福祉課）に相談した                       |
| 4 県女性福祉相談所（県配偶者暴力相談支援センター）に相談した               |
| 5 県男女平等推進相談室（ユニゾンプラザ内）に相談した                   |
| 6 警察署や性犯罪被害相談電話に相談した                          |
| 7 女性の人権ホットライン（新潟地方方法務局）に相談した                  |
| 8 民間団体「女のスペース・にいがた」「ウィメンズサポートセンターにいがた」などに相談した |
| 9 法律の専門家や専門機関（弁護士、弁護士会、法テラスなど）に相談した           |
| 10 学校や大学の先生、養護教諭、スクールカウンセラーなどに相談した            |
| 11 家族や親戚                                      |
| 12 友人・知人                                      |
| 13 その他（                                       |
| 14 〃  |
| 14 どこ（だれ）にも相談しなかった                            |

<問18-1で「14.どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。>

問18-2 どこ（だれ）にも相談しなかったのはなぜですか。(〇は3つまで)

- |  |
|--|
| 1 どこ（だれ）に相談してよいかわからなかったから                          |
| 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから                               |
| 3 相談しても無駄だと思ったから                                   |
| 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから          |
| 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから                             |
| 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから                     |
| 7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから                  |
| 8 世間体が悪いから   |
| 9 他人を巻き込みたくなかったから                                  |
| 10 他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから |
| 11 そのことについて思い出したくなかったから                            |
| 12 自分にも悪いところがあると思ったから                              |
| 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから                              |
| 14 相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから       |
| 15 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから                      |
| 16 別れるつもりがなかったから                                   |
| 17 その他（  |
| 〃  |

●女性の健康と権利に関することについておたずねします。

問19 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、職場、地域、学校、家庭などで配慮する必要があると思いますか。

(○は1つだけ)

- 1 配慮する必要がある
- 2 どちらかといえば配慮する必要がある
- 3 どちらかといえば配慮する必要はない
- 4 配慮する必要はない
- 5 わからない

問20 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、男女が理解し合うためには、どのようなことが大切だと思いますか。

(○は3つまで)

- 1 配偶者やパートナー間の話し合い
- 2 親子間の話し合い
- 3 学校における性教育
- 4 学校における女性の健康と権利に関する教育
- 5 性や健康についての相談窓口
- 6 講座の開催などによる学習機会の提供
- 7 パンフレットなどによる情報提供
- 8 その他 ( )
- 9 わからない

●性の多様性に関することについておたずねします。

問21 あなたは、今までにLGBT等性的少数者（同性愛や心と体の性が一致していないなど）に関する授業や研修を受けたり、セミナーや講演会に出席したことがありますか。

(○はいくつでも)

1 就学前に	5 専門学校で	9 地域で
2 小学校で	6 短大・高専で	10 まったくない
3 中学校で	7 大学・大学院で	
4 高校で	8 職場で	

問22 あなたは、LGBT等性的少数者が日常生活を営むうえで直面している課題にはどんなものがあると思いますか。(○はいくつでも)

1 学校・教育（いじめ、制服、トイレ、更衣室、プール、宿泊行事）	
2 職場（採用試験、いじめ、更衣室、トイレ、結婚休暇や介護休暇などの福利厚生）	
3 地域（差別、偏見）	
4 住宅（賃貸住宅の入居拒否）	
5 医療（パートナーの手術の同意、安否情報の提供、看護）	
6 民間サービス（家族割引や生命保険金の受領など家族と同等のサービス）	
7 恋愛・結婚（偏見、同性婚の法未整備）	
8 死別（葬儀への出席や遺産の相続）	
9 その他（	）
10 直面している課題はない	

問23 あなたは、LGBT等性的少数者に対する理解の促進や支援にはどのようなものが必要であると思いますか。(○は3つまで)

1 いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し	
2 専門相談窓口の充実	
3 啓発や広報活動の推進	
4 児童・生徒などへの学校における教育の充実	
5 行政職員や教職員に対する研修の実施	
6 職場における理解の促進	
7 当事者同士が集まる居場所の創設	
8 トイレや更衣室などの環境の整備	
9 その他（	）
10 わからない	
11 必要だと思わない	

●男女共同参画社会の実現に関することについておたずねします。

問24 新潟市では平成17年4月に、男女共同参画社会の実現に向けて、「新潟市男女共同参画推進条例」を制定し、さまざまな施策を実施しています。

あなたは、今後市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

(○は3つまで)

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること</li><li>2 学校で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること</li><li>3 生涯学習の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること</li><li>4 男性に対して男女共同参画の意識を向上させること</li><li>5 女性を政策決定の場に積極的に登用すること</li><li>6 自治会・町内会の会長や役員に女性を増やすなど地域における男女共同参画の推進</li><li>7 職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること</li><li>8 男女が働き続けるための仕組みや制度を整備すること</li><li>9 家庭や地域の活動に参加しやすい環境を整えるよう、企業に働きかけること</li><li>10 子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること</li><li>11 男女の健康教育や啓発活動を推進し、生涯にわたり健康を維持できるよう支援すること</li><li>12 性の多様性に関する正しい理解の普及と支援</li><li>13 人間関係や生き方、配偶者等からの暴力などについて相談を充実させること</li><li>14 その他 ( )</li><li>15 特にない</li><li>16 わからない</li></ol> |
|---|

- 問25 あなたは、次のようなことばや法律、名称についてご存じですか。  
ア～チについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。  
(○はそれぞれ1つずつ)

	内容まで知っている	見た・聞いたことがある	まったく知らない
ア 男女共同参画社会	1	2	3
イ ジェンダー（社会的につくられた性別）	1	2	3
ウ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
エ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	1	2	3
オ セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）	1	2	3
カ マタハラ（マタニティ・ハラスメント）	1	2	3
キ デートDV（恋人など親密な関係にある人の間で起こる暴力）	1	2	3
ク 男女雇用機会均等法	1	2	3
ケ 育児・介護休業法	1	2	3
コ 女性活躍推進法	1	2	3
サ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	1	2	3
シ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	1	2	3
ス 新潟市男女共同参画推進条例	1	2	3
セ 新潟市男女共同参画行動計画	1	2	3
ソ 男女共同参画苦情処理制度	1	2	3
タ 新潟市配偶者暴力相談支援センター	1	2	3
チ 新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」	1	2	3

問26 その他男女平等や男女共同参画についてのご意見・ご感想がございましたら、ご自由にお書きください。

●最後にあなたご自身のことについておたずねします。

問27 あなたの性別を教えてください。

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

問28 あなたの年齢を教えてください。

1 19歳以下	4 40～49歳	7 65～69歳
2 20～29歳	5 50～59歳	8 70歳以上
3 30～39歳	6 60～64歳	

問29 あなたのお住まいは何区ですか。

1 北区	4 江南区	7 西区
2 東区	5 秋葉区	8 西蒲区
3 中央区	6 南区	

問30 あなたの職業について該当する番号をお選びください。  
なお、複数の職業をお持ちの方は、主なものを1つだけお選びください。  
育児休業、介護休業中の方は休業前の職業をお選びください。  
(○は1つだけ)

1 正社員・正職員
2 派遣社員・契約社員・非常勤嘱託員
3 パート・アルバイト
4 自営業、家族従業者、個人事業主
5 農林水産業
6 学生
7 専業主婦・専業主夫
8 無職（学生、専業主婦・専業主夫を除く）
9 その他（ <span style="float: right;">）</span>

問31 あなたは現在結婚していますか。(○は1つだけ)

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1 配偶者あり(内縁を含む) → 問31-1を回答してください |
| 2 配偶者なし(離別・死別) → 問32へお進みください    |
| 3 未婚 → 問32へお進みください              |

問31-1 あなた方ご夫婦は、お二人とも働いていますか。  
それともどちらか一方だけですか。(○は1つだけ)

- |                             |
|-----------------------------|
| 1 夫婦とも働いている(パートタイム・内職などを含む) |
| 2 夫のみ働いている                  |
| 3 妻のみ働いている                  |
| 4 夫婦とも働いていない                |

問32 あなたのご家庭の世帯構成を教えてください。(○は1つだけ)

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1 1人世帯        | 4 3世代世帯(親と子と孫) |
| 2 1世代世帯(夫婦のみ) | 5 その他の世帯( )    |
| 3 2世代世帯(親と子)  |                |

問33 あなたにはお子さんがいますか。(○はあてはまるものすべて)

- |       |               |           |
|-------|---------------|-----------|
| 1 乳幼児 | 4 高校生         | 7 子どもはいない |
| 2 小学生 | 5 専門学校・短大・大学生 |           |
| 3 中学生 | 6 1~5以外       |           |

問34 あなたには介護が必要な方がいますか。(○は1つだけ)

- |               |
|---------------|
| 1 いる          |
| 2 近い将来に可能性がある |
| 3 いない         |

お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。  
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて  
令和元年6月30日(日)までにご投函くださいますようお願いいたします。  
お名前・ご住所を記入する必要はありません。



新潟市男女共同参画に関する基礎調査報告書

---

令和元年 12 月発行  
新潟市市民生活部男女共同参画課  
新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1  
電話 025-226-1061

---